

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
基礎簿記	工藤栄一郎、岩武一郎	財務会計	1・2春学期	2単位	必修

授業の概要

簿記の基礎から日商簿記検定2級（商業簿記）までの範囲の簿記知識と技術の習得を目的とした講義を行う。具体的な単元の項目としては、①現金預金取引、②有価証券取引、③債権債務取引、④手形取引、⑤引当金取引、⑥商品売買取引、⑦特殊商品売買取引、⑧固定資産取引、⑨損益取引、⑩株式会社取引、⑪決算、⑫本支店会計などである。授業では確実な簿記処理の技術の習得を目指すとともに、取引内容の理解を通して、簿記処理の特質について理解できるよう努める。

授業計画

回	テーマ	内 容		
1	簿記一巡の手続き	1 簿記の基本原理 3 試算表と精算表	2 簿記一巡の手続き 4 財務諸表の作成	
2	現金預金取引	1 当座預金と当座借越	2 銀行勘定調整表	
3	有価証券取引	1 有価証券の売買 3 有価証券の貸借・差入れ・預かり・保管	2 有価証券の評価	
4	債権債務取引	1 債務の保証	2 未決算勘定	
5	手形取引	1 為替手形の振出と裏書・割引 3 不渡手形	2 手形の更改 4 荷為替手形	
6	引当金取引	1 貸倒引当金 3 修繕引当金	2 商品保証引当金 4 退職給付引当金	
7	商品売買取引	1 商品勘定の分割 3 割引・割戻	2 売上原価の計算と払出単価の算定 4 摘卸商品の評価	
8	特殊商品売買	1 未着品取引 3 委託買付・受託買付	2 委託販売・受託販売 4 割賦販売・試用販売・予約販売	
9	固定資産取引	1 有形固定資産の取得と減価償却 3 無形固定資産	2 有形資産の売却・除却 4 投資その他の資産	
10	損益取引	1 販売費および一般管理費	2 営業外費用 3 営業外収益	
11	株式会社会計1	1 純資産 3 繙越利益剰余金の処分	2 剰余金 4 会社の合併	
12	株式会社会計2	5 社債	6 法人税とその記帳 7 消費税とその記帳	
13	決算	1 決算整理 3 決算集合勘定	2 精算表 4 損益計算書と貸借対照表	
14	本支店会計1	1 本支店間の取引の処理	2 未達事項の整理	
15	本支店会計2	3 内部利益の除去と合併財務諸表の作成		

授業方法

単元内容について講義をおこない、関連する問題演習を行うことで論点を確認すると同時に理解を深めていく。また確認のための小テストを適宜行う。

テキスト

「新検定簿記講義2級商業簿記」（加古・渡部・片山 中央経済社）
 「新検定簿記ワークブック2級商業簿記」（加古・渡部・片山 中央経済社）

参考図書

「新検定簿記講義3級商業簿記」（加古・渡部・片山 中央経済社）

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、小テスト等）40%とし、総合的に評価する。

科目名 応用簿記	担当者名 工藤栄一郎、岩武一郎	科目分野 財務会計	配当年次 1・2 秋学期	単位数 2 単位	必修・選択 必修																																																																																																
授業の概要																																																																																																					
基礎簿記の学習内容を発展させて、日商簿記検定1級（商業簿記）程度の上級簿記の知識と技術の習得を目的とした講義を行う。具体的な項目としては、①棚卸資産、②固定資産・繰延資産、③社債、④純資産、⑤特殊商品売買、⑥決算整理と精算表、⑦損益計算書・貸借対照表、⑧キャッシュフロー計算書、⑨合併・分割会計、⑩本支店会計、⑪連結会計などである。対象は同じであっても、基礎簿記では取り扱わなかった上級の簿記処理について学習する。だが、授業では単なる記帳技術の習得ではなく、取引内容の理解を通して、簿記処理の背後にある簿記理論について理解できるよう展開する。																																																																																																					
授業計画																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>テーマ</th> <th colspan="4">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>簿記の基本原理</td> <td>1 簿記の意味と目的</td> <td>2 簿記の基礎概念</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>資産会計と簿記1</td> <td>1 棚卸資産の簿記処理 (1) 商品の期末評価・評価損計上の方法・減耗損と評価損の表示 (2) 売価還元法の算定方法と考え方</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>資産会計と簿記2</td> <td>2 有形固定資産と無形固定資産の簿記処理 3 投資その他の資産の簿記処理 4 繰延資産の簿記処理</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>負債会計と簿記</td> <td>1 社債と評価（償却原価法）</td> <td>2 新株予約権付社債とその簿記処理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>純資産会計と簿記</td> <td>1 増資と減資</td> <td>2 準備金</td> <td>3 自己株式と新株予約権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>損益会計と簿記1</td> <td>特殊商品売買その1</td> <td>1 委託販売・試用販売・未着品取引</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>損益会計と簿記2</td> <td>特殊商品売買その2</td> <td>2 割賦販売</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>損益会計と簿記3</td> <td>特殊商品売買その3</td> <td>3 長期請負工事</td> <td>4 売価還元法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>財務諸表の作成1</td> <td>1 精算表の作成</td> <td>2 損益計算書と貸借対照表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>財務諸表の作成2</td> <td>3 キャッシュフロー計算書</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>合併・分割会計</td> <td>1 企業結合における簿記処理：パートナーズ法と持分ブーリング法 2 株式交換と株式移転 3 会社の分割における簿記処理：売買処理法と簿価引継法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>本支店会計1</td> <td>1 本支店間取引の処理：未達取引と内部利益の控除</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>本支店会計2</td> <td>2 本支店合併財務諸表の作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>連結会計1</td> <td>1 子会社の資産・負債の評価</td> <td>2 投資と資本の相殺消去</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>連結会計2</td> <td>3 その他の連結作成手続き (1) 債権債務の相殺消去・連結会社相互間の取引相殺消去 (2) 未実現損益の消去・利益処分の取り扱い・税効果会計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						回	テーマ	内 容				1	簿記の基本原理	1 簿記の意味と目的	2 簿記の基礎概念			2	資産会計と簿記1	1 棚卸資産の簿記処理 (1) 商品の期末評価・評価損計上の方法・減耗損と評価損の表示 (2) 売価還元法の算定方法と考え方				3	資産会計と簿記2	2 有形固定資産と無形固定資産の簿記処理 3 投資その他の資産の簿記処理 4 繰延資産の簿記処理				4	負債会計と簿記	1 社債と評価（償却原価法）	2 新株予約権付社債とその簿記処理			5	純資産会計と簿記	1 増資と減資	2 準備金	3 自己株式と新株予約権		6	損益会計と簿記1	特殊商品売買その1	1 委託販売・試用販売・未着品取引			7	損益会計と簿記2	特殊商品売買その2	2 割賦販売			8	損益会計と簿記3	特殊商品売買その3	3 長期請負工事	4 売価還元法		9	財務諸表の作成1	1 精算表の作成	2 損益計算書と貸借対照表			10	財務諸表の作成2	3 キャッシュフロー計算書				11	合併・分割会計	1 企業結合における簿記処理：パートナーズ法と持分ブーリング法 2 株式交換と株式移転 3 会社の分割における簿記処理：売買処理法と簿価引継法				12	本支店会計1	1 本支店間取引の処理：未達取引と内部利益の控除				13	本支店会計2	2 本支店合併財務諸表の作成				14	連結会計1	1 子会社の資産・負債の評価	2 投資と資本の相殺消去			15	連結会計2	3 その他の連結作成手続き (1) 債権債務の相殺消去・連結会社相互間の取引相殺消去 (2) 未実現損益の消去・利益処分の取り扱い・税効果会計			
回	テーマ	内 容																																																																																																			
1	簿記の基本原理	1 簿記の意味と目的	2 簿記の基礎概念																																																																																																		
2	資産会計と簿記1	1 棚卸資産の簿記処理 (1) 商品の期末評価・評価損計上の方法・減耗損と評価損の表示 (2) 売価還元法の算定方法と考え方																																																																																																			
3	資産会計と簿記2	2 有形固定資産と無形固定資産の簿記処理 3 投資その他の資産の簿記処理 4 繰延資産の簿記処理																																																																																																			
4	負債会計と簿記	1 社債と評価（償却原価法）	2 新株予約権付社債とその簿記処理																																																																																																		
5	純資産会計と簿記	1 増資と減資	2 準備金	3 自己株式と新株予約権																																																																																																	
6	損益会計と簿記1	特殊商品売買その1	1 委託販売・試用販売・未着品取引																																																																																																		
7	損益会計と簿記2	特殊商品売買その2	2 割賦販売																																																																																																		
8	損益会計と簿記3	特殊商品売買その3	3 長期請負工事	4 売価還元法																																																																																																	
9	財務諸表の作成1	1 精算表の作成	2 損益計算書と貸借対照表																																																																																																		
10	財務諸表の作成2	3 キャッシュフロー計算書																																																																																																			
11	合併・分割会計	1 企業結合における簿記処理：パートナーズ法と持分ブーリング法 2 株式交換と株式移転 3 会社の分割における簿記処理：売買処理法と簿価引継法																																																																																																			
12	本支店会計1	1 本支店間取引の処理：未達取引と内部利益の控除																																																																																																			
13	本支店会計2	2 本支店合併財務諸表の作成																																																																																																			
14	連結会計1	1 子会社の資産・負債の評価	2 投資と資本の相殺消去																																																																																																		
15	連結会計2	3 その他の連結作成手続き (1) 債権債務の相殺消去・連結会社相互間の取引相殺消去 (2) 未実現損益の消去・利益処分の取り扱い・税効果会計																																																																																																			
授業方法																																																																																																					
単元内容について講義をおこない、関連する問題演習を行うことで論点を確認すると同時に理解を深めていく。また確認のための小テストを適宜行う。																																																																																																					
テキスト																																																																																																					
【新検定簿記講義1級商業簿記】(加古・渡部・片山 中央経済社) 【新検定簿記ワークブック1級商業簿記】(加古・渡部・片山 中央経済社) 【新検定簿記講義1級会計学】(加古・渡部・片山 中央経済社)																																																																																																					
参考図書																																																																																																					
【スタンダードテキスト財務会計論I 基本論点編】(河崎・斎藤・佐藤・柴・高須・松本編著 中央経済社) 【会計法規集】(中央経済社) 【企業会計基準完全詳解】(企業会計基準委員会 税務経理協会)																																																																																																					
評価方法																																																																																																					
評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、小テスト等）40%とし、総合的に評価する。																																																																																																					

科目名	担当者名 ふじた まさや さかまきまさあき 藤田昌也、酒巻政章	科目分野 財務会計	配当年次 1・2春学期	単位数 2単位	必修・選択 必修
-----	---------------------------------------	--------------	----------------	------------	-------------

授業の概要

基本財務会計では、財務会計の構造と財務諸表の基本科目について講義する。貸借対照表と損益計算書という二つの計算書が何故必要であるのか、会社法会計と金商法会計の制度的役割の違いを説明しながら、資産、負債、資本、収益、費用という勘定科目について詳細に講義してゆく。また収益費用中心観と近年の資産負債中心観との思考・利益観・資本維持観の相違についても、そのたび毎に触れてゆく。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	財務会計の基礎	会計の生成を講義し、損益計算が二重の計算方式として完成することを説明する。その二重の計算の延長線上にわが国の会計制度の会社法会計（会計責任説）と金商法会計（意思決定有用性）を位置づけることができるなどを説明する。 『スタンダード基本財務会計』（中央経済社）第1章I
2	株式会社会計の基礎	会計が制度として、資源の社会的な効率的配分のための指標として機能していることを講義する。特に株式会社においては、分配可能利益の計算を通して、債権者と株主、株主の機関相互の利害が調整されていることを講義する。
3	わが国の企業会計制度	会計制度は、計算規則と開示規則をもつ。わが国では、会社法に基づく会計制度の計算規則および開示制度と、金商法に基づく会計制度の計算規則および開示規則が異なったものとして発展してきたことを講義する。 『スタンダード基本財務会計』（中央経済社）第3章I 『会計制度』（山地範明著・同分館）第1章、第7章、第10章
4	企業会計原則とその一般原則	企業会計原則が、金商法系統の会計規則として、その役割を果たしていること、又その科された役割を講義する。そして、一般原則を逐条と説明してゆく。 『スタンダード基本財務会計』（中央経済社）第3章II
5	企業会計制度の変革と国際化	わが国の会計基準の設定主体である、企業会計審議会と企業会計基準委員会を説明する。特に国際会計基準の設定と係わりながら、各国会計のコンバージェンスの契機、EUによる同等性評価とわが国会計基準の改革について説明する。 『スタンダード基本財務会計』（中央経済社）第3章IV 『会計制度』（山地範明著・同分館）第2章、第3章
6	資産の定義と分類	近年の資産負債アプローチが伝統的なアプローチと異なる利益観、資産観を有していることを説明する。資産の評価と費用配分の思考の相違を講義してゆく。
7	現金預金・金銭債権	現金、金銭信託の会計、金銭債権、貸倒の会計処理及び表示を講義する。
8	有価証券	有価証券の範囲、会計処理及び開示について講義する。
9	棚卸資産	棚卸資産についての範囲、払出単価の記録、期末の棚卸資産の評価について 講義してゆく。
10	有形固定資産	固定資産の意義、定義から、有形固定資産について価額の決定、減価償却、圧縮記帳の会計処理について講義する。
11	(1) 無形固定資産 (2) 投資その他の資産及び 繰延資産について	○無形資産の認識、のれんの処理、償却についての講義、 ○投資その他の資産についての講義 ○繰延資産と会計観利益観について講義し、今日の問題を講義する。
12	負債および引当金	資産負債アプローチと収益費用アプローチによって負債の理解が異なり、負債の評価基準も異なってくること、さらの二つの会計観の違いから、引当金の認識・測定が異なることを講義する。各引当金についても言及する。
13	純資産	会計計算における資本勘定の意義を確認し、この資本と純資産がいかなる関係にあるのか、を講義してゆく。又資本金、資本剰余金、利益剰余金の相互の増減関係を新会社法及び会社計算規則に従って整理し、講義してゆく。
14	自己株式	自己株式の取り扱いが平成13年商法の改正から資本となるとともに、自己株式の取得・処分（売却）の取引が、一定の範囲で可能となったことによる、株主資本内部の構成の変化等について講義する。
15	収益と費用	会計計算上、収益費用計算が持つ意義を確認し、費用収益の対応、実現主義の持つ役割を講義する。又工事進行基準の持つ意味も同じ支店から考察する。他に税効果会計、包括利益計算書なども説いてゆく。

授業方法

講義形式で、資料を配付する。

テキスト

「スタンダードテキスト財務会計I」河崎、齊藤、他編著、中央経済社、2008年4月
パワーポイントのプリントを配布する。

参考図書

上野清貴「現代会計基準論」中央経済社、2007年11月
「会計制度」山地範明著、同文館、2008年4月
「財務会計理論」橋本尚、同文館2006年4月

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、発言内容等）40%とし、総合的に評価する。

科目名 上級財務会計	担当者名 ふじたまさや さかまきまさあき 藤田昌也、酒巻政章	科目分野 財務会計	配当年次 1・2秋学期	単位数 2単位	必修・選択 必修
----------------------	---	---------------------	-----------------------	-------------------	--------------------

授業の概要

「基本財務会計」では戦後50年余りにわたってわが国の会計制度・実務さらには教育を支えてきた「会計思考」を中心に講義が展開された。もちろん、最近の会計基準の動向を見据えて、そうした会計思考に生じている「ゆらぎ」への論究もなされた。本講義では、この10年ばかりの間に成立した会計基準を支えていると思われる会計思考に考察の焦点を移し、そこに生じている「会計的議論の変化」を呈示してみたい。取り上げる会計問題は、金融商品会計、減損会計、リース会計、研究開発費会計、退職給付会計、企業結合会計等である。なお、「基本財務会計」では触れられなかった財務諸表の体系についてもこうした視点から解説する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	講義の方法とねらい	新たに設けられた会計基準はいずれも特定の会計問題に対して望ましい会計処理方法を提案したものである。本講義ではそうした会計方法を「正当化するための議論の方法(一種のレトリック)」に注目する。わが国でも近年展開された「概念フレームワーク」はかかる意味での「正当化の根拠」の一典型となろう。新会計基準をめぐる議論のなかにはこうしたレトリックのさまざまな様式が見て取れる。それを顕在化し、比較検討するのが本講の主題である。開講に当たり、新旧の代表的な会計レトリックを紹介してみよう。
2	金融商品会計基準をめぐって	1999年に制定された「金融商品に関する会計基準」では「時価」が導入された。それまでの会計思考を支えてきた「原価主義の論理」をどう乗り越えたのか。果たして説得力ある論証をなしているのか。その後の議論の展開を踏まえて検証してみたい。
3	減損会計基準の論理	減損会計を必要とする論理と認識・測定基準の論拠を整理し、検証する。また、正規の減価償却および臨時償却を正当化する論理を復習し、減損会計のそれとの比較検討を試みる。
4	リース会計基準の変遷	リース取引のオンバランス化を巡る議論のなかで「実質優先」なる概念がキーワードとして使われた。そうした言葉の使用された文脈を検証するとともに、経済と法と会計のそれぞれの領域からリース取引の「実質」を再検討してみたい。
5	研究開発費の会計処理をめぐって	1998年の「研究開発費に係わる会計基準」によって全額即時費用化が強制されたが、研究開発支出の資産計上をめぐっては今なおさまざまな議論が展開されている。全額費用処理のレトリックを改めて別扱し、研究開発支出の資産性の論拠を検証する。
6	ケーススタディ①	これまでの講義内容に関連するケーススタディを行う。内容は、主にアメリカの中級テキストを参考にしたもので、特定の会計問題に対する自らの判断(会計処理)を説得力ある方法で正当化できるかどうかを問うものである。
7	無形資産の会計をめぐって	近年、総資産に占める有形資産の割合は劇的に減少しているといわれている。また、企業価値に占める無形資産の比率が大きくなっている。ここでは「のれん」の償却をめぐる論点を整理しながら、無形資産を視野に入れて、前々回に続き「会計上の資産」について検討を加えてみたい。
8	退職給付会計の論理	退職給付会計基準を二つの視点から検討する。一つは、年金資産・負債の評価方法としての時価および現在価値評価の導入の実態とその意味。もう一つは退職給付債務という負債項目の登場による「負債概念の拡張」についての議論を紹介する。
9	外貨換算会計基準の変遷	外貨換算換算会計の歴史を各種換算方法を紹介しつつ概観する。さらに、換算差額の処理をめぐる問題を検討する。
10	税効果会計の意味	わが国の会計制度を踏まえて税効果会計導入の背景と税効果会計の方法について概観する。さらに、個別問題として繰延税金資産をめぐる論点の紹介を行う。
11	企業結合会計をめぐる論点	企業結合会計をめぐる基本的な論点の比較検討を行う。焦点となるのは、合併処理に際してのパーチェス法と持分ブーリング法の正当性の問題とのれんの処理をめぐる論理である。
12	ケーススタディ②	これまでの講義内容に関連するケーススタディを行う。内容は、主にアメリカの中級テキストを参考にしたもので、特定の会計問題に対する自らの判断(会計処理)を説得力ある方法で正当化できるかどうかを問うものである。
13	財務諸表の体系	財務諸表の内容と形式の変遷を会計観(会計思考)の変化に関連づけて検討する。また、現行会計規則のもとでの財務諸表の差異に着目し、それぞれの制度の目的・理念を再確認する。
14	株主資本等変動計算書	会計諸制度の改革のもとで、財務諸表の体系のなかに新たに導入された株主資本等変動計算書の意味とその内容・形式について解説する。
15	キャッシュ・フロー計算書	1998年3月に「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」が公表されわが国でもキャッシュ・フロー計算書の制度化が実現した。ここでは当該計算書の形式を学ぶとともに、その必要性を既存の財務諸表体系との関係のなかで検討する。

授業方法

講義と質疑応答を中心に進めていく。

テキスト

『財務会計論 I 基礎論点編』(河崎熙行他編 中央経済社) 『財務会計論 II 応用論点編』(河崎熙行他編 中央経済社)

参考図書

『財務諸表論 第11版』(武田隆二著 中央経済社)

『アメリカ会計セミナー』(D.E.キエソ他著、平野皓正他訳 シュプリンガー・フェアラーク東京株式会社)

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、発言内容等)40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
非営利・公会計	すぎたのりみち 杉田憲道	財務会計	1・2春学期	2単位	選択

授業の概要

公的部門における会計制度と、そこで適用される会計基準について考察する。まず、国、省庁、地方自治体、独立行政法人等について、その会計制度と財務諸表作成基準について、企業会計との異同にも触れながら理解を深める。そこで作成された財務諸表がどのように分析され、どのような情報を表すのかについて検討し、公会計特有の会計処理や開示について、国際的な公会計基準をも視野に入れ、比較検討しつつ整理する。また、政策評価との関係で公会計が果たす役割や、行財政改革のなかで果たす公会計の役割についても考察する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	はじめに…非営利・公会計の範囲	まず公的部門に属する広範囲な組織形態を概観し、公会計の必要性と公会計改革の現状について解説する。
2	公的部門の財務報告の基本的特徴	私的部門と公的部門の会計の異同について概観しながら、公的部門の財務報告の基本的特徴（発生主義および複式簿記の導入）について解説する。
3	財務諸表の構成要素（1）	公会計のなかで果たすバランスシートについて考察する。とくに公会計におけるバランスシートの基本的特徴、発生主義における公的部門の資産・負債について解説する。
4	財務諸表の構成要素（2）	公会計のなかで果たす行政コスト計算書について考察する。とくに公会計における収益・費用について解説する。
5	公的部門の業績評価	公的部門のアカウンタビリティと業績評価について考察し、業績評価報告の原則および現状について解説する。（第1回目のレポート提出）
6	国家・省庁の会計制度と会計基準	国や省庁の財務書類の具体的な紹介と、その会計基準について解説する。また、NPM理論による公会計改革も考察する。
7	地方自治体の会計制度と会計基準（1）	地方自治体の現行の財務分析と企業会計的方法による財務分析を比較・検討し、会計基準を解説する。また、連結財務書類についても考察する。
8	地方自治体の会計制度と会計基準（2）	事例研究①：地方自治体の財務諸表の実例を検証し、とくに公営企業の財務諸表を分析する。
9	地方自治体の会計制度と会計基準（3）	事例研究②：地方自治体の財務諸表の実例を検証し、とくに公立病院の財務諸表を分析する。
10	広義のパブリックセクターの会計制度と会計基準（1）	特殊法人、（地方）独立行政法人の会計制度と会計基準について、実例を見ながら具体的に解説する。
11	広義のパブリックセクターの会計制度と会計基準（2）	NPOやその他の非営利組織の会計制度と会計基準について、実例を見ながら具体的に解説する。（第2回目のレポート提出）
12	公会計の制度と基準の国際的動向…アメリカ・イギリスの公会計制度と会計基準	アメリカとイギリスの公会計制度と基準を紹介する。とくに、アメリカFASABの連邦政府財務報告基準やイギリスRABの資源会計基準について解説する。
13	公会計の制度と基準の国際的動向…EUの公会計制度と会計基準（1）	FEE（ヨーロッパ会計士連盟）が2007年に公表した「Accrual Accounting in the Public Sector」を紹介しながら、一方の極であるドイツの公会計制度と会計基準について解説する。
14	公会計の制度と基準の国際的動向…EUの公会計制度と会計基準（2）	FEE（ヨーロッパ会計士連盟）が2007年に公表した「Accrual Accounting in the Public Sector」を紹介しながら、ドイツの対極にあるフランスの公会計制度と会計基準について解説する。
15	おわりに…公会計の現状と問題点	IFAC（国際会計連盟）のIPSAS（国際公会計基準）やEU諸国の会計基準と日本のそれを比較・検討するなかで、今日の公会計制度と会計基準の問題点について解説する。（第3回目のレポート提出）

授業方法

- ①まず、講義においてテキストを中心に説明がなされ、その後、参考図書をも利用しながら、相互討論する。
- ②講義内容に応じて定期的にレポートを課し、そのつど理解度を確認していく。

テキスト

「公会計」改訂版（稻沢克祐著、同文館出版）、平成19年

参考図書

- ①政府（省庁）や地方自治体が発行している公会計にかんする報告書
- ②病院会計準則などの各種組織形態別会計基準

評価方法

- ①授業の出席状況および討論などの発言内容（50%）
- ②レポートの内容（50%）

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
中小会社会計	岸川浩幸 きしかわひろゆき	財務会計	1・2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要

「中小企業の会計に関する指針」(平17.8.1)を中心に講義する。本指針は中小企業が、計算書類の作成に当たり、準拠することが望ましい基準である。また、この指針は会社法において、「会計参与制度」が導入され、この会計参与が取締役と共同に計算書類を作成するに当たって拵ることが適当な会計のあり方を示すものである。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	中小会社の現状	中小会社を取り巻く社会的・経済的環境の変化の概要について理解し、中小会社会計指針の制度的背景を理解する。
2	中小会社の機関設計	会社法における中小会社の機関設計を理解する。期間設計のルールと中小会社における最適設計を考察する。
3	中小会社と会計参与	会計参与制度創設のバックグラウンドを理解し、会計参与制度の全体像を理解する。
4	会計帳簿	中小会社にとって「帳簿」の持つ意味を理解し、帳簿記載要件と記帳の適時性と正確性について考察する。
5	会計基準 総論①	中小会社会計基準の概要を解説する。中小会社会計基準の必要性、中小会社会計基準の目的及び適用対象について解説する。
6	会計基準 総論②	中小会社会計基準の基本的フレームワークについて理解し、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準との関係及び税法との関係を考察する。
7	会計基準 各論①	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①貸倒引当金 ②金銭債権
8	会計基準 各論②	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①有価証券 ②外貨建取引
9	会計基準 各論③	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①棚卸資産 ②固定資産
10	会計基準 各論④	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①金銭債務 ②収益費用の計上基準
11	会計基準 各論⑤	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①引当金
12	会計基準 各論⑥	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①税金費用
13	会計基準 各論⑦	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①純資産 ②注記表
14	会計基準 各論⑧	中小企業会社の具体的な会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①開示
15	会計指針の課題と展望	中小会社会計指針の実務対応を理解し、中小会社会計指針の今後の課題と展望について考察する。

授業方法

講義形式を中心とするが、簡単な質疑応答を適時含めて進めていく。

テキスト

必要に応じてプリント資料を配付し、テキストとして利用する。

参考図書

適宜紹介する。

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、討議などの発言内容等)40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択				
会計基準	さとうのぶひこ 佐藤信彦	財務会計	1・2集中	2単位	選択				
授業の概要									
企業内容開示制度における財務諸表の作成、特に損益の確定が重要性を帯びてくると、その決定のルールを定める会計基準も必然的に重要性を高め、注目を浴びることになる。そのため、近年、会計基準の設定は政治化したとまで言われるほどである。そのような状況の下、会計基準は大きく変貌したといつても過言ではない。そこで、近年設定ないし改正された税効果、減損、退職給付、金融商品など日本における個別の会計基準について、概念フレームワークとの関連、国際的な会計基準の動向との関連を意識しながら、企業活動を踏まえた会計処理の底流にある考え方を理解させる。									
授業計画									
回	テーマ	内 容							
1	会計基準の権威	会計基準が企業によって適用されるためには、何よりも強制力を持つことが必要である。わが国における会計基準設定機関である企業会計審議会と企業会計基準委員会およびそれぞれが設定した会計基準の法令上の位置づけを、諸外国の会計基準との比較を含めて分析する。							
2	税効果会計基準(1)	税効果会計基準を取り上げ、租税制度との関連において、税効果会計が必要となる理由と、その会計処理の方法を分析する。							
3	税効果会計基準(2)	税効果会計を巡る論点として、繰延税金資産の回収可能性、繰延税金資産と繰延税金負債の相殺および貨幣の時間価値を反映した割引現在価値計算の要否について分析する。							
4	減損会計基準(1)	減損会計基準を取り上げ、減損会計に関する2つの基本的考え方(公正価値の基づく減損会計と回収可能価額に基づく減損会計)を説明した上で、我が国の減損会計基準の概要を示し、その特徴を明らかにする。							
5	減損会計基準(2)	減損会計を巡る論点として、減価償却(正規の減価償却および臨時償却)との関係、使用価値の使用における自己創設のれんの認識問題、オペレーティング・リースを含む資産グループに対する減損会計の適用などを取り上げて分析する。							
6	退職給付会計基準(1)	退職給付会計に関して、退職給付制度の概要、退職給付債務の3つの概念、退職給付費用および退職給付引当金の算定および開示について、日本基準の概要を説明し、その特徴を明らかにする。							
7	退職給付会計基準(2)	退職給付会計の論点として、過去勤務債務および数理計算上の差異に関する即時認識と遅延認識、退職給付会計において使用される割引率と期待運用収益率の決定、年金資産と退職給付債務の総額表示と純額表示などの問題を分析する。							
8	金融商品会計基準(1)	外貨建取引と外貨建金銭債権債務に対する先渡契約(為替予約)の会計処理を取り上げ、その基本的な会計上の考え方、すなわち、一取引基準と二取引基準、原則的処理(独立処理)とヘッジ会計および振当処理を中心に分析する。							
9	金融商品会計基準(2)	スワップ契約、特に金利スワップを取り上げ、その仕組みを説明し、原則的処理、ヘッジ会計、および特例処理の概要と、その根底にある考え方を分析し、明らかにする。							
10	金融商品会計基準(3)	金融資産および金融負債の発生と消滅の認識に関連して、リスク経済価値アプローチと財務構成要素アプローチの考え方を説明し、それとの関連で、デット・アサンプションなどの金融手法の分析を行う。							
11	金融商品会計基準(4)	払込資本を増加させる可能性のある複合金融商品、すなわち新株予約権付社債などを取り上げ、発行人側と取得者側の会計処理を説明し、その特徴を明らかにする。							
12	自己株式会計基準	自己株式の取得と消却または処分に関連して、自己株式に関する資産説と実質的減資説を中心に分析し、現行法令上の取扱いとその特徴を明らかにする。							
13	ストック・オプション会計基準	ストック・オプションの会計に関して、認識(費用計上の要否、認識する根拠とその場合の時点など)と測定、新株予約権の処理について説明し、また、自己新株予約権などの会計処理を分析する。							
14	資産除去債務会計基準	原子力発電所を解体するためにコスト負担など、資産を除去する際に負う債務をいつの時点で認識し、その金額をいくらとするかに関して、分析する。							
15	リース会計基準	リース取引の分類から始め、レーの会計処理、レーザーの会計処理、さらには、セール・アンド・リースバックの会計処理を取り上げ検討する。							
授業方法									
講義では、各会計基準が対象としている会計領域の論点の整理を行い、かつ、会計基準における取扱いを会計基準の規定(原文)に照らして確認する。その上で、会計基準の規定の基礎にある考え方を、当該会計基準では採用されなかった考え方と対比しながら明らかにする。									
テキスト									
河崎・齋藤・佐藤・柴・高須・松本編著 『スタンダードテキスト財務会計論 [I 基本論点編] [II 応用論点編]』中央経済社									
参考図書									
『監査小六法』中央経済社 佐藤信彦著『財務諸表論の要点整理』中央経済社									
評価方法									
期末試験80%、講義への参加度合い(平常点)20%									

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
国際会計	とくがよしひろ 徳賀芳弘	財務会計	1・2集中	2単位	選択

授業の概要

本講義は2つの部分から構成されている。前半では、会計基準の国際的統合を巡る歴史的・政治的な経緯と最近の状況について説明する。エボック・メーキングな事件は、①国際会計基準委員会の設立(1973年)、②証券監督者国際機構による国際会計基準の条件付き承認(1987年)、③国際会計基準審議会の設立(2001年)、及び④EUによる域内企業への適用(2005年)と同等性評価(2008年)である。

後半では、国際会計基準の背景をなしている理論の特徴について説明した上で、特徴的な会計基準、例えば、金融商品・金融派生商品、退職給付、連結会計・合併会計・セグメント情報、及び減損会計等を取り上げて、その基本的な考え方、会計処理、及び日本の現在の会計基準との相違点について説明する。理論の特徴としては、①概念フレームワーク、②画一性、及び③公正価値評価を取りあげる。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	国際会計基準の歴史(1)	1973年から1987年までの国際会計基準の歴史の解説を行う。国際会計基準委員会(IASC)は1973年に公認会計士の国際的な組織として設立されたが、長い間、国際的な影響力を持つことは出来なかった。その歴史的・政治的な経緯について考察する。
2	国際会計基準の歴史(2)	1987年から2000年までの国際会計基準の歴史の解説を行う。1987年に証券監督者国際機構IOSCOが条件付きの支持を表明したことによって、国際会計基準が国際資本市場の会計基準として正統性を獲得する可能性が出てくる。その歴史的・政治的な経緯について考察する。
3	国際会計基準の歴史(3)	2001年に国際会計基準委員会は国際会計基準審議会(IASB)に改組され、同時に、一部の会計基準設定主体が参加することによって、組織力も強化された。国際会計基準審議会は、その目的を調和化からコンバージェンスに変更して、積極的な活動を始め現在に至っている。その歴史的・政治的な経緯について考察する。
4	国際会計基準の歴史(4)	EUが2002年に2005年より域内企業の上場・起債の条件として国際会計基準に依拠した財務諸表の作成・開示を要求するようになった。同時に、域外企業に対してもそれと同等な開示の水準を要求している。米国も国際会計基準を容認し、影響力を増すという戦略へと転換した。この間の歴史的・政治的な経緯について考察する。
5	国際会計基準への日本の対応	日本は国際会計基準に対して戦略的に対応してこなかったと批判されている。しかし、そこには、戦略的に対応しなかった理由が存在している。日本の国際会計基準への対応の歴史と現状について解説する。
6	日本の国際会計戦略	第5回の講義で日本のこれまでの国際会計基準への対応を見てきたが、今後の日本の対応策について、複数の選択肢を示して、それぞれの選択肢のメリット・デメリットを分析する。
7	国際会計基準の背景をなす理論(1)	国際会計基準の理論的な基礎として1979年に公表された「財務諸表の作成・表示のためのフレームワーク」の内容と、近年、IASBとFASBとの間で行われている改訂作業の内容(講義までに終了していれば改訂版)の解説と検討を行う。
8	国際会計基準の背景をなす理論(2)	近年、国際会計基準において公正価値評価が適用される領域が拡張されつつある。この意味を明らかにするために、歴史的原価会計モデルと全面公正価値会計モデルを対置して、国際会計基準の目指す会計を浮き彫りにする。
9	国際会計基準の背景をなす理論(3)	国際会計基準においては、経営者の裁量の余地を排除することを目的として、会計選択方法の画一化が進められている。会計方法の画一化的ポジティブな側面とネガティブな側面を明示して、画一化的意味を考察させる。
10	包括利益と純利益	混合属性会計において算定される包括利益と原価実現基準をベースとした会計において算定される純利益との理論的な相違を明らかにし、かつ、両者の情報の株価関連性に関する実証研究の成果を紹介する。
11	金融商品の会計基準	金融商品・金融派生商品の会計処理に関する歴史的な(国際的な)経緯と理論的な論点を説明した上で、金融商品・金融派生商品に関する最新の国際会計基準の内容を紹介し、日米の会計基準との異同について解説する。
12	負債と資本の区分に関する会計基準	負債と資本の区分に関する歴史的な(国際的な)経緯と理論的な論点を説明した上で、負債と資本の区分に関する最新の国際会計基準の内容を紹介し、日米の会計基準との異同について解説する。
13	収益認識の会計基準	収益認識に関する歴史的な(国際的な)経緯と理論的な論点を説明した上で、収益認識に関する最新の国際会計基準の内容を紹介し、日米の会計基準との異同について解説する。
14	減損の会計基準	減損処理に関する歴史的な(国際的な)経緯と理論的な論点を説明した上で、収益認識に関する最新の国際会計基準の内容を紹介し、日米の会計基準との異同について解説する。
15	合併の会計基準	合併に関する歴史的な(国際的な)経緯と理論的な論点(とりわけ、のれんの償却に関する理論)を説明した上で、合併に関する最新の国際会計基準の内容を紹介し、日米の会計基準との異同について解説する。

授業方法

毎回、パワー・ポイントと板書によるスタンディング・レクチャを行った後に、講義に関するディスカッション(質疑応答)を行う。

テキスト

徳賀芳弘・潮崎智美著『国際会計基準』(創成社)

参考図書

国際会計基準

評価方法

出席及び発言(20%)・小テスト(20%)・レポート(20%)・最終試験(40%)

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
自治体会計	ふじかわゆうすけ 藤川祐輔	財務会計	1・2集中	2単位	選択

授業の概要

まず、企業活動の目的は利潤の獲得にあるが、自治体活動の目的は住民福祉の向上にあるところから、企業会計と自治体会計の違いが生じていることを認識させる。次に、自治体会計は単式簿記であるが、これが導入された要因とその特色を取り上げ、改善の余地があることを指摘する。近年、複式簿記の導入が呼ばれているが、自治体会計の複式簿記化もその目的と収入源の違いによって企業会計と大きく内容が異なってくることを認識させる。また、自治体会計と企業会計の中間にある公営企業会計も取り上げる。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	自治体会計の意義と特色	自治体の主権者は住民であり、自治体活動の目的は住民福祉の向上にある。そのことから、自治体会計は主権者たる住民に対する行政の説明責任を果たすために行われる。その特色は、単式簿記と支出が行政目的別分類となるところにある。
2	自治体会計の沿革	自治体会計の歴史は相当に古い。しかし近代的な法体系のもとで行われたのは明治の初期からである。自治体会計は、憲法より早期に実施されている。それは自治体会計がいかに重要であったかを物語っている。
3	予算の意義と重要性	企業会計では決算が重視されるが、自治体会計では予算が重視される。それは、行政が主権者たる住民からその支出金の使用を委任されているのであるから慎重かつ誠実に支出行為を行わなければならないからである。
4	単年度主義	地方自治法では、各会計年度の歳出はその年度の歳入をもって当てなければならないとされている。これは自治体財政の健全性を確保するためであるが、年度内に予算消化をしなければならないため無駄使いや裏金の温床にもなってきていている。
5	単年度主義の例外	自治体においても年度を超えて行われる有用な活動が多くなってきた。単年度主義では、このような活動に支障をきたすようになってきたため、繰越明許費や事故繰越などの例外規定を設けて対応することになっている。
6	決算の意義	決算は予算の執行がその範囲内で忠実になされたか、予算の見積もりに遺漏がなかったかを確認するためのものである。予算重視の立場から予算は議会の議決を必要とするが、決算は決議ではなく認定であり、認定がなされない場合でも有効とされている。
7	作成と作成後の処理	出納長(収入役)は、出納閉鎖期日後3ヶ月以内に歳入歳出計算書等を作成し監査委員の審査を受け、首長に提出しなければならない。しかる後、首超は、議会の認定を受け、都道府県では総務大臣、市町村は知事に報告し、住民に公表する必要がある。
8	自治体の負債	自治体の負債として一時借入金があるが、これは必ず年度内に返済しなければならないため決算時点では存在しない。地方債や債務負担行為は年度をまたいで認められるため、特に地方債が自治体の財政を圧迫している。
9	出納整理期間と出納閉鎖期日	自治体会計は現金主義の単年度会計であるため、未収金や未払金を調整する期間が必要となる。5月31日までを出納調整期間、5月31日を出納閉鎖期日といっている。したがって、この期間は前年度と当年度の両方の会計を別個に行う必要がある。
10	収入・支出の種類	収入は住民税の外、国・県からの補助金、手数料・施設使用料等からなり性質別分類に近い。しかし、支出は、教育費、消防費等の行政目的別に扱われ、人件費や旅費等が表面に出でこないので一般住民には理解しにくい側面がある。
11	単式簿記の欠陥と改善	この単式簿記では、現金のみが会計の対象となるため、他の資産、負債が表示されないという欠陥がある。また、フローとしての費用、収益も把握されないため、正確な損益計算が不可能であるという重大な欠陥も有している。
12	地方公営企業会計と特色	自治体が自ら経営する企業であり、会計制度としては複式簿記が採用されている。しかし、水道事業に見るよう公共性が強いため一般企業会計とは異なる会計処理方法がある。ここでは長期借入金は資本に組み入れられることになる。
13	自治体会計への複式簿記の導入(連結を含めて)	単式簿記には、資産の全体及び負債が見えず、正確な費用、収益の把握もできない等の欠陥がある。このため複式簿記導入の試みがなされてきたがこの内容を詳説する。この中で公営企業等との連結の必要性を取り上げ強調する。
14	自治体会計における複式簿記化の問題点	自治体会計の複式簿記化は過去に二度提言されているが、両方とも問題がある。それらを比較検討しながら自治体会計の本来あるべき姿を究明していく。すでに複式簿記が実施されているイギリス、アメリカの状況を概観し参考にする。
15	まとめ(特別会計を含む)	特別会計について触れていないのでこの必要性と特色について説明し、自治体会計全体を理論的に究明し、現状と比較して将来のあるべき姿を模索する形として締め上げる。さらに単式簿記・現金主義の利点についても取り上げる。

授業方法

授業は講義形式を中心とする。

テキスト

必要に応じてプリントを配付する。

参考図書

授業の過程で必要に応じて紹介する。

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、レポートなど)40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
連結会計	あんどうけいご 安藤圭悟	財務会計	1・2春学期	2単位	選択

授業の概要

現在の企業活動は、法人格を超えた企業集団によって行われているのがほとんどであり、企業集団の状況について報告する連結財務諸表中心のディスクロージャー制度となっている。本講義では、連結財務諸表、連結キャッシュフロー計算書、セグメント情報等ディスクロージャー制度について、連結財務諸表規則を中心に実務指針レベルの内容についても理解できることを目的とする。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	連結会計総論(1)	企業が企業集団を形成している場合には、投資家等に対してディスクローズされる財務情報は連結決算である必要がある。本講義では、連結会計について全体的に理解するために、連結会計の意義及び連結財務諸表制度の概要を把握するとともに、連結決算の基本的な作成手順を解説する。
2	連結会計総論(2)	連結財務諸表の作成は、一般に公正妥当と認められる作成のルールである連結財務諸表原則に基づいて行われなければならない。本講義では、連結財務諸表原則の全般的な事項に関し、連結財務諸表作成に当たり基本となる事項について解説する。
3	投資勘定と資本勘定の相殺消去(1)	連結財務諸表は、他の会社を支配された時点から作成される。本講義では、支配獲得日の連結貸借対照表を作成する基本的なプロセスについて解説する。
4	投資勘定と資本勘定の相殺消去(2)	支配獲得日以後には連結決算日ごとに連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュフロー計算書が作成されるが、本講義では、開始仕訳と期中取引に関する連結上必要となる修正仕訳について解説する。
5	投資勘定と資本勘定の相殺消去(3)	本講義では、支配を獲得する前に子会社株式の取得があるケースや支配を獲得した後に子会社株式を追加取得したケースや一部売却したケースを解説する。
6	投資勘定と資本勘定の相殺消去(4)	本講義では、子会社の増資に伴って親会社の持分比率が変化する場合、子会社の純資産額が増加する場合等のケースごとの処理方法について解説する。
7	取引高・債権債務の相殺消去と未実現利益の消去	連結会社間では、活発な取引関係があるのが通例であり、それらは内部取引となるため、連結財務諸表の作成に当たり修正が必要となる。本講義では、その修正方法について解説する。
8	持分法	非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原則として持分法が適用されることとなる。本講義では、持分法の適用について解説する。
9	連結財務諸表における税効果	本講義では、税効果会計の意義について確認するとともに、連結財務諸表の作成に当たり固有に適用すべき税効果会計項目とその処理方法等について解説する。
10	連結財務諸表	本講義では、受講生が説例により自ら連結財務諸表(連結精算表)の作成を行い、連結財務諸表の作成手続について理解しているかどうかを確認する。
11	連結キャッシュフロー計算書(1)	本講義では、連結キャッシュフロー計算書作成基準に基づき、作成目的、資金の範囲、表示区分とその表示方法、注記事項及び作成手続について解説する。
12	連結キャッシュフロー計算書(2)	本講義では、受講生が説例により自ら連結キャッシュフロー計算書の作成を行い、連結キャッシュフロー計算書の作成手続について理解しているかどうかを確認する。
13	連結財務諸表の表示方法(1)	本講義では、連結財務諸表における表示方法、具体的には、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュフロー計算書及び連結附属明細表の表示方法及び注記事項等について解説する。
14	連結財務諸表の表示方法(2)	本講義では、連結財務諸表の注記事項のうち、特にセグメント情報及び関連当事者との取引について、開示の必要性、開示内容等について解説する。
15	中間連結財務諸表	本講義では、連結財務諸表制度において義務づけられている中間連結財務諸表の作成の意義やその性格、連結財務諸表との相違点等について解説する。

授業方法

授業は講義形式を中心とする。また各授業の最初に前回の授業の復習を兼ねたミニテストの実施を予定している。

テキスト

配布するプリントをテキストとする。

参考図書

授業の過程で必要に応じ紹介する。

評価方法

評価は、期末試験60%、平常点(授業の出席状況と小テストの結果等)40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
財務会計演習Ⅰ	あんどうけいご 安藤圭悟	財務会計	2春学期	2単位	選択

授業の概要

財務会計についてとりあえず全般的な知識を身につけていてもその論点について説明を求められたとき適格に説明できるとは限らない。本講義では、財務会計の基本論点に関して自らの考えをまとめ、ディスカッションを通じて説得力のある説明ができると文書化できることを目的とする。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	財務会計の意義	本講義では、財務会計とは何か、財務会計にはどのような機能があるのか、といった財務会計の意義についてディスカッションを通じて考察・検討する。
2	財務会計の基礎的前提	本講義では、会計の基礎的前提にはどのようなものがあるのか、の確認を行うとともに、その意味するものについてディスカッションを通じて明確にし、多角的に考察・検討する。
3	財務会計のフレームワーク	本講義では、現行の財務会計は、どのような規範の規制を受けているのか、また、その規範の意義及び特徴についてディスカッションを行う。
4	取得原価主義	取得原価主義会計とはどのような会計でどのような特徴を持ったものであるか、また、現行の財務会計において取得原価主義が採用されてきた理由は何かについてディスカッションを行う。
5	企業会計原則	企業会計原則は企業会計制度においてどのような役割を果たしてきたか、一般原則と貸借対照表原則及び損益計算書原則の関係はどのような関係にあるのかについてディスカッションを行う。
6	文書化演習	本講義では、これまでにディスカッションしてきた内容についてテストを行い、口頭による説明ではなく、自分が理解している内容をきちんと文書化できるかどうか確認する。
7	貸借対照表	企業の財政状態を表す貸借対照表は、現行財務会計制度においてはどのような財務状況が示されているのかについてディスカッションを行う。
8	資産の意義と評価	資産とは何か、また、資産の取得価額はどのように考え方に基づき決定され、評価されるのかについてディスカッションを行う。
9	金銭債権、有価証券	金銭債権とは何か、また、金銭債権はどのように評価されるのかについてディスカッションを行う。また、有価証券とは何か、有価証券の取得原価はどのように決定され、どのように評価されるのかについてディスカッションを行う。
10	たな卸資産	たな卸資産とは何か、また、その取得価額はどのように決定されるのか、たな卸資産の原価配分方法はどのようなものか、についてディスカッションを行う。
11	固定資産(1)	固定資産とは何か、また、その取得原価はどのように決定されるのか、資本的支出と収益的支出を区別する考え方はどのようなものかについてディスカッションを行う。
12	固定資産(2)	減価償却の本質と効果はどのようなものであるか等、前回ディスカッションした論点以外の内容についてディスカッションを行う。
13	ソフトウェア・研究開発費	ソフトウェアのうち無形固定資産に計上されるのはどのようなものでその計上根拠はどこにあるのかについてディスカッションを行う。また、研究開発費とは何か、また、それは繰延資産に計上される試験研究費及び開発費とどこが違うのかについてディスカッションを行う。
14	繰延資産	繰延資産の計上要件は何か、会社法では繰延資産にどのような規制を設けているのか、また、それはなぜか、についてディスカッションを行う。
15	文書化演習	本講義では、これまでにディスカッションしてきた内容についてテストを行い、口頭による説明ではなく、自分が理解している内容をきちんと文書化できるかどうか確認する。

授業方法

授業の最初にその日のテーマについての講義を行った後、あらかじめ決定したテーマについてディスカッションを行う。また、文書化演習ではあらかじめ決定したテーマについて受講生に論文を書かせた後、回答例を紹介する。

テキスト

特定のテキストは使用しない。

参考図書

適宜紹介する。

評価方法

授業の出席状況とディスカッションでの発言内容や論文の内容により総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
財務会計演習Ⅰ	なかもとふみのり 中元文徳	財務会計	2春学期	2単位	選択

授業の概要

会計に対するニーズの変化に対応して、近年、会計ルールのドラスティックな変化が起こった。本演習は、このような変化について、単にルールの内容を習得するだけではなく、財務会計の本質、意義、目的、前提、対象などの観点から会計情報を深く考察し、項目ごとの会計数値を通して企業の実態を見抜く能力を養成することを主眼とする。ディスカッションを通じて論点を明確化し、財務会計情報の有用性などについて多角的に考察・検討して、受講生自らが考えることを重視する。新聞・雑誌紙上で話題となった会計上のトピックも、そのつど題材に盛り込む。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	講座説明 財務会計の意義	講座の目的、方針、授業の進め方について説明する。 近代会計の目的、特徴、真実性の意味、近年の変化などについて、本質を理解する。
2	フロー情報の考察 (1)	まず期間損益計算の構図、意義、特徴を把握し、次に収益の認識・測定などについて考察していく。
3	フロー情報の考察 (2)	フロー情報の考察 (1) を受け、費用の認識・測定、費用収益の対応、期間費用などについて考察していく。
4	ストック情報の考察	バランスシートの役割について深く考察し、2種類の資産（貨幣性資産と費用性資産）、棚卸資産と固定資産、金融資産等の意義、特徴、価値などについて詳細な検討を加えていく。
5	原価計算	製品の原価計算は売上原価を通して財務会計に重要な影響を与えるが、その原価計算の意義と実態、問題点について深く考察する
6	継続性の原則	継続性の原則の意義と課題について事例に当たりながら考察していく。
7	ディスカッション	財務会計の基本情報の意義、本質についてフリーなディスカッションを行う。
8	近年の会計ルールの変更	近年の会計ルールの追加・変更の概要、意義と課題、ストック情報への期待などについて概観する。
9	新会計基準 (1)	時価会計の導入について、実際の事例にあたりながら、その意義・課題などを考察する。
10	新会計基準 (2)	減損会計について、実際の事例にあたりながら、その意義・課題などを考察する。
11	新会計基準 (3)	リース会計について、実際の事例にあたりながら、その意義・課題などを考察する。
12	新会計基準 (4)	退職給付会計、税効果会計について、実際の事例にあたりながら、その意義・課題などを考察する。
13	新会計基準 (5)	連結会計、企業結合会計、低価法などについて、その意義・課題などを考察する。
14	意見発表とディスカッション (1)	受講生が選択したテーマについて意見発表し、その後、全員でディスカッションを行う。
15	意見発表とディスカッション (2)	受講生が選択したテーマについて意見発表し、その後、全員でディスカッションを行う。 まとめの講義。

授業方法

前半部分の講義により検討課題を示し、これをもとにディスカッションを行う。

テキスト

特定のテキストは使用しない。

参考図書

図書や資料の位置付け・性格を考えることも学習の一環と考えているので、紹介はするが指定はしない。

評価方法

ディスカッションでの発言内容と学習・調査研究・考察の成果物（レポート）の質によって総合的に評価する。考えることを重視し、また正解はない（分からない）ので、試験は行わない。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
財務会計演習Ⅱ	あんどうけいご 安藤圭悟	財務会計	2秋学期	2単位	選択

授業の概要

財務会計演習Ⅰと同様に、本講義では、財務会計の基本論点に関して自らの考えをまとめ、ディスカッションを通じて説得力のある説明ができるよう文書化できることを目的とする。特に後半の講義では、日本公認会計士協会が公表する実務指針等の内容についてもディスカッションを行う。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	引当金	引当金の設定要件は何か、また、最近ではポイント引当金等新たに引当金として計上されているものがあり、会計上引当すべきものであるか否かの判断についてディスカッションを行う。
2	合併	合併とは何か、また、その会計処理はどのようにするのか等、合併会計の論点についてディスカッションを行う。
3	株主資本	株式会社の配当可能利益の考え方がどのように変化していったか等、株主資本勘定の論点についてディスカッションを行う。
4	損益計算の原則	収益費用対応の原則の本質は何か、期間損益計算はどのような意味をもっているのかディスカッションを行う。
5	実現主義	収益の計上基準は実現主義といわれているが、そのポイントは何か、一方、発生主義による収益計上が認められている場合もあるが、その根拠はどこにあるのか、ディスカッションを行う。
6	文書化演習	本講義では、これまでにディスカッションしてきた内容についてテストを行い、口頭による説明ではなく、自分が理解している内容をきちんと文書化できるかどうか確認する。
7	リース会計	リース会計基準が09年3月期から改正されているが、その意味について、また、どのような背景で改正が行われたか等の論点についてディスカッションを行う。
8	金融商品会計(1)	金融商品会計基準については難解であり、なかなか理解しがたいものであり、ディスカッションによりその内容の理解をさらに深めていくこととする。
9	金融商品会計(2)	前回に引き続き金融商品会計基準の内容の理解を深めるため、ディスカッション方式による講義を行う。
10	税効果会計(1)	委員会報告66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」についてその内容、考え方について理解するとともに、ディスカッションによりその内容の理解をさらに深めていくこととする。
11	税効果会計(2)	前回に引き続き、税効果会計の内容を理解するため、ディスカッション方式により講義を行う。特に4項但書きの適用の判断の妥当性の検証についてディスカッションを行う。
12	減損会計	固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針の内容、考え方について理解するとともに、ディスカッションによりその内容をさらに深めていくこととする。
13	退職給付引当金	退職給付に係る会計基準及び同注解、退職給付会計に関する実務指針の内容、考え方について、以前の退職給付引当金計上の理論的根拠も踏まえながら理解するとともに、ディスカッションによりその内容をさらに深めていくこととする。
14	企業結合会計	企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針の内容、考え方について理解するとともに、ディスカッションによりその内容をさらに深めていくこととする。
15	文書化演習	本講義では、これまでにディスカッションしてきた内容についてテストを行い、口頭による説明ではなく、自分が理解している内容をきちんと文書化できるかどうか確認する。

授業方法

授業の最初にその日のテーマについての講義を行った後、あらかじめ決定したテーマについてディスカッションを行う。また、文書化演習ではあらかじめ決定したテーマについて受講生に論文を書かせた後、回答例を紹介する。

テキスト

特定のテキストは使用しない。

参考図書

適宜紹介する。

評価方法

授業の出席状況とディスカッションでの発言内容や論文の内容により総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
財務会計演習Ⅱ	なかもとふみのり 中元文徳	財務会計	2秋学期	2単位	選択

授業の概要

本演習は、業種別あるいは個別企業の財務諸表を題材にして会計情報を多角的に考察し、企業の実態を探る能力を養成することを主眼とするもので、業種や企業のおかれている経済環境、状況、背景、抱える課題などについて意を払いながら論点を明確化し、情報収集やディスカッションを通じて受講生自らが考えることを重視する。新聞・雑誌紙上で話題となった業種・企業のトピック的な会計のできごとについても、そのつど題材に盛り込む。年度末には、業種(あるいは企業)別に編成したチームの報告、ディスカッションをおこなう。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	講座説明	講座の目的、方針、授業などの進め方について説明し、企業の会計情報を検討するときのポイント等について指摘する。
2	財務諸表から見た企業の実態研究(1)	(例)自動車産業
3	財務諸表から見た企業の実態研究(2)	(例)電機産業
4	財務諸表から見た企業の実態研究(3)	(例)建設業
5	ディスカッション(1)	これまで出てきた議論の中で重要な論点を考察する(とくにコストについて)。 次回以降の対象業種・企業について受講者の意見を聞き、選択する。
6	財務諸表から見た企業の実態(4)	(例)コンビニ産業
7	財務諸表から見た企業の実態(5)	(検討の上、対象業種・企業を選択する)
8	財務諸表から見た企業の実態	(検討の上、対象業種・企業を選択する)
9	ディスカッション(2)	これまで出てきた議論の中で重要な論点を考察する。 次回以降の対象業種・企業について希望を聞き、検討した上で研究チームを編成し、それぞれの課題を検討する。
10	財務諸表から見た企業の実態(6)	(検討の上、対象業種・企業を選択する)
11	財務諸表から見た企業の実態(7)	(検討の上、対象業種・企業を選択する)
12	財務諸表から見た企業の実態(8)	(検討の上、対象業種・企業を選択する)
13	研究発表(1)	研究チームが選択した・業種・企業の財務諸表についての研究結果を発表し、その後、全員でディスカッションを行う。
14	研究発表(2)	研究チームが選択した・業種・企業の財務諸表についての研究結果を発表し、その後、全員でディスカッションを行う。
15	研究発表(3)	研究チームが選択した・業種・企業の財務諸表についての研究結果を発表し、その後、全員でディスカッションを行う。 まとめの講義。

授業方法

前半部分の講義により検討課題を示し、これをもとにディスカッションを行う。

テキスト

実物の財務諸表等を検討材料とするので、特定のテキストは使用しない。

参考図書

参考図書・資料を探し出し、選び、その位置付け・性格を考えることも学習の一環と考えているので、関連図書や資料のヒントは与えるが指定はしない。

評価方法

ディスカッションでの発言内容と学習・調査研究・考察の成果物(レポート)の質によって総合的に評価する。考えることを重視し、また正解はない(分からない)ので、試験は行わない。

科目名 公会計実務指導	担当者名 なかもとふみのり 中元文徳	科目分野 財務会計	配当年次 2春学期	単位数 2単位	必修・選択 選択
授業の概要					
わが国においても近年、公会計は会計分野の重要なテーマの一つとなりつつあるが、公的組織（パブリックセクター）の使命や目的、役割などを十分理解したうえで、その会計制度の仕組みを検討していくことが重要となる。本講座は、公会計の概要を単に知識として習得するのではなく、パブリックセクターの会計の実例に触れながら、また公会計の現場の視察・公会計当事者の解説やディスカッションを通して考察を進め、公会計の企業会計との異同やその理由、有用性、課題などについて受講者自らが深く考え、理解することを主眼とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	講座説明 公的分野の事業と会計	講座の目的、方針、授業の進め方について説明する。 どのような公的分野があるかを概観し、その使命・目的、会計制度、監査・評価の実際と課題を把握する。			
2	国の会計	国の会計書類を概観し、企業会計的手法の導入や今後の課題を考察する。			
3	地方自治体の会計（1）	地方自治体の会計書類を概観し、企業会計的手法の導入や今後の課題を考察する。			
4	地方自治体の会計（2）	地方自治体での会計的手法の導入の実例に触れ、その有用性と課題を考察する。			
5	自治体の視察	地方自治体の財政現場を訪問して、自治体会計の役割や規則、作業などを把握する。			
6	ディスカッション（1）	地方自治体の会計制度の役割、役立ち、課題などについて考察する。			
7	独立行政法人会計（1）	近年導入され、今後のパブリックセクターの主要形態の一つとなった独立行政法人制度を概観し、そのユニークな会計制度を理解する。			
8	独立行政法人会計（2）	独立行政法人会計の詳細について考察する。			
9	国立大学法人会計	独立行政法人の一種である国立大学法人制度を概観し、独立行政法人会計と国立大学法人会計の異同を理解する。			
10	国立大学の視察	国立大学法人の財政部を訪問して、国の会計制度からの変化等を把握する。			
11	ディスカッション（2）	独立行政法人会計、国立大学法人会計の役立ち、課題などについて考察する。			
12	公益法人会計	公益法人の会計制度、課題等について概観する。			
13	学校法人会計	学校法人会計制度について概観し、国立大学法人会計との相違についても考察する。			
14	公会計の今後の動向	パブリックセクターでの会計制度の今後の動向について考察する。			
15	ディスカッション（3）	パブリックセクターでの会計のあり方について考察する。 まとめの講義。			
授業方法					
前半部分の講義により検討課題を示し、これをもとにディスカッションを行う。					
テキスト					
この分野での適当なテキストは存在しないし、また実物の資料等を材料とするので、特定のテキストは使用しない。					
参考図書					
参考図書や資料を探し出し、選び、その性格・位置付けを考えることも学習の一環と考えているので、関連図書や資料の紹介やヒントは与えることはするが、指定はしない。					
評価方法					
ディスカッションでの発言内容と学習・調査研究・考察の成果物（レポート）の質によって総合的に評価する。考えることを重視し、また正解はない（分からない）ので、試験は行わない。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
基本原価計算	梅村 勲、吉永心一 うめむら いさお よしながしんいち	管理会計	1・2春学期	2単位	必修

授業の概要

製造企業では、製品の製造・販売のために様々な経済的資源を購入・消費する。経済的資源の投入とその結果である産出物の比較計算が原価計算である。原価計算の目的には、財務諸表の作成、価格決定、原価管理、予算統制、経営計画などに役立つことがあげられる。本講義では、まず原価計算に必要な原価の意義・分類などに触れた後、原価計算の基本的な記帳・計算手続である費目別計算、部門別計算、製品別計算を取り上げ、その計算システムを明らかにしていく。また、各計算方法に関する基本理論および実践的事例も取り上げながら、授業を進める。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	原価計算の意義・原価の分類	原価計算の意義について、原価計算の目的とその種類について取り上げる。原価計算の目的には財務諸表作成目的、価格計算目的、原価管理目的、予算編成及び予算統制目的、経営の基本計画策定目的の5つがある。まず各目的の内容を学習する。そして、原価計算には計算方法によって様々な原価が必要となるが、それらの概念に触れながら、費目別計算、部門別計算、製品別計算の概要を原価計算基準の内容に即して学習する。
2	費目別計算(1) 材料費計算	費目別計算は、財務会計と原価計算を結びつける上で必要な資料を提供する。ここでは、材料費・労務費・経費という原価の3要素が、どのように認識・測定されるかを学習する。まず、材料費計算では、材料の購入原価の計算、材料費の計算を扱う。購入原価の計算のさいは材料別費の取り扱いが必要となるが、その処理方法について学習する。材料費の計算においては、材料の消費単価の決定が重要であるので、先入先出法、後入先出法、平均法などの方法について、その計算方法を学習する。
3	費目別計算(2) 労務費計算、経費計算	労務費は、その分類が原価計算形態によって異なり、支払形態によって労務主費と労務副費に分類される。労務費の計算のさいは、作業員の労働時間の把握と、支払賃率と消費賃率を区別することがポイントであるので、この点を中心に学習する。経費は、材料費・労務費以外の原価要素である。経費は、その測定方法に連関して4つに分類される。それぞれの経費の計算方法を学習する。
4	製造間接費計算	製造間接費は、その発生が特定の製品の製造原価として直接認識できない原価であるため、なんらかの合理的な基準によって各製品に配賦する手続がとられる必要がある。そこで、まず、配賦の方法として実際配賦と予定配賦を学習する。そして、予定配賦を行ったさいに生じる製造間接費配賦差異の分析を、変動予算と固定予算の場合に分けて学習する。
5	部門別計算(1) 部門別計算	部門別計算とは、原価要素を原価部門別に分類集計する手続で、製造原価を正確に計算し、原価管理を適切に行うために必要である。ここでは、まず原価部門の設定について触れた上で、部門別計算の手続を、部門個別費と部門共通費に分けて説明する。そして、補助部門費の配賦法を直接配賦法、相互配賦法の順で学習する。
6	部門別計算(2) 部門個別原価計算	部門別計算における補助部門費の配賦は製品原価の計算のために必要であるが、ここでは、そのうち階層式配賦法を学習する。さらに、補助部門費を固定費と変動費に分けて、それぞれに適した配賦基準で配賦を行う複数基準式配賦法を学習する。
7	個別原価計算(1)	個別原価計算は受注生産形態に適用される原価計算方法である。この計算は、製造指図書別に原価を集計する方法である。ここでは、個別原価計算の手続を、特定指図書の発行、原価計算表の作成、製造直接費の直課と製造間接費配賦という順で学習する。
8	個別原価計算(2)	個別原価計算において仕損が発生することがある。仕損とは、何らかの原因で製造に失敗し、品質や規格の標準に合致しない不合格品ないし不完全品が発生することである。ここでは、仕損が生じた場合の処理を学習する。 作業屑は、製品の製造途中で発生する原材料の残り屑の中で売却価値または利用価値のあるものを指す。作業屑が発生した場合は、それを評価し、原則としてそれが発生した部門の部門費から控除する。作業屑の評価とその処理を学習する。
9	総合原価計算(1) 月末仕掛品の処理	総合原価計算は、標準規格品の多量生産を営む経営に適用される。ここでは、総合原価計算に必要な基本的概念として、完成換算量、進捗率、期末仕掛品の評価方法などについて取り上げる。特に期末仕掛品の評価は、完成品の総合原価を確定する上でも重要な方法である。平均法、先入先出法、後入先出法の各方法の手続とその特徴を学習する。
10	総合原価計算(2) 仕損・作業屑の処理	蒸発、漏出、廃液化などの原因によって、製造途中に発生した材料の減少を減損という。また、加工中のミス、仕損に伴って生じた不良品は仕損品として取り扱う。こうした減損、仕損品に関わって発生している費用は、正常な範囲内のものに限り良品（完成品、月末仕掛品）に負担させる。良品に負担させる場合、減損、仕損が工程のどの地点で発生したかによって処理が異なるため、ここでは、その処理の方法を学習する。
11	総合原価計算(3) 単純総合原価計算	単純総合原価計算は、1つの工場で單一種類の製品を生産している場合に適用される計算方法である。これは、この後に学習する各総合原価計算の基本形と位置づけられる。これまでに学習した期末仕掛品の評価方法と減損、仕損の処理を踏まえて、単純総合原価計算の手続を学習する。
12	総合原価計算(4) 工程総合原価計算	製品がいくつかの工程を経て製造される場合、これらの工程別に製品原価を計算していく方法がとられるが、これを工程別総合原価計算という。工程別総合計算において、製品原価を計算していく方法には、累加法と非累加法の二つがある。ここでは、それぞれの計算手続を学習する。また、原価要素の含めについて、全原価要素について工程別の計算を行う場合と、加工費についてのみ工程別の計算を行う方法があり、これらの方についても学習する。
13	総合原価計算(5) 組別総合原価計算	組別総合原価計算は、同一の工程を使って異なる種類の製品を製造する場合に適用される計算方法である。この計算方法は、まず原価要素を組直接費と組間接費に分け、組直接費は各組に直課し、組間接費は各組に一定の基準で配賦を行う。その後、あらためて各組において総合原価計算を行う。ここでは、組直接費と組間接費の処理と各組での総合原価計算の手続について学習する。
14	総合原価計算(6) 等級別総合原価計算	等級別総合原価計算は、同一種類の製品であるが、型やサイズなどの違う製品（等級製品）を製造している場合に適用される。この計算方法は、各製品ごとに原価を跡づけていくことはせず、全製品の製造に要した原価を適切な方法で各等級製品に按分することで製品原価を計算するものである。ここでは、この等級製品への按分の手続を中心に、その計算方法を学習する。
15	まとめ	これまでの授業で取り上げた計算方法は、費目別計算、部門別計算、総合原価計算であるが、これらは主に原価計算の財務諸表作成目的、価格計算目的、原価管理目的に必要な資料を提供する。一方、上級原価計算で学習する標準原価計算や直接原価計算などは、主に原価管理目的、予算編成及び予算統制目的、経営の基本計画策定目的に必要な資料を提供する。上級原価計算の学習を円滑に行うためには、これまで学習した計算方法を再確認しておく必要があるので、各計算方法の重要な点を総括する。

授業方法

授業はパワーポイントを中心として進める。各授業の最後に、その回の授業内容を確認を兼ねた小テストを実施する。

テキスト

「完全合格のための日商簿記 PART I [1級テキスト (工簿・原計)]」大原簿記学校編 大原出版

参考図書

授業の過程で、適宜紹介する。

評価方法

小テスト(30%)と期末試験(70%)の結果で評価する。なお、授業の無断欠席は、1回につき1点減点する。

科目名 上級原価計算	担当者名 梅村 勲、吉永心一	科目分野 管理会計	配当年次 1・2 秋学期	単位数 2 単位	必修・選択 選択
授業の概要 標準原価計算、直接原価計算、設備投資の経済性計算について、基本的な考え方方に重点をおいた講義を行う。とくに、原価計算は原価管理や利益管理、意思決定などに役立つ基礎データを作り出しており、企業経営上どのように役立っているのかを明らかにする。また、企業を取り巻く経営環境の変化に対応するために、今日までに原価計算の対象領域や方法は拡張されており、伝統的な原価計算の知識を踏まえた上で、その問題点を明らかにしながら、最近の原価計算も取り上げる。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	業務管理を目的とする原価分析 I	「標準原価」の確立の経緯を説明し、標準原価と実際原価との比較、すなわち、差異分析を紹介する。そして、最初に製造直接費については、差額を価格と消費量の差異に分解する手法を説明し、直接材料費・直接労務費の両統制のための原価分析を学習する。			
2	総合管理を目的とする原価分析 I	製造間接費の管理は予算による管理、すなわち総合管理が中心になっている。したがって、まず予算(制度)について説明する。			
3	総合管理を目的とする原価分析 II	製造間接費予算額と実際額との差額を数量差異と予算差異に分解する2分法、能率差異、予算差異及び操業度差異に分解する3分法の使用法を説明する			
4	標準原価計算と財務諸表	管理目的の原価計算を財務会計に結合させる要の原価差異の取り扱いを説明する。			
5	第1回から第4回の講義の総め	業務管理・総合管理において実践される原価分析手法例を検討する。			
6	直接(もしくは変動)原価計算 I	直接原価計算確立の経緯とその計算方法を説明し、伝統的な全部原価計算と比較する。			
7	直接原価計算 II	直接原価計算の使用例を紹介する。			
8	直接原価計算 III	直接原価計算の実践例を検討する。			
9	活動基準原価計算 I	活動基準原価計算の確立経緯を紹介し、その計算方法を説明し、伝統的な原価計算法と比較する。			
10	活動基準原価計算 II	活動基準原価計算の使用例を紹介する。			
11	活動基準原価計算 III	活動基準原価計算の実践例を検討する。			
12	原価計算の特殊な実践例 I	本邦のマイカー到来に貢献した原価企画を説明し、その実践例を紹介する。			
13	原価計算の特殊な実践例 II	品質原価計算の確立経緯とその計算法を説明し、実践例を検討する。			
14	原価計算の特殊な実践例 III	ライフ・サイクル原価計算の確立経緯とその計算法を説明し、実践例を検討する。			
15	原価計算の特殊な実践例 IV	米国防省と武器メーカーとの契約価格設定のための原価計算法を説明し、実践例を検討する。			
授業方法 授業は講義形式を中心と、予習・復習を受講の条件とする。					
テキスト 本邦の「原価計算基準」を除いて、教科書は使用しない。講義用レジュメを原則毎回配賦する。					
参考図書 講義最初に紹介する。					
評価方法 評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況と小テストの結果等)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
基本管理会計	とびた つとむ 飛田 努	管理会計	1・2春学期	2単位	必修

授業の概要

本講義は管理会計の基礎的な理論と技法を習得できるように講義を進める。具体的には、企業経営における管理会計の機能・役割、計画設定・組織化・統制からなるマネジメント・サイクル、財務情報分析、設備投資意思決定の経済性計算、予算管理と責任会計、短期利益計画としての損益分岐点分析、資金管理とキャッシュ・フロー管理、事業部制の会計、本社費の配賦や内部振替価格などの理論である。

講義に際してはこれらの理論を学ぶと共に、ケーススタディを通じて、基本的なフレームワークを体系的に習得することを目的とする。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	管理会計の基礎知識	管理会計が企業の最終目的である企業価値創造にどのような役立ちを果たしうるかを解説する。企業経営の中で管理会計の機能・役割を明らかにし、本講義の全体像を示す。
2	管理会計の体系	管理会計と組織構造(職能別組織、事業部制組織)、計画設定(planning)・組織化(organization)・統制(control)からなるマネジメント・サイクルを主に解説する。またAnthonyが示した経営管理の階層化について触れ、管理会計の体系的な理解を促す。
3	経営計画の策定	経営戦略に基づいて設定される経営計画について学習する。経営計画には、ビジョンと経営戦略に基づく中長期経営計画と経営統制のための前提条件となる短期利益計画がある。経営計画がどのような役割、内容を持ち、どのように策定されるのかをケースを加味しながら学習する。
4	財務情報分析Ⅰ	デュポン・システムに代表される財務情報分析について学習する。株主資本利益率(ROE)を売上高利益率、回転率、財務レバレッジの3要素に分解し、財務数値と経営活動の関係性について学ぶ。
5	財務情報分析Ⅱ	財務情報分析の応用として、キャッシュ・フロー分析、企業価値の評価について学習する。キャッシュ・フローの現在価値、フリー・キャッシュ・フロー、資本コスト(加重平均コスト)の算定の理論を学習し、計算例を取り入れて講義を行う。
6	設備投資意思決定における経済性計算Ⅰ(基礎)	設備投資意思決定における経済性計算の基本について学習する。原価比較法、投資利益率法、回収期間法、内部利益率(IRR)法、割引キャッシュ・フロー(DCF)法による経済性計算について学習する。
7	設備投資意思決定における経済性計算Ⅱ(応用)	設備投資の経済性計算の応用として、経営財務論から派生した資本コストの算定方法(CAPMなど)、リアル・オプションアプローチによる算定方法について、具体例や計算問題演習を含めた実践的な学習をする。
8	予算管理と責任会計	短期経営計画によって設定された経営目標を達成するための予算管理について学習する。予算管理の意味、予算の種類や体系、管理組織、予算管理の機能について学習する。
9	予算実績差異分析	予算と実績を比較することにより、差異を把握し、原因を分析することでその後の業務活動の実行や将来の計画へのフィードバック(統制)が行われる。ここでは予算統制の具体的手続きとして、計画である予算と実行の成果としての実績の差異分析について具体例を用いて学習する。
10	短期利益計画と損益分岐点(CVP)分析	短期利益計画のプロセスにおいて用いられる損益分岐点分析について学習する。限界利益の概念、原価の固定費と変動費への分類、目標売上高・利益の設定、安全余裕率等の基本的概念について触れる。
11	損益分岐点分析と直接原価計算	直接原価計算の意義と特徴、利益計画や経営意思決定への活用、全部原価計算との相違点、比較について学習する。また、固定費・変動費の原価分解に関する手法について学習する。
12	資金管理とキャッシュ・フロー管理	短期資金管理である現金管理と運転資金管理について学習する。資金管理に用いられる資金繰り表、キャッシュ・フロー計算書、資金運用表などの様式と作成方法について、演習問題を織り交ぜながら理解する。
13	事業部制組織の管理会計	事業部制組織について、組織構造、分権化に伴う権限の委譲と統合がどのように行われ、それによる長所・短所を整理する。また、事業部の業績評価システムのトピックである責任会計制度、管理可能利益、業績評価基準について講義を行う。
14	グループ経営と分権的組織の管理会計	持株会社制、カンパニー制を導入した企業の管理会計システム、ミニ・プロフィットセンターに代表される分権的組織の管理会計システムについて、事例を用いて解説を行う。また、連結経営下における機能子会社(シェアードサービス)の管理会計についても触れる。
15	本社費の配賦・共通費の内部振替・内部振替価格	分権化された組織における本社費の配賦、共通費の内部振替、事業部間取引の内部振替価格について、その意義、設定基準や実務についてケースを用いて説明を行う。

授業方法

演習形式で講義を進め、受講生が指定された範囲についてレジュメを作成し、報告を行う。これに補足する形で担当者が解説を行う。これに加えて、問題演習を行う場合がある。

テキスト

『管理会計(第3版)』(櫻井通晴著、同文館出版)

参考図書

『管理会計論』(上總康行著、新世社)

『管理会計 働き出しを目指して』(上埜 進著、税務経理協会)

『戦略的管理会計 キャッシュフローと価値創造の経営』(浅田孝幸著、有斐閣)

『業績評価会計入門 管理会計へのアプローチ』(佐藤正雄著、同文館出版)

『Management Control Systems: Performance Measurement, Evaluation and Incentives (2nd edition)』

(K. A. Merchant・W. A. Van Der Stede著、Prentice Hall College Div)

評価方法

報告内容、討議における発言内容、講義への貢献度、課題レポート等について総合的な評価を行う。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
上級管理会計	とびた つとむ 飛田 努	管理会計	1・2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要

管理会計領域の発展的・応用的領域として、主に戦略管理会計と生産決定会計の2分野を取り上げる。前半では戦略管理会計を学習する。前半では戦略的意思決定と管理会計の関係、マネジメント・コントロール・システム (MCS) と経営戦略策定に関する理論を学ぶ。またバランス・スコアカード (BSC)、企業価値創造経営 (VBM) などの応用的な議論を取り上げる。後半では生産・販売に関する意思決定を扱う会計について学習する。活動基準原価計算 (ABC)、原価企画、品質管理会計、業務的意思決定に関する会計について学ぶ。それぞれの分野について、ケースを用いながら系統的に理解することを目標とし、管理会計の理論的側面と実践的側面が学習できる内容とする。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	管理会計の発展・応用領域	発展・応用領域における重要なトピックである戦略管理会計と生産・販売に関する意思決定会計について、管理会計論における位置づけ、重要性について解説を行う。
2	戦略遂行のための管理会計	経営理念・ビジョンに従って策定される経営戦略について学習する。競争戦略、差別化戦略、計画的戦略と創発戦略について学ぶと共に、企業における戦略策定と実行のプロセス、戦略的意思決定と管理会計の関係について学習する。
3	マネジメント・コントロール・システムと経営戦略策定	マネジメント・コントロール・システム (MCS) と経営戦略策定に関する理論について学習する。具体的にはSWOT分析、ライフサイクル、プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント (PPM)、バリューチーン（価値連鎖分析）、サプライチェーン・マネジメントを対象とする。
4	バランス・スコアカード	戦略的マネジメント・システムの1つであるバランス・スコアカードの意義と構造について解説を行なう。バランス・スコアカードの特徴や、その導入効果について事例をもとに講義を行う。
5	企業価値創造経営と業績評価システム	企業価値創造経営 (VBM: Value Based Management) について学習する。また、経済的付加価値 (EVA: Economic Value Added) の算定、業績評価システムについて解説する。またEVAをカスタマイズした日本企業における事例等を取り上げる。
6	生産・在庫管理のための管理会計	製造プロセスの管理に資する管理会計技法について学習する。具体的には、JIT会計の意義と目的、バックフラッシュ・コストティング、スループット会計、サプライ・チェーンの管理会計について、事例を参考に講義を行う。
7	活動基準原価計算 (ABC) と活動基準原価管理 (ABM)	間接費の合理的な算定により、製品戦略、原価低減に資するとされている活動基準原価計算 (ABC) のコンセプト、計算構造、システムデザインについて学習する。また、その応用である活動基準原価管理 (ABM) について学習する。
8	原価企画と原価改善 I (原価企画の意義・プロセス)	戦略的コストマネジメントの手法としての原価企画について、歴史的背景、目的と意義、原価企画と原価改善の関係について解説する。
9	原価企画と原価改善 II (原価維持・原価改善・VE)	原価企画の推進方法、VE (Value Engineering) による原価低減、目標原価の設定と分析に関する実際的な手続きについて学習する。
10	品質管理会計 (ライフサイクル・コストティング)	製品の生産、販売の後、消費者が使用し、廃棄するまでの統合的なコストマネジメントであるライフサイクル・コストティングと、製品の作り込みと保証活動からなる品質管理 (品質原価計算) について学習する。
11	経営意思決定のための会計 I (意思決定会計の基礎)	管理会計の領域における経営意思決定の意義や、役割と必要性が理解できるように講義を行う。そして、意思決定プロセスを例示し、経営意思決定問題と代替案の関係、意思決定の種類について説明を行う。機会原価 (opportunity cost)、埋没原価 (sunk cost) の概念について学習する。
12	経営意思決定のための会計 II (業務的意思決定)	管理会計における業務的意思決定の意義と重要性について説明を行う。業務的意思決定の事例として、①加工か販売か、②自製か購入か、③新製品投入・旧製品廃棄の3ケースを取り上げ、数値例を用いながら講義を行う。
13	経営意思決定のための会計 III (プロダクト・ミックス・セールス・ミックス)	プロダクト・ミックス、セールス・ミックスといった組み合わせの決定という意思決定問題について取り扱う。いくつかの組み合わせを制約条件として与えられたときに意思決定をいかに行うかについてモデルと数値例を示しながら講義を進める。
14	戦略的・戦術的価格決定	意思決定問題の1つである価格決定に関して、全部原価法、部分原価法による価格決定の方法、理論について学習する。また価格設定の戦略について学習する。
15	組織デザインと管理会計	戦略を実現するための効率的な組織構造の構築とそれを支援する管理会計システムについて解説する。近年重要なトピックになりつつある組織デザインと経営戦略の関係性について、加えて決められた組織デザインの中で効率的な管理を行うための管理システムについて、講義を行う。

授業方法

演習形式で講義を進め、受講生が指定された範囲についてレジュメを作成し、報告を行う。これに補足する形で担当者が解説を行う。これに加えて、問題演習を行う場合がある。

テキスト

『管理会計 (第3版)』(櫻井通晴著、同文館出版)

参考図書

- 『管理会計論』(上總康行著、新世社)
- 『管理会計 儲値創出を目指して』(上埜 進著、税務経理協会)
- 『戦略的管理会計 キャッシュフローと価値創造の経営』(浅田孝幸著、有斐閣)
- 『業績評価会計入門 管理会計へのアプローチ』(佐藤正雄著、同文館出版)
- 『Management Control Systems: Performance Measurement, Evaluation and Incentives (2nd edition)』(K. A. Merchant・W. A. Van Der Stee著、Prentice Hall College Div)
- 『戦略評価の経営学』(ロバート・サイモンズ著、伊藤邦雄監訳、ダイヤモンド社)
- 『戦略実現の組織デザイン』(ロバート・サイモンズ著、谷武幸ら訳、中央経済社)

評価方法

報告内容、討議における発言内容、講義への貢献度、課題レポート等について総合的な評価を行う。

科目名 財務分析	担当者名 岸川浩幸 きしかわひろゆき	科目分野 管理会計	配当年次 1・2春学期	単位数 2単位	必修・選択 選択
--------------------	--------------------------	--------------	----------------	------------	-------------

授業の概要

経営とは何かということを説明した上で、数値的な経営分析の手法と質的な分析の考え方の両面を講義する。経営分析では数値的な解釈だけでなく、質的な面も見逃せない。また、有価証券報告書など財務諸表を徹底的に分析することにより、企業戦略が分かることも少なくないため、そのような講義やケーススタディも行う。さらに、身近な新聞や雑誌の記事などを利用しながら、最新の企業経営についての解説や分析も行う。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	財務分析の概要	財務分析のポイントを理解し、全15回の流れを把握する。財務分析の位置付け・分析主体と一般的な財務分析手法を理解する。
2	財務諸表の理解①	財務分析の対象となる財務諸表を理解する。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書のしくみのはか、注記表や有価証券報告書の記載内容を理解する。
3	財務諸表の理解②	財務諸表のうち、貸借対照表を読む重要ポイントを理解する。貸借対照表の構造から、財務分析に当たって留意すべきポイントを理解する。
4	財務諸表の理解③	財務諸表のうち、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を読む重要ポイントを理解する。損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書の構造から、財務分析に当たって留意すべきポイントを理解する。
5	安全性分析	債務の支払力ともいえる財務の安全性について、静態的・動態的分析を短期的・長期的視点から行う。
6	収益性分析①	会社の投下した資本の収益力や売上に対する利益の状態について、各種利益率を指標に分析する。各種利益率の意味を理解する。
7	収益性分析②	損益分岐点分析や回転率分析を行い、収益性を高めるための手法を理解する。
8	生産性分析	付加価値分析の基本的な考え方を理解し、付加価値の分析手法を理解する。企業がいかに付加価値を創出しているか、労働・設備などの指標を用いて生産性を評価する。
9	成長性分析	売上高や利益の成長性の分析のはか、企業の将来事業への投資活動を分析し、企業の過去の成長・衰退から将来の動向をどのように見抜していくか考察する。
10	キャッシュ・フロー分析①	資金繰り手法とキャッシュ・フロー計算書の理解を深め、キャッシュ・フロー計算書が重視されてきている理由を損益計算書と結びつけて考察する。
11	キャッシュ・フロー分析②	フリー・キャッシュ・フローを理解し、キャッシュ・フローを創出している要因は何であり、何に使われているかを理解する。
12	人員分析	会社の役員の人員構成や従業員の人員構成を考察し、従業員1人当たりの効率性を分析する。
13	税効果・金融商品・退職給付の分析	税効果会計・評価性引当額による分析を中心に、会計と税務との乖離が企業の意思決定に与える影響について考察する。
14	会社の総合評価	会社のブランド力などの無形財産の価値を考察し、会社の総合評価を試みる。組織の活力や企業力を考察する。
15	事例分析	事例分析を実施する。各種分析を行い、分析結果から何を読み取るべきか、また、何が読み取れるのかを導き出す。

授業方法

講義形式を中心とするが、簡単な質疑応答を適時含めて進めていく。

テキスト

必要に応じてプリント資料を配付し、テキストとして利用する。

参考図書

適宜紹介する。

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、討議などの発言内容等）40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
企業評価	とびた つとむ 飛田 努	管理会計	1・2春学期	2単位	選択

授業の概要

本講義は、一般的に企業価値または企業価値評価 (corporate valuation) と呼ばれている領域を対象とする。この領域は、財務会計、管理会計の基礎的知識のみならず、経営財務、経営戦略等の分野の基礎的知識も必要とされる。企業価値評価は学際的な研究領域であり、各分野を統合し、体系的に学習する必要がある。本講義では、企業価値評価の意義と重要性について解説した後、会計数値やその他のデータを用いて企業の経営戦略や企業行動の特徴を解析することに主眼を置く「企業分析」と、経営財務の理論やツールを活用して企業価値の算定を行う「企業価値評価」について議論する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	企業評価の意義と重要性	企業評価の意義、とくに企業評価が着目されるようになった背景や社会経済状況について説明を行う。企業価値向上の取組みについて、企業の立場や株主の立場から考察する。企業価値評価の視点、とくに、短期的な視点と、中長期的な視点に関して取り上げて講義を行う。
2	企業評価のフレームワーク	キャッシュ・フロー、時間価値、資本コストの各分野についての理解と、キャッシュ・フローが生み出される経営戦略についての理解を深め、企業価値が創造されるプロセスと価値測定を行うためのコンセプトについて学習する。
3	企業価値評価の基礎としての企業分析	企業価値評価の基礎として、会計情報と企業活動との関係について概説する。貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の主要な財務諸表に関する解説を行うと共に、価値創造の源泉となる企業活動との関係について解説する。
4	財務諸表分析 (ファンダメンタル分析)	基本的な企業分析の視点である財務諸表分析 (ファンダメンタル分析) について講義を行う。収益性 (ROA, ROE, 利益率)、効率性 (回転率)、安全性 (財務レバレッジ)、成長性を示す財務指標を取り上げ、企業価値分析・評価に必要な理論と実践的手法について解説を行う。
5	経営戦略分析	企業活動を具体的に分析可能にするツールとして、事業構造 (ポートフォリオ) 分析、業界構造 (ポジショニング) 分析、業務構造 (サプライチェーン) 分析などの経営戦略分析について学習する。
6	会計政策分析	企業評価を行う際の情報源となる会計情報を作成するための会計政策について、ケースを紹介しながら解説する。1つの会計事実について複数の会計処理方法が認められているがゆえに、ある会計処理方法を変更することが企業評価に影響を与える。そうした事例について検討する。
7	財務諸表分析による企業評価の実践 (ケーススタディ I)	これまで学習してきた内容 (第3回?第6回) を踏まえて、ケースを取り上げ、その内容を検討しながら講義を進める。有価証券報告書やアニュアル・レポートなどで公開されている企業情報を用いて、財務諸表分析を中心とした企業評価の実践を学ぶ。
8	企業価値とバリュエーション I	割引配当モデル、割引キャッシュフローモデル (DCF法)、超過利益モデルといった代表的な企業価値評価手法について、計算例 (算定方法) を紹介しながら講義を行う。
9	企業価値とバリュエーション II	株価収益率 (PER)、株価純資産倍率 (PBR) など、市場価格 (株価) に基づいて相対的に評価する手法について、計算例 (算定方法) を紹介しながら講義を行う。
10	会計・財務数値と市場評価	現在の会計研究における重要論点である、会計・財務情報と市場 (特に株式市場) との関係について解説する。効率的市場仮説、会計の情報提供機能、会計方針の違いによる株式市場の評価等の基本的な理論を紹介する。
11	資本コストとリスク評価	企業価値評価において、企業が直面するリスクをいかに評価するかが重要な論点となる。資本コスト、資本資産評価モデル (CAPM) といったリスクを算定する基礎となる理論について学習する。
12	企業価値評価手法による企業評価の実践 (ケーススタディ II)	これまで学習してきた内容 (第8回?第11回) を踏まえて、ケースを織り上げ、その内容を検討しながら講義を進める。有価証券報告書やアニュアル・レポートなどで公開されている企業情報を用いて、企業価値評価を行う。
13	経済付加価値 (EVA)	企業価値を創造するための業績評価指標として注目されている経済付加価値 (EVA) について、その基本的な考え方、企業における実践例 (ケース) を紹介しながら講義を行う。
14	企業価値最大化と M&A	企業価値最大化という経営目標を達成するために、M&A に注目が集まっている。その際に算出される価格は、実務においても企業価値評価の手法が用いられている。近年の日本企業における M&A をケースとして取り上げ、企業価値創造のための M&A 戦略のあり方について学習する。
15	企業価値評価の総合的理解	講義内容の整理・要約を行ない、授業目標の到達について確認し、今後の検討課題を明確にする。

授業方法

演習形式で講義を進め、受講生が指定された範囲についてレジュメを作成し、報告を行う。これに補足する形で担当者が解説を行う。これに加えて、問題演習を行う場合がある。

テキスト

【ゼミナール 企業価値評価】(伊藤邦雄著、日本経済新聞社)

参考図書

【ビジネス・ゼミナール 経営財務入門 (第3版)】(井出正介・高橋文郎著、日本経済新聞社)

【企業価値向上のためのファイナンス入門】(松村勝弘著、中央経済社)

【企業価値評価 第4版 (上・下)】(マッキンゼー・アンド・カンパニー等著、ダイヤモンド社)

【MBAバリュエーション】(森生 明著、日経 BP 社)

評価方法

報告内容、討議における発言内容、講義への貢献度、課題レポート等について総合的な評価を行う。

科目名 管理会計演習Ⅰ	担当者名 よしなが しげる 吉永 茂	科目分野 管理会計	配当年次 2春学期	単位数 2単位	必修・選択 選択
授業の概要					
受講生の討論や発表を通じて、原価計算は何のために行うのかという、原価計算の目的を明らかにすることによって、現代の原価計算が企業の経営管理に対してどのように活用されているかを明らかにする。そのうえで、コストマネジメントや、損益分岐分析と最適セールスマックス計画、価格政策、設備投資計画などの経営管理活動に対して、原価計算が具体的にどのようなかたちでかかわっているかを検討する。なお、実際の企業事例も取り上げながら、原価計算の具体的な活用方法を整理する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	原価計算の目的と種々の原価	財務諸表作成のため、経営意思決定のため及び経営統制のため等種々の目的のために原価計算が利用されている現状とそれぞれの目的のために用いられる原価の相違等について先ず知らしめる。			
2	損益分岐図表の作り方と利用法	CVP分析を実際の例題を用いて解説し、その利益計画作成のための会計情報としての具体的利用方法を明らかにする。			
3	セールスマックス分析	多品種製品のCVP分析の方法を解説し、実務においてCVP分析を実際に使えるように指導する。			
4	差額原価分析(1)	差額原価、埋没原価についてモデルケースを例に実務で使いこなせるように解説する。			
5	差額原価分析(2)	差額原価分析の計算例(自製か購入か、注文引受けるか断わるか等)をもとに、より具体的なアプローチを行い、差額原価分析が十分に身に付くような指導をする。			
6	時間価値理論	継続企業たる現代企業においては、当然長期にわたる経営計算が必要とされ、当然「貨幣の時間価値」が考慮されなければならない。 時間価値についていくつかの公式をもとに具体的に解説する。			
7	設備投資の意思決定	時間価値理論をベースにした設備投資の意思決定について、具体的モデルを用いて解説する。			
8	DCF法による企業価値の評価	エムアンドエーにおいて多く用いられている、DCF法による企業価値の評価を具体的な事例にもとづいて行う。			
9	事業部の業績評価(1)	事業部の業績評価に関する基本的事項(プロフィットセンター、管理可能・不能費、本部費の配分、内部振替価格等)について解説する。			
10	事業部の業績評価(2)	具体的モデルを用いて「内部振替取引の会計処理」等を含めた実務上の処理を理解させる。			
11	伝統的原価計算と活動基準原価計算(ABC)	A B Cがなぜ必要とされるに至ったかを伝統的原価計算と対比させながら解説する。			
12	ABCの演習	具体的な計算例題をもとにABCの実際を自ら計算することにより、より深く理解させる。			
13	バランス・スコア・カードの意義と有用性	BSCの特色を類似の管理手法と対比させながら解説する。			
14	バランス・スコア・カードの導入と運用について	BSCを実際に導入して効果をあげるための留意点等を実際の導入企業等に参加してもらって講義を進めることを考えている			
15	総合演習	管理会計の各種手法につき実務における位置づけを含めて総復習を行う。			
授業方法					
パワーポイントを中心とした講義、簡単な演習による質疑応答で進める。					
テキスト					
配布するパワーポイントのプリントをテキストとする。					
参考図書					
原価計算(岡本 清著) 国元書房					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況など)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択				
管理会計演習Ⅱ	吉永 茂 よしなが しげる	管理会計	2秋学期	2単位	選択				
授業の概要									
企業間競争が益々激化し続けている今日、企業の戦略目標をいかに企業の日常活動と緊密にリンクさせていくかが、多くの企業において喫緊の課題となっており、「BSC(バランス・スコア・カード)」はそのための有力なツールである。又、勝敗は資本主義の必然ではあるが、破綻は敗者とその周囲の多くの人々に深刻な経済的又人間的なダメージをもたらすことになり、その回避と再生には多くの智恵が投入されなければならない。周囲の多くの関係者の「利害を調整」しつつ再生を進めるためには、「数字に語らしめる」勝てる会計的な手腕が必要とされる。									
更に、経営改善や再生を意図する場合、その視野は広く企業の外部にも向けられていなければならぬ。M&Aは経営力の強化や企業救済等に取組む場合、必ず一度は検討すべきテーマである。M&Aにおける管理会計的なテーマ、即ち「デュー・ディリジェンスの進め方」、「DCF法による企業価値の算定方法」、「合併比率の出し方」、「M&Aに関する課税関係とその対応策」及び「M&Aと資金調達」等につき検討をしていくこととする。									
授業計画									
回	テーマ	内 容							
1	バランス・スコア・カードとは	バランス・スコア・カード導入の今日的意義。バランス・スコア・カードと類似の管理手法との違い。バランス・スコア・カードの4つの視点と経営戦略との関連等につき検討する。							
2	バランス・スコア・カード導入と運用の実際	バランス・スコア・カード導入にあたっての留意点、役割分担、手続等を具体的に研究していく。特に、この仕組みに「生命」を吹き込むことになる「コミュニケーションシステム」の作り方と運用の仕方については詳細に検討する。							
3	企業再生(1)－分析手法－	企業の経営活動の歪みは必ず会計数値に現れる。経営の異常点着眼の手法を具体的な事例をもとに検討を進め、危機に陥る以前にいち早くその事実に気付き改善の方向に舵を切ることができるように指導していく。							
4	企業再生(2)－目標作り－	企業の再生に当たって関わる多くのステークホルダー(株主、銀行、取引先、官公庁、労働組合等)が求める「数値」はどのようなものか。例えば金融機関(最大のステークホルダーの一つ)はどのような基準で再生への賛否を決定しているか等を具体例をもとに講義を進める。							
5	企業再生(3)－作成演習－	実際に企業再生を進めるにあたっては、その改革のプロセス等を書面化する必要がある。企業再生プランは多くの場合「中期経営改善計画」として会計的には表現を中心に策定される。この計画を実際に作りながら、作成にあたってのポイントを体得してもらう。							
6	企業再生(4)－実施－	企業再生のプランを日常活動にブレーカウントするための「予算作り」「日常活動の予実管理」及び「業績評価」の諸活動の進め方、取組み方を実践例等をもとに研究する。							
7	企業再生－ディスカッション－	企業再生に関するプロフェッショナルをお呼びして、講師がコーディネーターになってQ&A方式でディスカッションを行う。							
8	M&A(1)－諸手法－	M&Aは、営業譲渡、株式取得、合併等の伝統的手法の他、最近は株式交換、移転、会社分割等多様な手法が広く行われるようになってきている。これら各手法の長短等につき学ぶ。							
9	M&A(2)－調査－	企業価値の算定がM&Aにはつきものであるが、この手続(デュー・ディリジェンス)の実際を例えば各種資料の収集方法等も含めて具体的に検討する。							
10	M&A(3)－価値算定－	企業価値の算定方法としては、清算価値とDCF(ディスクонт・キャッシュフロー)法がある。比較的新しいDCF法の具体的な手続等を試算例等をもとに実際に算定させる。							
11	M&A(4)－合併比率－	M&Aにおいては最終的には合併比率により両当事者の企業価値が表現される。合併比率の算定の各種の会計的手法の概要とその長短等を確認しつつ、実際の合併比率の算定を例題をもとに行わせる。							
12	M&A(5)－課税関係－	M&Aには複雑な課税関係が伴う。両当事会社は勿論、それぞれの会社の株主が関る課税関係を知ることはM&Aの実務においては極めて重要である。							
13	M&A(6)－資金調達－	M&Aにおいては多くの場合資金調達が行われる。又、資金調達は銀行借入の他、最近は多様な調達方法が行われるようになってきている。資金調達における会計的側面を中心に講義を行う。							
14	M&A－ディスカッション－	同じく専門家をお呼びして、学生と専門家との間で質疑等を行わせ、M&Aの現場の「空気」等を学生に肌で感じてもらう。							
15	総合演習	企業再生に関する各論点につき、それぞれの全体における位置づけを含め、要点を総復習する。							
授業方法									
パワーポイントを中心とした講義、簡単な演習による質疑応答で進める。									
テキスト									
配布するパワーポイントのプリントをテキストとする。									
参考図書									
原価計算(岡本 清著)国元書房									
評価方法									
評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況など)40%とし、総合的に評価する。									

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
監査 I (基礎)	千代田邦夫 ちよだくにお	監査	1・2春学期	2単位	必修

授業の概要

現代社会における財務諸表監査、公認会計士監査の枠組みについて、財務ディスクロージャー全体の観点から検討する。監査目的、監査主体、監査判断、監査行為が中心課題である。具体的には、監査目的の変容、監査人の独立性、職業倫理、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準、リスク・アプローチ監査、監査要点、監査証拠、監査手続、試査、監査報告書等である。内部統制監査、四半期レビュー、米国監査制度と国際監査の動向等についても検討する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	会計監査論の課題	監査の5つの要素(監査目的、監査主体、監査対象、監査判断、監査行為)、監査の必要性(企業を取り巻く利害関係者の期待、企業の「実態」と経営者の立場、財務諸表の性質について検討し、公認会計士監査の必要性を確認する)。
2	財務ディスクロージャー制度と公認会計士監査	財務ディスクロージャーの意義、金融商品取引法に基づく財務ディスクロージャー(投資者保護、発行市場と流通市場におけるディスクロージャー)、有価証券報告書、四半期報告書と監査、わが国の公認会計士監査制度の発展、公認会計士監査の現況
3	財務諸表監査の目的と監査人の責任	監査目的である財務諸表の適正性についての意見の表明と監査人に期待される不正の発見との関係、誤謬及び不正の意味と監査人の責任、「期待ギャップ」と監査目的の変化、違法行為に対する監査人の責任等
4	監査の基準	「一般に公正妥当と認められる監査の基準」の意味、監査の基準と会計基準との関係、監査基準、監査基準の構成、日本公認会計士協会の実務指針、一般に認められる監査実務慣行、品質管理基準、四半期レビュー基準等
5	監査人と職業倫理	監査人(公認会計士と監査法人)の資格、精神的独立性と外観的独立性、監査と経営助言業務(MAS)、監査報酬と独立性、正当な注意と職業的懐疑心、監査人の責任(監査依頼人に対する責任、第三者に対する責任)、職業倫理(その意味と必要性)
6	監査計画とリスク・アプローチ監査	監査計画の意義、リスク・アプローチ監査の意味、監査リスク、重要な虚偽表示のリスク、発見リスク、リスク・アプローチ監査の論理モデルと実践的評価、監査リスクの構成要素の相互関係、重要性の基準値、監査リスクと重要性の基準値との関係等
7	重要な虚偽表示のリスク	重要な虚偽表示のリスク(固有リスクと統制リスクの結合)、固有リスクと統制リスクの内容、重要な虚偽表示のリスクの評価(財務諸表全体としてのリスク評価と財務諸表項目ごとのリスク評価)、それらに対応した監査手続、実証手続等
8	監査要点と監査証拠	監査要点、経営者の主張、十分かつ適切な監査証拠、監査証拠と合理的な基礎、監査要点と監査証拠の関係、監査証拠の分類と証明力(形態別分類、源泉別分類)、内部証拠と外部証拠、証拠の形態別分類・源泉別分類と証拠力との関係等
9	監査手続と試査	監査手続と種類(実査、立会、確認、証憑突合等)、分析的手続(意味、種類、適用段階)、試査の意義とそれが採用される理由、試査の種類、統計的サンプリングと非統計的サンプリング、監査実践における試査の課題等
10	監査報告書と経営者確認書	監査報告書の意味、作成目的(監査意見形成の基礎)、種類、作成要件、保存と秘密の保持、経営者による確認書(意義と目的)、経営者確認書を入手する際の留意事項、具体例、監査人の監査手続との関係等
11	監査報告書	監査報告書の意義、長文式監査報告書、監査概要書、短文式監査報告書の構造、独立監査人の報告書の意味、除外事項と監査意見の関係、監査人の重要性の判断、限定付適正意見、不適正意見、意見不表明、監査基準の報告基準と実際の監査報告書との照合等
12	継続企業の前提についての監査 追記情報	問題の所在(監査人は将来事象に関与できるか?)、監査基準の規定、継続企業の前提に関する監査上の枠組み。追記情報(会計方針の変更、偶発事象、後発事象、財務諸表の表示とその他の記載内容との重要な相違)
13	内部統制監査	金融商品取引法の成立と内部統制及び確認書、経営者による内部統制報告書、公認会計士による内部統制報告書の監査、内部統制監査と財務諸表監査の関係、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の特徴等
14	四半期レビュー	金融商品取引法による四半期業績の報告(制度の背景と経緯)、四半期レビュー基準(保証水準の異なる監査)、四半期レビューの目的、年次監査との違いと連携、四半期レビュー手続(質問と分析的手続)、監査人の結論(4つのタイプ)等
15	日本の公認会計士監査制度の課題	日本の財務ディスクロージャー制度の現状と問題点、米国監査制度の歴史と現状(1890~1930、1930年以降現在)、監査実務の国際化、国際会計士連盟の活動、世界的会計事務所の動向、公認会計士監査の展望と課題等

授業方法

- 授業は講義形式を中心とする(板書主義)。授業中に必ず質問を受け、議論する。
- 授業の中間時点で、それまでの授業を総括し、質疑応答を行う。
- 授業の中間時点で、レポートを提出する。
- 新聞記事を活用し、理論と実践をリンクさせる。

テキスト

- 「現代会計監査論(全面改訂版)」(千代田邦夫著、税務経理協会)
 「新版 会計学入門―会計・監査の基礎を学ぶ」(千代田邦夫著、中央経済社)
 「会計法規集」(中央経済社) 必要に応じて資料を配付する。

参考図書

- 「監査論を学ぶ」(八田進二編、同文館) 授業の過程で必要に応じ紹介する。

評価方法

- 評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、発表等)40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
監査Ⅱ(応用)	千代田邦夫 ちよだくにお	監査	1・2秋学期	2単位	必修

授業の概要

企業会計及び公認会計士監査を巡る環境が激変している。国際会計基準（国際財務報告基準）が世界を圧巻している。公認会計士監査が社会的に糾弾され、公認会計士が逮捕・起訴されている。本講義は、前期の監査Ⅰ（基礎）をベースに、具体的な監査の計画と実践、監査意見の形成へのプロセスを追求する。そのためには、企業の固有のリスクを把握し、そこに監査資源を重点的に投入すること、監査人の判断基準である「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」を理解することが必要である。そして、公認会計士には高度な会計職業倫理が求められる。新聞記事も利用する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	公認会計士の使命	財務ディスクロージャー制度における公認会計士（監査法人）監査の役割（財務諸表に対する信頼性の付与）と拡大、財務会計制度と法規、会社法と金融商品取引法、公認会計士法、コーポレート・ガバナンスと公認会計士監査等
2	会社の倒産と粉飾決算	なぜ会社は倒産するのか、「利益=現金の増加」ではない、会社は現金に始まり現金に終る。債権は現金にあらず、不良債権が会社をマヒさせる。過大在庫は“デッドストック”、過大投資が会社の首を絞める。これらは、粉飾決算の要因である。
3	危ない会社は見分けられる	仮払金（なぜ発生するのか）、長期間の建設仮勘定、減価償却の不足、子会社・関連会社・役員との取引、債務保証、融通手形、不適切なクレーム対策等に危ない会社の兆候が見られる。複式簿記の重要な機能とは何か？
4	現金の動きで会社の粉飾を発見する	現代会計の基礎である発生主義の欠陥、キャッシュ・フロー計算書の仕組み、キャッシュ・フロー計算書での現金の流れ（3つの領域）、フリーキャッシュフロー、貸借対照表と損益計算書とキャッシュ・フロー計算書の関係等
5	一般に公正妥当と認められる企業会計の基準	財務諸表監査に対する公認会計士の判断基準である「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」の意味、国際会計基準との統合（“コンバージェンス”）、企業結合基準（「のれん」の償却）、リース会計基準、低価法、工事進行基準、包括利益等の問題点
6	会社法と金融商品取引法による監査	会社法監査（会計監査人監査、監査役監査、監査委員会監査）、金融商品取引法による公認会計士（監査法人）監査、コーポレート・ガバナンスと監査、債権者保護と投資家保護、内部統制監査と通常の年次財務諸表監査等
7	粉飾決算と裁判	日本の大企業の粉飾決算の歴史。投資者のための監査か？多くの金融機関の倒産、りそな銀行、カネボウ、ライブドア、日興コーディアル事件等。訴訟と公認会計士の敗訴、エンロン、ワールドコム事件とその影響
8	会計監査の実施（1）監査計画	監査契約の締結と継続、ビジネスリスク・アプローチを意識した監査計画の策定、監査基準、企業環境の理解、重要な虚偽表示のリスク、内部統制の理解と統制リスクの暫定的評価、経営者のリーダーシップ等
9	会計監査の実施（2）内部統制の運用状況の評価	重要な虚偽表示のリスクの評価、内部統制の運用状況の統制評価手続（監査手続とその実施時期）、売上取引サイクル及び仕入取引サイクルの統制評価手続、内部監査の利用、IT利用の内部統制のリスクの評価、委託業務に係る統制リスクの評価等
10	会計監査の実施（3）実証手続から監査の完了	実証手続、試査の有用性と問題点、分析的手続の特徴、残高の実証手続、売上取引サイクル及び仕入取引サイクルの実証手続、現預金取引と残高の監査、専門家（システム監査士等）の業務の利用、他の監査人の監査結果の利用等
11	ケース・スタディ	資本金50億円、売上高1,000億円規模の製造会社の財務諸表をモデルに監査の模擬実践を行う。監査契約から監査計画の策定、監査実践、監査報告書の作成等について公認会計士監査の実践をイメージする。第一線の公認会計士を招く（案）。
12	監査の品質管理と職業会計倫理	「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）、監査人の自己規制、会計事務所の品質管理システムの整備・運用、職業倫理、独立性、新規公開会社獲得競争、監査報酬と非監査業務報酬の開示、監査法人のローテーション、事務所のディスクロージャー等
13	日本の公認会計士監査の展開と問題点	日本の公認会計士監査制度の歴史、問題点（会計不信と監査不信、監査現場力の弱体、試査の問題、公認会計士の姿勢、監査法人の品質管理、監査人の独立性、会計事務所の交代制）、公認会計士法の改正の狙い、公認会計士・監査審査会の役割等。
14	米国の公認会計士監査の展開と問題点	1880年代から1930年代までの任意監査の時代（英國監査の渡米、貸借対照表監査、株主宛年次報告書の監査）、法定監査の時代（損益計算書監査、会計原則の継続的適用の監査）、ビッグ8からビッグ4へ、アーサーアンダーセンの崩壊、国際監査の動向等。
15	仮説「粉飾はなくならない」	まとめの議論。各自の意見を事前に準備しておく。

授業方法

- 授業は講義形式を中心とする（板書主義）。授業中に必ず質問を受け、議論する。
- 授業の中間時点で、それまでの授業を総括し、質疑応答を行う。
- 授業の中間時点で、レポートを提出する。
- ゲスト講師（公認会計士）を招く
- 新聞記事を活用し、理論と実践をリンクさせる。

テキスト

- 『現代会計監査論（全面改訂版）』（千代田邦夫著、税務経理協会）
『新版 会計学入門－会計・監査の基礎を学ぶ』（千代田邦夫著、中央経済社）
『会計法規集』（中央経済社）
必要に応じて資料を配付する。

参考図書

- 『財務会計講義（第9版）』（桜井久勝、中央経済社）
『ゼミナール現代会計入門』（伊藤邦雄、日本経済新聞社）
『企業不正と監査』（吉見 宏著、税務経理協会） 授業の過程で必要に応じ紹介する。

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、発言等）40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
監査基準	千代田邦夫 ちよだくにお	監査	1・2春学期	2単位	選択

授業の概要

監査基準は財務諸表監査における基本的な事項、例えば、監査の目的、監査人の独立性、職業的専門家としての正当な注意、ビジネスリスク・アプローチ監査、監査計画、監査要点、内部統制、監査証拠、試査、監査報告書の作成、監査意見、重要性と除外事項、継続企業の前提等について規定しているので、監査基準を学ぶことによって、監査論のフレームワークを理解することができる。さらに、「監査に関する品質管理基準」、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」、「四半期レビュー基準」についても学ぶ。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	監査の基準	監査の基準の意味、「監査基準」、「日本公認会計士協会の実務指針」、「一般に認められる監査実務慣行」、それぞれの基準の目的、監査の基準と会計基準との関係、経営者や投資者から見た監査の基準の意義等
2	「監査基準」の意義とその改訂の歴史	監査基準の構成(第一 監査の目的、第二 一般基準、第三 實施基準、第四 報告基準)、監査基準設定の理由、過去10回の改訂とその背景の理解(監査実施準則と監査報告準則の廃止、監査目的の変容、リスク・アプローチ監査の登場等)
3	監査目的の変容	経営者の作成した財務諸表に対する専門家としての意見表明と経営者不正の摘発とはいかなる関係にあるか?「期待ギャップ」とは?米国の監査基準書の推移と時代的背景及びわが国監査基準への影響等
4	一般基準	一般基準の意味と設定の理由、職業的専門家としての知識の蓄積、公正不偏の態度と独立性、正当な注意と職業的懐疑心、不正・違法行為に起因する財務諸表の虚偽の表示の可能性、監査調書、監査の質的管理、品質管理の方針と手続の遵守、守秘義務等
5	実施基準	実施基準の意味と設定の理由、基本原則、監査計画の策定、監査の実施、他の監査人等の利用、監査リスクを合理的に低い水準に抑えることの意味、監査要点と十分かつ適切な監査証拠の関係、試査、実証手続、会計上の見積りの合理性の監査等
6	報告基準	報告基準の意味と設定の理由、基本原則、監査報告書の記載区分、無限定期正意見の記載事項、意見に関する除外、監査範囲の制約、継続企業の前提、追記情報等について、実際に公開される監査報告書をベースに学ぶ。
7	「実務指針」と「一般に認められる監査実務慣行」	日本公認会計士協会の発表する「実務指針」とは何か?いかなる実務指針があるか?監査人の間で一般的に採用されている監査手続(実査、立会、確認等)が「一般に認められる監査実務慣行」であるが、文書化されていない。
8	「監査に関する品質管理基準」	会計事務所の品質監査システムの整備・運用、職業倫理、独立性、監査業務の受任、監査実施者の採用・教育・訓練、監査上の判断の相違、監査業務に係る審査、品質管理システムの監視及び監査業務の検証、監査事務所間の引継ぎ、共同監査等
9	「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」	金融商品取引法による経営者の財務報告に係る内部統制の評価(内部統制報告書)に対する公認会計士(監査法人)の監査。その経緯と背景、内部統制監査の実践、監査人の報告、米国における公認会計士による内部統制監査のアプローチとの相違等
10	四半期レビュー基準	四半期レビュー基準の概要と特徴、四半期レビュー手続(質問と分析的手続)、四半期レビューの結論(無限定期正意見の結論、限定付結論、否定的結論、結論不表明)、保証水準の異なる監査の有用性と限界等
11	連結財務諸表監査と中間監査基準	「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」(企業会計審議会)、連結財務諸表に関する監査報告書。中間監査基準、中間監査の目的、中間財務諸表に係る重要な虚偽表示のリスク、分析的手続等
12	会社法監査	商法特例法監査の歴史、監査主体(会計監査人=公認会計士又は監査法人)、会計監査人監査の目的、計算関係書類の内容、会計監査人の選任・解任、会計監査権と子会社調査権、会計監査人の監査報告書、監査役監査とその監査報告書等
13	監査基準のキーワード	「二重責任の原則」(経営者性善説)は正しいか?経営者不正の摘発と合理的な保証、公正不偏の態度、職業的懐疑心、リスク・アプローチ監査、重要な虚偽表示のリスク、監査上の重要性、統制環境、監査要點、継続企業の前提等の意義
14	米国における監査基準の展開	監査基準と監査基準書(SAS)、1930年代から1960年頃まで、会計士訴訟の増加、嵐の中の1970年代(メトカーフ報告書とピアレビュー)、コーヘン委員会報告書、9つの新監査基準書、業界の自己規制の崩壊と公的コントロール等
15	監査基準の動向	世界の標準的監査の実践、そのための監査基準のグローバルスタンダード化、国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会の動向、国際的会計事務所の団体である“Forum of Firms”的動向、日本の公認会計士監査と世界水準等

授業方法

- 授業は講義形式を中心とする(板書主義)。授業中に必ず質問を受け、議論する。
- 授業の中間時点で、それまでの授業を総括し、質疑応答を行う。
- 授業の中間時点で、レポートを提出する。
- ゲスト講師(公認会計士)を招く
- 新聞記事を活用し、理論と実践をリンクさせる。

テキスト

- 「現代会計監査論(全面改訂版)」(千代田邦夫著、税務経理協会)
「会計法規集」(中央経済社)
「日本公認会計士協会の実務指針」 必要に応じて資料を配付する

参考図書

- 「ウォーレスの監査論」(千代田邦夫他訳、同文館)
「監査基準の基礎」(鳥羽至英著、白桃書房)
授業の過程で必要に応じ紹介する。

評価方法

- 評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、発言等)40%とし、総合的に評価する。

科目名 会計職業倫理	担当者名 いとうたつみね 伊藤龍峰	科目分野 監査	配当年次 1・2集中	単位数 2単位	必修・選択 必修
授業の概要					
倫理観の保持というのは、いずれの職業においても不可欠の問題であり、時代に即した健全な倫理観を付けるためには、教育における研修をおいて他にはないと捉えられている。とりわけ、公共の利益に資する独占的な業務に関わる公認会計士の場合、高度な倫理観の保持は、監査業務そのものに対する信頼性を確保するために必須の課題である。この講義では、こうした高度な会計専門職にとっての倫理問題を多面的に取り上げて検討を行い、受講生の倫理に対する自覚を醸成させる。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	倫理の基礎概念と職業倫理	この授業が目指す到達目標および各回の授業で取り扱う内容に関する全般的ガイダンスを行ない、市民社会における倫理一般に関する基礎概念と公認会計士、税理士あるいは弁護士等のいわゆる専門職業人が保持すべき倫理観との相違について明らかにする。			
2	会計専門職の使命と会計職業倫理	専門職業人としての会計専門職の特質と使命の変遷を取り上げ、会計専門職が、文明の進歩や知識の高度化・多様化に応じて、どのような会計職業倫理の保持を必要としてきたかについて検討する。			
3	公認会計士法及び日本公認会計士協会における倫理規則	財務情報の開示制度の充実と開示される財務情報の信頼性の確保を役割とする、公認会計士の行動規範の制定の重要性を認識させるとともに、公認会計士法及び日本公認会計士協会が規定する倫理規則について取り上げて検討する。			
4	国際会計士連盟の倫理規定・教育基準とアメリカ公認会計士協会の職業行為規定	国際的自主規制機関としての国際会計士連盟(IFAC)が、各国の会計専門職の行動規範として制定している倫理規定と会計専門職に対する教育基準について、およびアメリカ公認会計士協会(AICPA)が会員に対して遵守を求めている職業行為規程について解説する。			
5	会計職業倫理違反に関する事例研究	主として日本公認会計士協会制定の倫理規則第14条及び注解11に抵触する倫理違反事例を取り上げて説明し、公認会計士・監査法人が会計専門職としてその職責を果たしていくための社会的使命の自覚と会計職業倫理に根ざした判断の重要性について考察する。			
6	公認会計士・監査法人の懲戒処分の実態	公認会計士・監査法人の懲戒について、日本公認会計士協会による処分と金融庁長官による処分とに区分して説明し、それぞれのホーム・ページ等で公開済みの具体的な処分内容について検討する。			
7	監査基準と会計職業倫理	財務諸表監査の社会的信頼性を維持し、財務諸表監査制度が成立する基盤を与え、財務諸表監査の円滑な運営に資する監査基準の必要性について説明し、監査基準が求める会計職業倫理について学ぶ。			
8	会計専門職の独立性保持	監査人の独立性について経済的独立性と精神的独立性に区分して検討する。監査人の独立性の保持は、監査が社会的な制度として成立できるかどうかの根幹であるため、会計職業倫理の中核ともなっていることを明確にする。			
9	会計専門職としての正当な注意	正当な注意とは、監査契約の締結から監査意見の表明にいたる一連の監査業務において当然に払わなければならない注意である。会計専門職が専門職業人として正当な注意を払ったか否かが、責任の有無を決定する要因であることについて学ぶ。			
10	監査意見の形成と会計職業倫理	財務諸表の信頼性の程度に関する監査意見の表明は、監査人にとっては監査意見に関する自己の責任を正式に認めることにもなるため、監査意見の形成時において保持すべき諸問題について、会計職業倫理との観点を中心に検討する。			
11	監査の品質管理と会計職業倫理－監査事務所の対応	監査事務所が確保すべき監査の品質管理について、監査事務所として対応すべき会計職業倫理、監査業務の実施、監査業務に係る審査及び品質管理システムの監視について検討する。			
12	監査の品質管理と会計職業倫理－監査実施の責任者の対応	個々の監査業務の担い手である監査実施の責任者が確保すべき監査の品質管理について、監査実施の責任者として対応すべき会計職業倫理、監査業務の実施、監査業務に係る審査及び品質管理システムの監視について検討する。			
13	日本公認会計士協会が行う品質管理レビュー	監査事務所や監査実施の責任者が行う監査の品質管理の状況について、日本公認会計士協会品質管理委員会が品質管理レビューを行い、必要に応じて勧告、勧告に対する改善状況の報告の要求等が行われているが、このような品質管理レビューの内容について検討する。			
14	公認会計士・監査審査会とモニタリング	日本公認会計士協会が実施する品質管理レビューに対して、公認会計士法で制度化されている公認会計士・監査審査会による品質管理レビューのモニタリングを取り上げ、モニタリングの趣旨、方法、結果の報告あるいは行政処分等の措置の金融庁長官への勧告について取り上げて検討する。			
15	会計職業倫理のまとめ	会計職業倫理の講義内容を整理・総括するとともに、会計職業倫理の主旨ないしは精神を正しく理解し、行動することが、広く経済社会の発展に貢献する所以であることを自覚させる。			
授業方法					
授業は講義形式と演習形式の折衷型で行います。各授業の前半は講義形式により進め、後半は会計職業倫理に関するケーススタディを取り上げてディスカッションすることで、テーマに関する知識の修得と定着を図る。					
テキスト					
(1) 八田進二著『公認会計士倫理読本』財経詳報社 (2) 各回のテーマに応じた資料を配布する。					
参考図書					
(1) 日本公認会計士協会編『監査実務指針ハンドブック』中央経済社 (2) 八田進二著『公認会計士倫理教本』財経詳報社 (3) 羽藤秀雄『改正 公認会計士法』同文館					
評価方法					
定期試験60%、平常点(授業中のディスカッションでの意見発表状況、レポートの内容等)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
監査制度	ながよししんいち 長吉眞一	監査	1・2集中	2単位	選択

授業の概要

財務諸表監査は、投資者の投資行動に資するために、企業が公表する財務諸表の信頼性を保証する社会的制度であり、同時に、当該企業にとっても、証券市場から資金を調達する際に重要となる財務諸表の適正性を担保してもらう制度である。こうしたことから、財務諸表監査は社会経済の重要なインフラストラクチャーとなっている。本講義では、財務諸表監査をこのように認識したうえで、金融商品取引法監査と会社法監査を中心に、財務諸表監査の理論的考察と実務的検討を行う。また、職業的専門家としての監査人に対する職業倫理についても検討する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンス 財務諸表監査の基礎概念	ガイダンス 財務諸表監査を全般的に理解するために、意義、法定監査、限界、内部監査と監査役監査との違いを取り上げる。
2	金融商品取引法監査制度	金融商品取引法監査制度を理解するために、旧証券取引法監査制度の歴史、組織的監査、企業内容開示制度、監査の対象、監査の判断規準を取り上げる。
3	会社法監査制度	会社法監査制度を理解するために、旧商法監査制度の歴史、会社法による会計監査制度、会計監査の対象、会計監査の判断規準を取り上げる。
4	監査基準	監査基準を全般的に理解するために、意義、歴史的変遷、平成14年と17年改訂の目的、「監査基準」と「監査の基準」との違い、構成を取り上げる。
5	監査人	職業監査人としての公認会計士と監査法人の概要、監査人の専門能力の向上と知識の蓄積、業界団体としてのJICPA、規制機関としてのCPAAOBを取り上げる。
6	監査人の職業倫理	監査人の役割と責任に関する基本的な思考である職業倫理に基づき、監査人の独立性、大企業等に対する規制、正当な注意、守秘義務を取り上げる。
7	不正・誤謬と違法行為	監査論上で重要なテーマとなっている経営者による不正および誤謬、違法行為を取り上げるとともに、実態監査の観点からそれらの監査論上の意義について検討する。
8	リスク・アプローチ	リスク・アプローチを全般的に理解するために、4つのリスクの意義、構造、構成を学び、監査論上の他の概念との関係について検討する。
9	監査計画	リスク・アプローチ監査においてより重要性を増した監査計画について、意義、効果、2種類の監査計画、策定要件、修正について検討する。
10	内部統制	同様に重要な内部統制についてCOSO報告書と企業会計審議会報告書を取り上げ、それらの異同を概説するとともに、新しい内部統制の全体像を理解する。
11	監査手続	監査手続を全般的に理解するために、意義、種類、分析的手続、試査を取り上げるとともに、監査要点の立証のための戦略的な監査の実施との関連について検討する。
12	監査調書	監査意見形成に必要な監査調書の意義、作成目的と質的要件、記録内容と管理を学び、また整理・保存について秘密保持の観点から検討する。
13	監査の品質管理	監査の品質を一定に保つことの意義、監査人と監査事務所の品質管理、JICPA品質管理レビュー、CPAAOBモニタリングを取り上げ、また監査意見の審査についても検討する。
14	継続企業の前提	会計公準の1つである継続企業の前提の意義、内容を取り上げるとともに、監査論における経営計画等の検討の意義について実態監査の観点から検討する。
15	監査報告 まとめ	監査の集成としての監査報告を全般的に理解するために、意義、形成過程、審査、内容、種類、構造を取り上げる。 また、全15回のまとめを行う。

授業方法

講義を中心とし、必要に応じて実際例を紹介する。

テキスト

長吉眞一『監査基準論』中央経済社 2007年

参考図書

中央経済社『監査法規集』中央経済社、2009年
長吉眞一・異島須賀子『監査入門セミナー(3訂版)』創成社、2010年

評価方法

全出席を前提とし、試験による(100%)

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
管理会計と監査	よしなが しげる 吉永 茂	監査	1・2秋学期	2単位	選択

授業の概要

本講座は、会計監査の現場で実際に仕事を進める場合に必要となる実践的な知識を身に付けさせることを目的とする。管理会計は財務会計と異なり業種でその内容は大きく異なる。各業種（標準品メーカー、個別受注メーカー及びIT産業等）の経営管理の特性とその特性から求められる管理会計の特徴を押さえつつ、制度構築と運用の実際を考えていく。又、管理会計の表裏の関係にある監査についてその実務的運用等の要点を業種毎に押さえていく。

最後に資本主義経済において避けられない企業倒産についてその事前予知の手法を知ることは実務上極めて意義のあることと思われる所以、この点についてもテーマとして取り上げることとする。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンス及び監査実務の歴史的変遷	監査の変遷を通じて、今日の近代企業における監査の全体像をより良く理解することができる。
2	業種毎で異なる管理会計の役割	「経営管理者に経営に有益な情報を提供する」ことを目的とする管理会計は、業種で大きく異なる。業種により有益な情報は全く異なることから当然のことである。先ず、業種毎の管理の主要なポイントと管理会計の役立ちについて考えてみる。
3	業種毎で異なる粉飾の類型とその発見の手法	企業の歴史と共に古い粉飾も実は業種毎にその手段が異なっている。粉飾の類型を業種毎に明らかにすることにより、監査実務のアプローチも又自然に見えてくることになる。
4	内部統制組織の構築の概要	近代監査は、内部統制の存在を当然の前提としているが、内部統制は監査の前提という以前に企業経営にとっては不可欠なものである。コンプライアンスが重視される今日、内部統制組織の整備は企業経営者共通の責務であり、この点の基礎を先ず押さえることからスタートする。
5	内部統制組織の構築の具体的進め方	内部統制組織として内外からその信頼性を評価されるようなシステム作りはどのようにして行けば良いかを具体的な事例を通して考えていく。
6	内部統制組織の虚偽表示等の防止に関する機能の限界とその補充策	内部統制制度は万能ではない。その限界と共にその限界を補完する手段を知ることは監査の立場からも又企業経営者の立場からも不可欠である。
7	メーカー（標準品製造）における管理会計の特徴	メーカーをモデルにして実務的な管理会計の特徴をその経営の在り方との関係から考えていく。
8	メーカーにおける管理会計制度の構築と具体的な運用について	メーカーにおける管理会計制度の構築と実際の運用を考える。特に、陥りがちな共通の陥路についても触ることとする。
9	メーカーにおける監査実務の進め方	メーカーにおける監査の実際を具体的な企業をモデルとして解説する。監査計画、実施指示書、監査報告についても必要があれば適宜取り上げる。
10	建設業（個別受注産業）における管理会計制度の特徴	メーカーにおけると同様、実務を意識して解説する。特に建設業等においては公的な評価が経営管理に与える影響も無視し得ないので、この点についても旨及ぼす。
11	建設業における管理会計制度の構築とその運用について	個別受注生産企業に管理会計の構築と運用について述べると共に財務会計との接点についても実務上重要であるので解説する。
12	建設業における監査実務の進め方	建設業はIT産業と共に粉飾の多い業界の双璧と言われている。監査実務の進め方を「建設会計」の特徴にも触れながら明らかにしていく。
13	IT産業における管理会計制度の特徴と監査上の留意点	IT産業は成長期にあるため必ずしも監査実務の集積は多くはないがサービス産業の監査の特徴をIT産業を例にしながら考えていく。
14	企業倒産予知の会計管理的アプローチ	倒産の兆候分析の手法を解説し、実際の企業をモデルにしてその倒産予知の手法の有用性等を検討する。
15	総合演習	前14回までの各論点につき補充的説明を行うと共に、全体的な復習を行う。

授業方法

パワーポイントを中心とした講義、簡単な演習による質疑応答で進める。

テキスト

配布するパワーポイントのプリントをテキストとする。

参考図書

原価計算（岡本 滋著）国元書房

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況など）40%とし、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
公会計監査	なかもとふみのり 中元文徳	監査	1・2秋学期	2単位	選択

授業の概要

国や地方自治体、独立行政法人などの公的組織（パブリックセクター）は税金等の公金の投入によって運営されているが、近年、そのアカウンタビリティ（説明責任）が注目され、公会計監査はわが国においても重要なテーマの一つとなりつつある。本講座は、企業とは異なるパブリックセクターの使命などを理解しつつ、実例に当たりながら、そこで行われている監査等の種類、意義、内容、課題等を考察していくことを主眼とし、ディスカッションとともに、監査現場の視察や監査当事者の解説など、公会計監査の実際に触れることを重視する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	講座説明 公的分野における監査等の種類	講座の目的、方針、授業の進め方について説明する。 パブリックセクターでの監査・検査・評価等の種類や目的、特性等について解説する。
2	地方自治体の監査①	地方自治体における監査の種類と目的・内容等について解説する。
3	地方自治体の監査②	監査委員監査の概要、状況、実例について解説する。
4	視察①	地方自治体の監査事務局を訪問し、監査委員監査等について説明を受ける。
5	地方自治体の監査③	包括外部監査の制度、状況、実例について解説する。 公会計監査の重要概念である3E (VFM) についても考察する。
6	地方自治体の監査④	包括外部監査の事例紹介と考察①(県)
7	地方自治体の監査⑤	包括外部監査の事例紹介と考察②(市)
8	視察②	包括外部監査の経験者から、監査の進め方、課題等について解説を受ける。
9	ディスカッション(1)	地方自治体の監査の役割、役立ち、課題などについて考察する。
10	会計検査院検査	会計検査院の業務の目的、内容と監査実例について解説する。
11	独立行政法人の監査 国立大学法人の監査	独立行政法人と国立大学法人の監査、評価等の種類、概要について解説する。
12	その他のパブリックセクターの監査	公益法人や学校法人等の監査の種類、概要について解説する。
13	視察③	国立大学の監事、内部監査室、会計監査人を訪問し、業務の内容、課題等について説明を受ける。
14	パブリックセクターの評価	政策評価・事務事業評価、その他の評価の役割、意義等について考察する。
15	ディスカッション(2)	パブリックセクターの監査等の意義、課題等の全般についてディスカッション。 まとめの講義。

授業方法

前半部分の講義により検討課題を示すとともに、現場視察・説明をもとにディスカッションを行う。

テキスト

この分野は広く適当なテキストは存在しないし、また実物の資料等の読解や視察を重視するので、特定のテキストは使用しない。

参考図書

参考図書や資料を探し出し、選び、その性格や位置付けを考えることも学習の一環と考えているので、参考図書や資料の紹介はするが指定はしない。

評価方法

ディスカッションでの発言内容と学習・調査研究・考察の成果物（レポート）の質によって総合的に評価する。考えることを重視し、また正解はない（分からない）ので、試験は行わない。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
自治体監査	ふじかわゆうすけ 藤川祐輔	監査	1・2集中	2単位	選択

授業の概要

近年、地方自治体における会計に係わる不祥事は後を絶たず、さらに、自治体活動の不能率性や無責任性等が指摘され、その効率性、経済性、有効性が問われ、自治体監査の改善が叫ばれている。このような事情を踏まえ、監査委員選出の問題点、監査委員構成の問題点、監査事務局の問題点、監査方法の問題点（特に行政監査のあり方）を取り上げる。さらに、監査委員監査に加えて外部監査が実施されているが、その効果と問題点に触れる。また、地方公営企業や財政支援団体の監査のあり方も取り上げ、さらに、住民監査請求にも触れる。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	自治体監査の意義	自治体監査とは、主権者たる住民に代わって住民の代表に住民が拠出した資金が適正に使われているか、次に、自治体の職員が能率よく、正確かつ公正に職務を遂行しているかどうかについて調べてもらうことである。ここでは住民主権を強調する。
2	自治体監査制度の歴史	自治体監査制度は企業会計監査より歴史は古い。自治体監査制度は市町村が明治21年、府県が同23年に始まっている。戦後は地方自治法に一本化された。非常に早くから自治体監査が始まったのは中央集権国家確立に必要であったためである。
3	監査委員制度	監査委員制度は、昭和22年の地方自治法の中に制定され、自治体においては必設機関となつた。しかし、当初は市町村にはこの制度はなく、未熟な点が多く、幾多の改正を経て今日に至っている。監査委員制度の現実についても取り上げる。
4	監査委員監査の種類	監査委員の行う監査には、審査・検査・監査など様々な種類がある。それは自治体活動の複雑な現実や諸法令に起因している。監査の種類を説明しながら、自治体の構成、住民や上部機関とのつながり等を明らかにする。
5	監査事務局の問題点	監査委員の員数は地方自治法によって定められており、最大4名まであるため、監査事務局なしでは監査は実施不可能である。したがって事務局員の任免権は代表監査委員にある。現実には事務局員は首長が選出している等の問題を指摘する。
6	監査委員の独立性	監査委員は法律上は首長から独立し、それと対等の立場に立っている。ところがこの選出に問題があれば対等たりえない。現実には首長と裏でつながっている者などが監査委員になることが多い。こうした監査委員は独立性を保ち得ない。
7	監査委員の独任性	監査委員制度には監査委員会は存在しない。それぞれの監査委員が独自の立場で監査意見を表明することができる。話し合って、監査意見を統一することができない場合は独自の意見を述べることも可能である。この重要性を取り上げる。
8	監査基準と監査手続	監査を行うには、判断の基準と行動の基準及び具体的な手続がなければならない。しかし、現実は監査基準等は存在せず、成り行きや慣習で行っていることが多い。自治体監査の基準及び手続はいかにあらるべきか考えさせる。
9	行政監査の問題点	平成3年に監査委員に対し一般行政事務の監査（行政監査）権限が付与された。その内容は業務の経済性、効率性、有効性とされるが、現実にはほとんどの自治体で実施されていない。どうすれば、実施に移すことが可能か論及する。
10	地方公営企業監査	地方公営企業の監査は企業会計監査に準じて実施してもよいが、地當法、地當法令、地當法規則などの会計規則が存在しているので、それらを十分に理解し、企業会計と目的が違うことを認識した上で監査を行う必要がある。
11	財政支援団体監査	地方の自治体の多くが、各種団体に財政援助を行っている。援助そのものが適切か、援助の目的に沿った支出がなされているか、無駄使いがなされてないか監査する必要がある。現実の問題として監査が実施できがたい状況も多いことを取り上げる。
12	包括外部監査	外部包括監査と監査委員監査の違いと接点を明らかにし、外部包括監査の必要性を強調する。また、外部包括監査が自治体の財政改革にどの程度貢献したか資料により検証する。また3Eとの関連を明らかにし、どのような監査手続をとっているか明らかにする。
13	個別外部監査	個別外部監査と包括外部監査の違いを取り上げ、個別監査の必要性を明らかにする。個別外部監査は監査を受ける側がテーマを設定し、かなり専門的な内容におよぶことあるため、建築技術者やコンピュータ技術者等を補助者とすることがある。
14	住民監査制度への対応	住民監査請求は比較的手続が選挙権等に関係なく簡単なため非常に多くなされる。これは監査委員に対してなされることになっているが、今まででは、ほとんど全部が請求したほうに負っている。ここには監査委員の独立性の問題が絡んでいることを指摘する。
15	まとめ	地方自治法の監査委員制度は、何度も改正され今日に至っている。それは経済社会の変化に対応するためもあるが、自治体監査の主体である監査委員の使命の欠如が原因である。そこには自治体のゆがんだ現実があることも指摘したい。

授業方法

授業は講義形式を中心とする。

テキスト

必要に応じてプリントを配付する。

参考図書

授業の過程で必要に応じて紹介する。

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、レポートなど）40%とし、総合的に評価する。

科目名 内部監査	担当者名 うえだまさか 植田正敬	科目分野 監査	配当年次 1・2春学期	単位数 2単位	必修・選択 選択
授業の概要					
近年、企業経営は「ビジネスのグローバル化」「ビジネスリスクの増加・複雑化に対応するリスク・マネジメント体制の整備」「連結グループ経営」「コーポレート・ガバナンスの強化」といった課題に直面している中、国内企業における企業不祥事・不正事件が多発している。加えて、会社法の「内部統制システムの構築」および金融商品取引法の「内部統制報告制度」の導入により内部統制が企業の経営システムとして法文化されてきている。					
そのよう中で、近年の企業経営における内部監査の目的と変遷、コーポレート・ガバナンス、リスク・マネジメント並びに内部統制といった用語について具体的な事例を含めて説明し、企業経営における内部監査の担うべき役割と有効に機能するため体制整備について、ディスカッションを実施していく、内部監査への理解を深めていくことを目的とする。そして、実際の企業経営において内部監査が、財務諸表・内部統制監査および監査役監査との関係で、効果的かつ効率的にその役割を達成するためには、リスクアプローチによる監査計画の立案と監査の実施、監査の結果報告、フォローアップといった一連のプロセスを実行し、そのプロセスに対する品質管理を行っていく必要があることを学ぶ。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス	企業不祥事・不正事件が多発する中、企業経営において内部監査の役割が重要になってきていることを説明し、内部監査基準、わが国の諸制度との関係で内部監査の概要および講義の進め方について説明する。			
2	内部監査の概要	内部監査の意義と役割について、内部監査協会（IAA）の定義をもとに、国内外企業経営における範囲の拡大と重要性の増加について、歴史的な変遷を踏まえてその概要を理解することを目的とする。			
3	コーポレート・ガバナンス	企業におけるコーポレート・ガバナンスの意義及び概要について説明し、コーポレート・ガバナンスにおける内部監査の役割について学ぶ。			
4	リスク・マネジメント（1）	リスク・マネジメントとは何かを理解し、企業環境が目まぐるしく変化する中、リスク・マネジメントが必要となってきている理由について考える。			
5	リスク・マネジメント（2）	リスク・マネジメントの基本構造とそのプロセスについて、COSOが2004年に公表したERM（Enterprise Risk Management）を基礎として、リスクの種類（ビジネスリスク、財務諸表リスク、不正リスク等）とその対応について学んでいきます。また、リスクマネジメントプロセスにおける内部監査の役割について明らかにする。			
6	内部統制（1）	内部統制とは、企業の業務有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守、資産の保全といった4つの目的達成のために、企業内のすべてのものによって遂行されるプロセスである。内部統制の意義・目的理解し、経営者によって整備・運用すべき内部統制について考える。			
7	内部統制（2）	内部統制の目的を達成するための基本的要素（①統制環境 ②リスクの評価と対応 ③統制活動 ④情報と伝達 ⑤モニタリング ⑥ITへの対応）について理解し、内部統制監査の概要について学ぶ。			
8	内部統制（3）	わが国における内部統制報告制度の概要及び内部監査の役割について理解し、リスクアプローチに基づく内部統制監査の手法について学ぶ。			
9	内部監査の体制（1）	内部監査を有効に機能させるための体制について、内部監査の組織編制、規模、規程の整備等について考える。また、外部監査人、監査役との連携のあり方と監査の有効性・効率性の関係についても考える。			
10	内部監査の体制（2）	内部監査の実施にあたって、人材の確保、必要な専門的能力の取得、資格制度並びに継続的な研修プログラムの確立等人材養成の必要性を内部監査の役割の重要性と合わせて理解する。			
11	内部監査の体制（3）	内部監査の実施手順、実施にあたっての方針と手続き、マニュアル、内部監査人としての留意事項、監査調書の意義と作成並びにこれら一連のプロセスに関する品質管理体制のあり方について学ぶ。			
12	内部監査のアプローチ	内部監査の実施方法について、リスクアプローチに基づく監査計画の立案と監査の実施、監査結果の報告並びにフォローアップといった一連のプロセスについて理解する。			
13	内部監査の実施（1）	内部監査の実施について、ケーススタディ形式で監査計画の立案、監査の実施と監査調書の作成及び報告書の作成までを学ぶ。特に、監査の実施と監査調書の作成を中心に、具体的な業務処理統制を用いて、内部統制の整備・運用状況の把握とその有効性の評価手法について検討する。			
14	内部監査の実施（2）	内部監査の実施について、ケーススタディ形式で監査計画の立案、監査の実施と監査調書の作成及び報告書の作成までを学ぶ。特に、監査の実施と監査調書の作成を中心に、具体的な業務処理統制を用いて、内部統制の整備・運用状況の把握とその有効性の評価手法について検討する。			
15	内部監査のまとめ	内部監査の講義内容を整理・総括し、内部監査において求められる知識と理解を確認する。			
授業方法					
テキスト又はパワーポイントによる講義形式を中心にして、簡単な演習による質疑応答形式で進めることを予定している。					
テキスト					
内部監査の実務（中央経済社） リスクマネジメント（東洋経済社）					
参考図書					
日本内部監査協会公表資料・文献、内部監査監査基準等のほか、適宜講義の中で必要に応じて紹介する。					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、討議などの発言内容等）40%とし、総合的に評価する。 最終考查試験の結果及び出席状況により評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
監査演習Ⅰ	植田正敬 うえだまさか	監査	2春学期	2単位	選択

授業の概要

監査法人又は公認会計士が実施する財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査について、監査基準・各監査実務指針等の理解を基礎として、「監査の受入」「監査契約の締結」「監査計画の策定」「監査の実施」「監査報告」並びに「監査の品質管理」といった監査実務の一般的な流れについて、講義、専門書の購読と課題発表等を通じて学ぶ。また、各項目ごとに具体的な監査実務や重要な監査手続きをケーススタディ形式で学習し、実際の監査現場の模擬体験と監査上の問題点について考察する。さらに、最近の監査事例を用いてディスカッションし、直近の監査実務の理解を深め、スムーズに実務に対応できる能力を育成していくことを目的にする。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンス	昨今、監査環境が激変している中、四半期報告制度及び内部統制報告制度の導入による監査実務の変遷と概要及び講義の進め方について説明を行う。
2	監査基準・監査実務指針	監査実務を理解する上で基礎となる監査基準・監査実務指針及び関連法規について監査論講義の復習を行うとともに、重要な実務指針について要点理解を行う。
3	監査受入と監査契約の締結	クライアントとの監査契約の締結までの監査実務について、実務指針と監査資料に基づき学習していく。特に、監査締結前の監査人の独立性及び監査受入（新規受入、監査人の交代及び共同監査を含む）に関するリスク評価が重要であるということについて理解することを目標にする。
4	監査計画の策定(1)	重要な虚偽表示リスクの評価、内部統制リスクの評価に基づくリスクアプローチにより監査を組織的かつ効率的に実施するために、監査計画の策定にあたって重要な項目及び留意すべき事項について学習する。
5	監査計画の策定(2)	監査計画の策定(1)で学習したことを基礎として、各グループによるケーススタディにより実際に監査計画の策定を実施し、各グループによる発表及びフリーディスカッションを行い、実際の監査計画の策定について理解する。
6	四半期レビュー	四半期会計基準及び四半期レビュー基準・実務指針等により四半期報告制度の概要を理解し、監査実務における四半期レビューについて学習する。
7	内部統制監査(1)	内部統制報告制度の概要を「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制とガイドライン」「財務報告に係る内部統制に関する実務上の取扱い」により学習する。
8	内部統制監査(2)	内部統制監査(1)で学習した内部統制監査の概要について、監査実務における事例を使用し、各業務サイクルのケーススタディにより実際の内部統制監査を体感し、内部統制監査の理解を促進することを目標にする。ここでは、企業が実施する内部統制監査と監査人が実施する内部統制監査の両方にについて合わせて学習する。
9	監査手続(1)	監査手続について、分析的手続、実証性手続監査手続及びその他の監査手続や期中監査と期末監査に区分し、監査手続の種類について解説を行い監査実務の場面場面において適用される具体的な監査手続について学習する。また、システム監査の概要について、簡単な解説を行う。
10	監査手続(2)	実証性手続のうち実査・立会・確認といった重要な監査手続きについて例題によるケーススタディを実施し、スコーピング・サンプリングから監査調査の作成まで学習する。
11	監査手続(3)	財務諸表監査における分析的手続が、監査計画及び期中監査における虚偽表示リスクの評価との関係において、どのように実施されるのかを例題によるケーススタディによる学習する。また、財務諸表監査における分析的手続と実証性手続の関係及びその他の監査手続についても理解する。
12	監査報告	財務諸表監査、四半期報告制度及び内部統制報告制度における監査報告スケジュール、監査手続の結果と監査報告及び監査報告の種類と様式について学習する。
13	監査の品質管理	監査法人又は公認会計士事務所の品質管理と監査業務の品質管理に分けて、実際の監査実務において品質管理が具体的にどのように行われ、保証業務としての監査の品質がどのように確保されているかを学習する。
14	監査事例研究	最近の監査事例研究について解説を行い、会計・監査実務上トピックとなっている事例について理解する。また、実際の監査現場において通常問題となる典型的な監査事例について、Q&A形式で学習する。
15	監査演習Ⅰのまとめ	「監査演習Ⅰ」の講義内容を整理・総括し、監査基準・実務指針と実際の監査実務・監査手続きについての理解度を確認する。

授業方法

パワーポイントによる講義とケーススタディによる監査事例研究をグループごとに実施し、グループディスカッション、発表及び質疑応答形式の講義で進めることを予定している。

テキスト

会計監査論（中央経済社）

参考図書

監査小六法、有価証券報告書、日本公認会計士協会公表資料、財務会計基準機構公表資料

評価方法

講義への出席状況、ディスカッションへの積極的な参加及び講義終了時の課題レポートの内容により評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
監査演習Ⅱ	うえだまさか 植田正敬	監査	2秋学期	2単位	選択

授業の概要

わが国においては、ライブドア事件・カネボウ事件に代表されるように、企業による財務諸表の重要な虚偽表示、会計不正が監査上重要な問題となっている。そのような監査環境の中で、「監査演習Ⅰ」で学習した内容を基礎として、まず企業の財務諸表の重要な虚偽表示リスクや不正リスクに対応するための監査手続について監査基準・実務指針により基本的な理解を図るとともに、実際の監査現場における監査手続について学習する。基礎的な監査手続を理解した後、重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、ケーススタディやレポート形式による課題発表とディスカッションによる全員参加型の授業を実施し、現在の監査制度及び監査実務における問題点について考察する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンス	「監査演習Ⅰ」で学習したことを基礎として「監査演習Ⅱ」で実施する講義内容及び学習目標について解説する。
2	重要な虚偽表示と不正・誤謬	重要な虚偽表示と不正・誤謬の意義について、監査基準・監査実務指針及び関連法規を参考し、簡単な例示により理解させる。また、重要な虚偽表示リスクと不正リスクに対応する監査手続について学習する。
3	重要な虚偽表示と会計不正 I (1)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、企業における財務諸表の重要な虚偽表示リスクの概要について学習する。また、経営環境と虚偽表示リスクの関係性に着目し、レポート形式による課題発表とディスカッションにより、重要な虚偽表示リスクがどのような状況で高くなるのかについて理解を深める。
4	重要な虚偽表示と会計不正 I (2)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、業務処理・取引種類別に把握される虚偽表示リスクと内部統制及び監査手続の関連性について、レポート形式による課題発表とディスカッションにより具体的な虚偽表示・不正事例を示しながら学習する。
5	重要な虚偽表示と会計不正 I (3)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、業務処理・取引種類別に把握される虚偽表示リスクと内部統制及び監査手続の関連性について、レポート形式による課題発表とディスカッションにより具体的な虚偽表示・不正事例を示しながら学習する。
6	重要な虚偽表示と会計不正 I (4)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、勘定科目別に把握される虚偽表示リスクと内部統制及び監査手続の関連性について、レポート形式による課題発表とディスカッションにより具体的な虚偽表示・不正事例を示しながら学習する。
7	重要な虚偽表示と会計不正 II (1)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、わが国及び国外企業による会計不正・企業不祥事の歴史と監査制度の変遷について、何故そのような事件が発生したのか、当時の経営環境とその背景についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより歴史的考察を行う。
8	重要な虚偽表示と会計不正 II (2)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し企業の社会的責任と経営者による会計不正についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習する。
9	重要な虚偽表示と会計不正 II (3)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、会計不正が発生する経営環境において、監査人による保証業務としての監査の実施と監査の限界についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習する。
10	重要な虚偽表示と会計不正 II (4)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、企業の統制環境のあり方と内部統制監査報告制度の導入、企業による不正を防止するシステムの整備・運用と監査人として会計不正にどのように対応していくべきなのかについて、レポート形式による課題発表とディスカッションにより学習する。
11	重要な虚偽表示と会計不正 III (1)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、会計操作の実態について、レポート形式による課題発表とディスカッションにより学習する。
12	重要な虚偽表示と会計不正 III (2)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、会計操作の検出方法について、レポート形式による課題発表とディスカッションにより学習する。
13	重要な虚偽表示と会計不正 III (3)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、会計操作の動機である資本調達と会計操作、経営者による業績予想と会計操作について、レポート形式による課題発表とディスカッションにより学習する。
14	重要な虚偽表示と会計不正 III (4)	重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取り上げた専門書を使用し、会計操作と株式市場の関連性について、レポート形式による課題発表とディスカッションにより学習する。
15	監査演習Ⅱのまとめ	「監査演習Ⅱ」の講義内容を整理・総括し、重要な虚偽表示リスク、会計不正リスクとそれ対応する監査手続についての理解度を確認する。

授業方法

専門書の購読と考察を中心にレポート形式による課題発表とディスカッションにより講義を進める。

テキスト

虚偽表示リスクを見抜く監査ノウハウ、不正事例から学ぶ業種別内部統制の仕組み(中央経済社)
会計不正 会社の「常識」監査人の「論理」(日本経済新聞社)
会計操作—その実態と識別法、株価への影響(ダイヤモンド社)

参考図書

監査小六法、有価証券報告書、日本公認会計士協会公表資料、財務会計基準機構公表資料

評価方法

講義への出席状況、ディスカッションへの積極的な参加及び講義終了時の課題レポートの内容により評価する。

科目名	担当者名 城戸善和	科目分野 企業法	配当年次 1・2春学期	単位数 2単位	必修・選択 必修
授業の概要					
企業法の中心となる商法と会社法をみていく。商法は、「商人概念・商行為概念」、「商業使用人・代理商」など、ごく基本的な概念についてのみ取り扱う。会社法は、「会社の意義・種類」、「会社の法人性」など会社全般にわたる部分と「株式会社の設立」、「株式の意義・種類」など株式会社の基本的な部分を取り扱う。特に、会社法が株式会社の制度をどのような考え方からどのように捉えているかを受講生が理解できるように配慮する。					
あらかじめ判例・論文・経済記事・簡単な説例などを課題として出し、講義での質疑応答を通じて受講生の理解度を確認しながら進めていく。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	商人概念・商行為概念	商人の概念と商行為の概念は、商法における基本概念ということができる。わが国の商法における、この二つの概念の定め方の特徴を説明する。また、会社が商人であることの説明を通し、商法と会社法との接点を考える。			
2	商業使用人・代理商	企業の補助者である使用人と代理商の説明を通し、企業の企業活動の基本的な仕組みやあり方の理解を図る。それに関連して、仲立人や問屋の説明も行う。また、第6回の講義「会社の使用人・会社の代理商」の理解につながるものとする。			
3	商号・商業登記	会社法の制定に関する商号登記の規制の変更を説明するなかで、商号に対する法的基本な考え方の理解をはかる。商号登記から始めて、商業登記全般の仕組みを説明することによって、登記による情報開示を考えていく。			
4	会社の意義・種類	会社法の制定によって、会社の基本的な仕組みや種類がどのように変化したかの説明を通し、会社法の会社に対する基本的な考え方を理解することに努めていく。また、持分会社と株式会社の位置づけについての説明も行う。			
5	会社の法人性	会社の特質の一つである法人性を中心にして会社を考える。法人とは何であるかを考え、会社がもつ権利能力へと話を進めていく。また、法人格否認の法理を説明し、どのような場合にこの法理が適用できるのか、適用すべきなのかを検討していく。			
6	会社の使用人・会社の代理商	第2回の講義「商業使用人・代理商」を受けて、会社におけるその使用人、その代理商を考えていく。会社法の制定によって、会社の使用人・会社の代理商の制度がどのように整えられたのか、会社の場合における特徴を説明する。			
7	株式会社の設立	株式会社の設立の基本的な仕組みを説明するとともに、会社法の制定によって、株式会社の設立がどのように変わったのか、また、それはどのような考え方に基づくのかを検討していく。設立において、発起人などがどのような責任を負うのかについても説明する。			
8	株式の意義・種類	株式とは何なのか、どのような仕組みをもつものなのかを説明することによって、株式会社の本質について理解が及ぶようになる。会社法の制定によって、多様化した種類株式を企業がどのように利用ができるかについても検討していく。			
9	株式の諸制度	前回の講義「株式の意義・種類」を受けて、株式の諸制度について説明していく。すなわち、株式担保、単元株制度、株券、株主名簿や新しい振替制度などについて説明する。また、自己株式取得の問題についてもここで検討する。			
10	新株予約権	平成13年の商法改正により導入され、会社法に引き継がれた新株予約権について、その仕組みや導入された経緯などを説明する。また、新株予約権が実際にどのような場合に、どのような目的で発行されるのかを考えていく。			
11	株式会社の機関の意義	株式会社の機関の基本的な仕組みを説明する。会社法においては、それ以前とは大きく異なり、株式会社の機関設計に多くの選択肢が提供されていることを説明し、その意味づけを考える。なお、委員会設置会社の機関については、企業法応用に説明を譲る。			
12	株主総会	株式会社における最高の決議機関である株主総会について説明する。取締役会非設置会社では万能の機関とする一方、取締役会設置会社ではその権限を制限するというところから話を進めていき、会社法における株主総会の位置づけを考える。			
13	取締役・取締役会	会社法以前の法制度のもとでは、株式会社である以上は、取締役会は必置の機関であったが、会社法では取締役会を設置しないで株式会社を設立することが認められている。このことから話を進めていき、会社法における取締役・取締役会の位置づけを考える。			
14	株式会社の監査	会社法以前の法制度のもとにおいても、監査役の権限は強化され続けてきたが、充分には機能していなかった。監査を会社法がどのように扱っているかを、会計監査人の制度とあわせてみていく。また、監査とは立場を異にするが、会計参与についてもここで説明する。			
15	企業法入門のまとめ	14回にわたって行ってきた企業法入門の全体像を、再確認するために、各回間のつながりの説明を中心に行う。また、受講生の反応をもとに補足すべき所の補足を行う。			
授業方法					
授業は講義形式を中心とする。また各授業の最初に前回の授業の復習を兼ねたミニテストの実施を予定している。					
テキスト					
・『会社法〔第10版〕』(神田秀樹著 弘文堂) ・配付するプリント					
参考図書					
適宜紹介する。					
評価方法					
期末試験(50%)、授業の出席状況(30%)、討議などの発言内容(20%)					

科目名 企業法応用	担当者名 城戸善和	科目分野 企業法	配当年次 1・2秋学期	単位数 2単位	必修・選択 必修
授業の概要					
企業法入門での説明をもとに、企業法の応用的な問題、あるいは個別的な問題をみていく。具体的には、会社法は、「委員会設置会社」、「会社の計算、持分会社」、「会社の組織変更・組織再編」などを、金融商品取引法は、「金融商品取引法総則」、「金融商品取引法における開示」を取り扱う。企業法応用で取り扱うそれぞれの制度がもつ目的や基本的理念の理解をめざすとともに、企業法入門とのつながりを受講生が把握できるように努める。					
また、企業法応用においても、あらかじめ判例・論文・経済記事・簡単な説例などを課題として出し、講義での質疑応答を通じて受講生の理解度を確認しながら進めていく。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	委員会設置会社	委員会設置会社は、会社法以前の法制度のもとで導入された委員会等設置会社が名前を変えて、会社法に引き継がれたものであるが、いわゆる伝統的な株式会社とは大きく制度を異にしている。その制度の違いの理解を図っていく。			
2	会計帳簿・計算書類	会社法は、株式会社に対して会計帳簿や計算書類の作成・保存を義務づけているが、それは、合名会社や合資会社と異なり、株式会社は原則として、会社財産だけが債権者に対する担保となるためであることを考えることにより、株式会社の特質の理解を図っていく。			
3	資本金・準備金	資本金は、本来的には、会社財産維持のための基準となる金額であり、会社の信用の基礎を形作るものであることを、準備金はそれを補完するものであることを説明する。そして、会社法によってどのような修正がなされたかを検討していく。			
4	定款の変更	根本規則である定款の変更には、原則として、株主総会の特別決議が必要であるが、株主総会の決議を必要としない場合、株主総会の特殊決議を必要とする場合などを整理することによって、定款変更に関する制度を後の回に説明するときの助けとしていく。			
5	持分会社総則	会社法が規定する会社の内、株式会社以外の会社である合名会社、合資会社、合同会社すなわち持分会社に共通のことがらについて説明していく。また、持分会社と株式会社の違いについての理解も得られるよう配慮する。			
6	持分会社の種類	持分会社である合名会社、合資会社、合同会社の違いについて説明していく。特に、合名会社・合資会社と合同会社の違いについて考える。合名会社・合資会社については、会社法以前の合名会社・合資会社との違いについても説明する。			
7	社債	株式会社の資金調達方法の一つである社債について説明する。株式会社以外の会社も社債を発行できるが、ここでは株式会社の社債を中心に説明する。特に、新株予約権付社債について、その制度を説明するとともに実務における扱いを考える。			
8	事業譲渡・解散	第8回(今回)から第11回は広い意味での組織変更・組織再編に関わることがらを扱っていく。今回は、会社の事業の全部または重要な一部を譲渡する事業譲渡について説明する。あわせて、解散についても考えるが、解散命令については、第12回に説明を譲る。			
9	合併・会社分割	会社法においては、吸収合併における消滅会社の株主へ交付される合併対価の柔軟化がなされ、金銭などを対価とすることが認められた。その結果、可能となつたいわゆる三角合併についても考える。また、あわせて、会社分割についても説明する。			
10	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転の制度は、平成11年商法改正によって導入されたものである。持株会社の設立を容易にするためのものであったが、企業買収の手段としても利用されるものである。その制度の仕組みと実際にどのように利用されるかについても考える。			
11	組織変更・組織再編の手続	組織変更・組織再編に関わる諸制度を手続の面から整理していく、それぞれの制度の手続上の特徴や問題点を考えていく。また、第8回の講義「事業譲渡・解散」から第10回の講義「株式交換・株式移転」までの再確認も兼ねた説明を行う。			
12	外国会社、解散命令等	外国法に基づいて設立された会社と同種または類似のものである外国会社について、その規制の内容、規制の目的について考える。会社の存在が公益上許されない場合に、裁判所によってなされる解散命令について説明する。他に、登記や罰則なども扱う。			
13	金融商品取引法総則	証券取引法を改正して作られた金融商品取引法も企業法を構成する重要な法律の一つである。有価証券の発行や金融商品などの規制を一元化し、その取引の公正さを保とうとすることなどの目的を説明するとともに、その制度の概略を考える。			
14	金融商品取引法における開示	金融商品取引法における開示制度について説明する。すなわち、企業内容等の開示、公開買付けに関する開示などを説明することにより、同法の開示制度の基本的な考え方や目的を考える。また、開示に関わる民事上、刑事上、行政上の責任についても考える。			
15	企業法応用のまとめ	14回にわたって行ってきた企業法応用の全体像と企業法入門とのつながりを、再確認するために各回の重要な点を説明する。また、受講生の反応をもとに補足すべき所の補足を行う。			
授業方法					
授業は講義形式を中心とする。また各授業の最初に前回の授業の復習を兼ねたミニテストの実施を予定している。					
テキスト					
・『会社法〔第10版〕』(神田秀樹著 弘文堂) 配付するプリント					
参考図書					
適宜紹介する。					
評価方法					
期末試験(50%)、授業の出席状況(30%)、討議などの発言内容(20%)					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
民法（入門）	甲斐好文 かい　よしふみ	企業法	1・2春学期	2単位	選択
授業の概要					
民法の財産法と呼ばれる領域（民法1条～724条）の中で、民法総則・物権法（民法1条～398条の22）を対象に、会計職に求められる民法についての基礎的な知識、特に民法（財産法）に規定されている各制度についての知識を習得させることを目的とする。民法を初めて学ぶ者を対象とするが、範囲が極めて広いので、受講生はテキストの指定された部分を熟読した上で授業に望まなければならぬ。授業では、教員から受講生に質問をしながら、また、受講生からの質問を受けながら、テキストを読んだだけでは理解しにくい部分を中心に解説を行う。判例・学説の見解が対立する問題については、判例の見解を中心に解説するが、諸問題を理解するために必要な学説についても適宜紹介する。					
授業計画					
回	テーマ	内　　容			
1	民法とは何か	民法とはどのような法律であるのか。その民法をどのように学べばよいのか。民法の歴史的背景、民法典の構成・沿革など、これから民法を学んでゆくにあたって、必要な基本的知識を概説し、また、民法の基本原則である、所有権絶対の原則、私的自治の原則、過失責任の原則とこれらの原則が制限されていることを概説する。			
2	権利主体（自然人）	権利能力、意思能力、行為能力について、また、制限行為能力者制度について概説する。さらに、不在者・失踪者の法的諸問題について概説する。なお、法人も権利主体であるが、法人については、民法の他の分野を理解した上で、学習することが望ましいので、民法（発展）の最後に取り扱う。			
3	法律行為の概念	意思表示を要素とする私法上の法律要件である法律行為について、その概念・基本原理について概説し、法律行為の意思表示との関係、意思表示の成立、意思表示の効力発生についての諸問題について概説する。また、無効・取消についてもここで取り扱う。			
4	法律行為（意思表示の欠缺・意思表示の瑕疵）	意思表示において、表示に対応する意思が欠けている事例（意思の欠缺）である、心理留保・通謀虚偽表示・誤認について、それらの制度の意味を説明した上で、それらの要件・効果について概説する。その中で、民法94条2項の権利外觀法理（表見法理）を取り扱う。また、動機から意思への形成過程に問題がある事例（意思表示の瑕疵）である、詐欺・強迫について概説する。			
5	法律行為（代理制度・無権代理）	法定代理・任意代理という代理制度について、その必要性・基本構造を説明した上で、本人と代理人との関係である代理権の範囲、代理人と相手方との間で行われる代理行為について概説する。また、無権代理人が相手方に對して負う責任について概説する。			
6	法律行為（代理制度・無権代理）	（広義の）無権代理の中で、本人が相手方に對して責任を負う制度である表見代理について、その制度の意義を概説する。さらに、表見代理の三つの型である、①代理権授与表示による表見代理、②権限外の行為による表見代理、③代理権消滅後の表見代理について、それぞれの要件について取り扱う。			
7	時効	時効制度の意義について説明し、消滅時効・取得時効共通の問題である、時効の援用、時効利益の放棄・時効の中斷の問題について概説する。さらに、消滅時効・取得時効それぞれの制度の要件・効果について概説する。また、消滅時効と類似の制度である除斥期間についてもここで取り扱うこととする。			
8	物権法の概要	用益物権、担保物権といった物権の種類とその概要、物権と債権との相違、物権法定主義について概説する。また、有体物、一物一権主義、不動産の意義（土地およびその定着物）、主物・従物、果実といった「物」に関する規定について概略を述べる。			
9	物権変動（総論・動産物権変動）	物権変動の意義、物権変動における意思主義と形式主義、公示の要求、公示の原則、所有権の移転時期について概説する。また、同時に公信の原則について（即時取得制度、不動産については民法94条2項の類推適用）概説する。さらに、動産物権変動の対抗要件（引渡し）、民法178条の第三者の範囲について概説する。			
10	物権変動（不動産物権変動）	不動産物権変動における登記の役割、不動産登記簿のしくみ、登記請求権、登記を対抗要件とする物権変動の範囲（取消と登記、解除と登記、取得時効と登記）について概説する。さらに、民法177条における第三者の範囲に関して、その客観的範囲と主観的範囲（背信的悪意者論）を取り扱う。			
11	物権的請求権、所有権	物権的請求権の意義、物権的請求権の種類、物権的請求権の要件（請求権行使の相手方）・効果について概説する。また、所有権の内容、相隣関係、共有制度について学び、建物区分所有について、区分所有建物の権利関係、補修・建替えに関する法律関係について概説する。			
12	占有権と用益物権	占有権の意義、占有権の成立、占有権の効力（権利推定、費用償還請求権など）、占有訴権の意義、要件、効果について概説する。また、用益物権の中で、地上権と地役権について概説するが、特別法としての借地借家法は民法（発展）で取り扱うので、地上権については概略にとどめることとする。			
13	担保物権（総論、留置権、先取特権、質権）	民法における担保制度について、人的担保制度・物的担保制度について概観した上で、民法典が規定する典型担保、規定されていない非典型担保の制度全体を概観する。その上で、留置権、先取特権、質権という担保物権について、それぞれの要件・効果について概説する。			
14	担保物権（抵当権）	典型担保の中で重要な地位を占めている抵当権について、抵当権の意義、抵当権の設定、抵当権の効力が及ぶ被担保債権・目的物の範囲、物上代位、法定地上権、抵当目的物の利用関係、抵当権の侵害について概説する。			
15	担保物権（抵当権・非典型担保）	抵当権について抵当権の処分、共同抵当、抵当権の消滅、根抵当権に概説する。また、非典型担保について、仮登記担保、譲渡担保、所有権留保について、それぞれの制度の意義を典型担保と比較しながら概観した上で、それぞれの担保の要件、効果について概説する。			
授業方法					
テキストの指定された部分を熟読しているのを前提に授業を進める。講義形式とするが、質疑応答をしながら授業を進める。					
テキスト					
「基本民法 I 総則・物権総論」（大村敦志 著 有斐閣） 「基本民法 III 債権総論・担保物権」（大村敦志 著 有斐閣）					
参考図書					
授業の過程で適宜紹介する。					
評価方法					
期末試験（70%）、授業の出席状況（20%）、授業中の質問に対する返答の内容（10%）					

科目名 民法（発展）	担当者名 かいよしふみ 甲斐好文	科目分野 企業法	配当年次 1・2 秋学期	単位数 2 単位	必修・選択 選択
授業の概要					
民法（入門）で得た知識を前提に、民法（発展）では、債権総論と債権各論（民法399条から第724）を対象に、「民法Ⅰ」と同様、会計職に求められる民法上の基本的な理解、とりわけ種々の制度や各条文の運用に関する基本的な理解を受講生に習得させることを目的とする。範囲が極めて広いので、契約を中心に講義を行う。したがって、条文の順番は多少入れ替わることがある。また、民法（入門）と同様に、債権法の分野を始めて学ぶ者を対象とするが、受講生はテキストの指定された部分を熟読した上で授業に望まなければならない。授業では、教員から受講生に質問をしながら、また、受講生からの質問を受けながら、テキストを読んだだけでは理解しにくい部分を中心に解説を行う。判例・学説の見解が対立する問題については、判例の見解を中心に解説するが、諸問題を理解するために必要な学説についても適宜紹介する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	債権法の構成、債権の種類	債権法全体の構成について概観した上で、民法（入門）でも説明した債権の意義を物権と比較しながらもう一度概説する。また、特定物債権、種類債権、限定種類債権の効果について概説する。さらに、種類債権の特定、金銭債権、利息債権、選択債権について概説する。			
2	多数当事者の債権関係	分割債権債務、不可分債権債務についての概略を述べた上で、連帯債務の性質、連帯債務の成立、連帯債務者の1人について生じた事由の効力、不真性連帯債務について概説する。また、人的担保としての保証契約について概説する。			
3	債権の効力（強制履行、債務不履行）	債権の強制的実現としての強制履行の三種の方法について概説する。また、債務不履行の三つの型それぞれの要件について概説した上で、損害賠償の方法、損害の意味、因果関係について概説する。さらに、損害賠償を減額する制度である、過失相殺、損益相殺、について取り扱う。			
4	債権の効力（債権者代位権・債権者取消権）	責任財産保全制度である債権者代位権と債権者取消権について、それぞれの意義、共通の要件である債務者の無資力要件について概説した上で、それぞれの要件・効果について概説する。その際、債権者取消権では、詐害行為の具体的類型に着目して概説する。また、債権者代位権については転用事例も取り扱う。			
5	債権の消滅	弁済、代物弁済、供託、相殺、更改、免除、混同について、目的実現との関係で整理を行いつつ、概説する。また、弁済の提供の意義、弁済の提供の効果について、履行遅滞責任、同時履行の抗弁などとの関係に留意して概説する。さらに、債権の準占有者への弁済について、表見代理制度と比較しながら概説する。			
6	契約総論	契約の意義について概略を述べた上で、契約の分類について概説する。また、申込と承諾による契約成立について概説し、契約交渉の不当破棄、情報提供義務、事実的契約関係、附合契約についても概略を述べる。さらに、当事者間でどのような内容の契約が成立したかを確定する、契約の解釈について概説する。			
7	契約の効力	双務契約に共通する効力である、同時履行の抗弁権、危険負担について、弁済の提供、受領遅滞、債務不履行、後発的不能、原始的不能などとの関係に留意しながら概説する。また、法定解除である債務不履行に基づく解除について、解除の意義、履行遅滞、履行不能、不完全履行による解除についての要件、効果について概説する。			
8	売買契約	有償・双務契約の典型的契約である売買契約について、その意義を概説し、売買の予約、手付けについて概説する。また、売買契約の効力である権利の担保責任、瑕疵担保責任について、債務不履行責任との関係に留意しつつ、その位置づけを詳細に検討した上で、それぞれの担保責任の要件、効果について概説する。			
9	賃貸借契約	賃貸借の一般的な意義、要件、効果に言及した上で、不動産賃貸借について、借地借家法の規定を中心に概説する。さらに、民法の賃貸借に関する規定、地上権に関する規定と比較しながら、借地、借家をめぐるさまざまな問題について概説する。			
10	その他の典型契約①	典型的契約である贈与契約、交換契約、消費貸借契約、使用貸借契約について、それぞれの契約の特徴に留意しながら、それぞれの契約の要件・効果について概説する。その際、それぞれの契約で裁判になっている問題点を中心に概説する。			
11	その他の典型契約	典型的契約である請負契約、委任契約、寄託契約について、それぞれの契約の特徴に留意しながら、それぞれの契約の要件・効果について概説する。その際、それぞれの契約で裁判になっている問題点を中心に概説する。なお、その他の典型契約については、概略を述べるにとどめることとする。			
12	不法行為（総論、一般不法行為①）	不法行為制度の目的、概要について保険などの他の制度との比較をしながら概説する。また、一般不法行為の要件の中で、「故意または過失」について過失概念を中心に概説する。さらに、権利・利益侵害の要件について、被侵害利益の類型に留意しつつ概説する。			
13	不法行為（一般不法行為②）	損害、因果関係（事実的因果関係と相当因果関係）について、相当因果関係という概念を用いることに批判が多いということを前提としつつ、概説する。さらに、違法性阻却事由に言及した上で、損害賠償の範囲、過失相殺、被害者の素因、損益相殺について概説する。			
14	不法行為（特別の不法行為）	使用者責任、注文者責任、土地工作物責任、動物占有者責任、共同不法行為という特別の不法行為について、使用者責任、土地工作物責任、共同不法行為について、一般の不法行為と比較しながら、その要件・効果を概説する。その他の不法行為責任については概略を述べるにとどめる。			
15	法人	権利主体である法人は本来「民法（入門）」の最初に言及されるべきであるが、法人については、民法の他の分野を理解した上で、学習することが望ましいという理由によりここで取り扱う。そこで、まず法人の必要性、法人の種類について概説する。さらに、法人の権利能力の目的による制限について、法人の不法行為について概説し、最後に、権利能力なき社団を概観する。			
授業方法					
テキストの指定された部分を熟読しているのを前提に授業を進める。講義形式とするが、質疑応答をしながら授業を進める。					
テキスト					
「基本民法Ⅱ 債権各論」（大村敦志 著 有斐閣） 「基本民法Ⅲ 債権総論・担保物権」（大村敦志 著 有斐閣）					
参考図書					
授業の過程で適宜紹介する。					
評価方法					
期末試験（70%）、授業の出席状況（20%）、授業中の質問に対する返答の内容（10%）					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
コーポレート・ガバナンス	さだまつ しげる 貞松 茂	企業法	2春学期	2単位	選択
授業の概要					
公開会社のコーポレート・ガバナンスに焦点をおいて、まず、コーポレート・ガバナンスが問題視されるようになった原因について論じ、近年の各国および各国際機関における健全なコーポレート・ガバナンスを促進するための議論について講義する。次に、情報開示の役割について説明し、優れたコーポレート・ガバナンスを持つとされる企業についての若干の事例研究を行った上で、取締役会、監査役（会）、経営者、内部監査人、外部監査人、その他の利害関係者が果たすべき役割について研究する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	コーポレート・ガバナンス問題の発生原因とコーポレート・ガバナンスの考え方	コーポレート・ガバナンス問題の発生原因を日米欧の事情について捉え、そこから、大別二つのコーポレート・ガバナンスの考え方、株式会社の見方があることを指摘する。			
2	コーポレート・ガバナンス促進策①(欧米の状況)	例えば米国法律協会による「コーポレート・ガバナンスの原則」やロンドン証券取引所による「総合規範」などを含め、できるだけ最新のコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインや法制度などを基に、欧米においてどのようなコーポレート・ガバナンス促進策が提示されているかを見る。			
3	コーポレート・ガバナンス促進策②(日本の状況)	例えば東京証券取引所による「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」や日本経済団体連合会による「我が国におけるコーポレート・ガバナンス制度のあり方について」などを含め、できるだけ最新のコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインや法制度などを基に、日本においてどのようなコーポレート・ガバナンス促進策が提示されているかを見てみる。			
4	株主総会の状況(日本を中心として:以下同じ)	毎年刊行されている『株主総会白書』を中心に、日本の株主総会の近年の状況を追い、その変化と課題を考察する。			
5	取締役会の状況	東京証券取引所による「コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査」や「コーポレート・ガバナンス白書」、日本監査役協会による「新監査役監査基準の実施状況に関するNETアンケート」などの他、できるだけ最新の調査を基に、取締役会の状況と課題を考察する。特に外部取締役に注目して追究する。			
6	監査役設置会社(監査役)の状況	東京証券取引所による「コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査」や「コーポレート・ガバナンス白書」、日本監査役協会による「新監査役監査基準の実施状況に関するNETアンケート」の他、できるだけ最新の調査を基に、監査役設置会社(監査役)の状況と課題を考察する。特に外部監査役に注目して追究する。			
7	委員会設置会社(監査委員会)の状況	東京証券取引所による「コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査」や「コーポレート・ガバナンス白書」、日本監査役協会による「新監査役監査基準の実施状況に関するNETアンケート」などの他、できるだけ最新の調査を基に、委員会設置会社(監査委員会)の状況と課題を考察する。			
8	執行役員や執行役の状況	東京証券取引所による「コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査」や「コーポレート・ガバナンス白書」、日本監査役協会による「新監査役監査基準の実施状況に関するNETアンケート」などの他、できるだけ最新の調査を基に、監査役設置会社の執行役員や委員会設置会社の執行役の状況と課題を考察する。			
9	内部統制の実施状況	東京証券取引所による「コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査」や「コーポレート・ガバナンス白書」、日本監査役協会による「新監査役監査基準の実施状況に関するNETアンケート」などの他、できるだけ最新の調査を基に、内部統制の実施状況と課題を考察する。			
10	コンプライアンス体制の整備状況	東京証券取引所による「コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査」や「コーポレート・ガバナンス白書」、日本監査役協会による「新監査役監査基準の実施状況に関するNETアンケート」の他、できるだけ最新の調査を基に、コンプライアンス体制の整備状況と課題を考察する。			
11	情報開示の役割	コーポレート・ガバナンスの良し悪しを決定する鍵のひとつは情報開示である。また、コーポレート・ガバナンスの目的のひとつには企業価値の向上ということがある。このとき、情報開示は企業価値向上とどのような関係があるのかを考察する。			
12	コーポレート・ガバナンスの現状①(委員会設置会社)	野村ホールディングスなどを例にとり、委員会設置会社におけるコーポレート・ガバナンスの現状を追求してみる。合わせて、欧米の外国企業を取り上げてみる。			
13	コーポレート・ガバナンスの現状②(監査役設置会社)	トヨタ自動車などを例にとり、監査役設置会社におけるコーポレート・ガバナンスの現状を追求してみる。			
14	コーポレート・ガバナンスとステイクホルダー	コーポレート・ガバナンスの推進にはステイクホルダーとの関係は不可避である。そのなかでも近年は特に、株主との関係は大きいものがある。そこで、まず、日本の企業に影響力を持つ内外のモノ言う機関投資家の動向を捉えておきたい。他方、株主にも多様な利害が反映されつつある。その代表は社会的責任投資であるが、その状況も捉えておきたい。さらに、消費者(商品市場)や地域への対応の重要性を指摘する			
15	コーポレート・ガバナンスのまとめ	世界的な問題となっているコーポレート・ガバナンス問題を総括し、優良なコーポレート・ガバナンス・システムを構築していくことが、不祥事の未然防止(企業や市場の信頼)や財務向上のみならず、社会的な課題を解決していくことにおいて重要であり、そしてこれこそに、企業の社会的責任に積極的に結びつくコーポレート・ガバナンスのより前進的な社会経済的な意義があることを論じて結ひととする。			
授業方法					
授業は講義形式とする。また、受講生は簡単な研究課題を選択し、自らの研究課題を発表する。					
テキスト					
配付するプリントをテキストとする。また、必要に応じて資料を配布する。					
参考図書					
授業の過程で必要に応じて紹介する。					
評価方法					
レポートと講義への出席状況で総合評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
租税法原理	木山雅人 きやままさと	租税法	1・2春学期	2単位	必修
授業の概要					
租税法全般の基礎理論及び租税法体系を中心として講義を行う。この講義の位置づけは、租税法全科目のうち、最も基礎的かつ導入部分を構成する。すなわち、他の税法科目、例えば法人税法などの租税実体法を学ぶ前提となる。会計専門職そのものに就く場合もそれ以外の場合も、私たちは実務において多かれ少なかれ税というものと関わり合いを持たざるを得ない点にある。実務と租税法との関係が納付時期はいつかといった技術的な問題であれ、ある所得が課税されるべき本質的理由は何かといった価値、理念に係る問題であれ、常に基礎におくべきは、基本的理念・考え方であり、これを習得し、実務における租税法の問題解決への対処能力の養成を目的とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	租税の意義	租税法とは、租税に関する法律のことであり、学問としての租税法は、租税に関する方の体系的・理論的研究を目的とする法律学独立の一分野である。現代の国家において租税がいかなる機能を果たしているかを大局的・全体的に把握しておくことが有益である。			
2	租税法の意義と種類、租税法の意義と特質	租税法は、財政学、租税政策学、租税会計学等と並んで、租税に関する学問分野の一つであり、租税法の意義と種類、租税法の範囲、特色及び位置について解説し、現行租税体系並びに租税法の体系と範囲を概観する。			
3	我が国における租税制度の沿革	明治時代からの近代税制、戦後のシャウブ税制及び税制改革の沿革の概要を解説し、経済取引のグローバル化、少子高齢社会への対応、帳簿書類の電子化等最近の抜本的税制改革についての基本的課題を検討する。			
4	租税法の基本原則（1）	租税法の全体を支配する基本原則である租税法律主義と租税公平主義について、意義と機能、内容及び立法との関係を解説する。 また、地方団体は、憲法上の自治権の一環として課税権をもつことができるという自主財政主義について検討する。			
5	租税法の基本原則（2）	租税法律主義の内容である課税要件法定主義、課税要件明確主義、合法性の原則及び手続保障原則、並びに租税公平主義について立法との関係及び執行との関係を考察する。			
6	租税法の法源と効力	租税に関する法の存在形式を租税法の法源という。租税法の法源には、憲法・法律・命令・条例・規則等の国内法源と、条約・交換公文等の国際法源がある。また、通達の機能及び慣習法（行政先例法）の成立の余地並びに租税法の効力について解説する。			
7	租税法の解釈と適用	具体的な事実に法を適用するためには、法の意味内容を明らかにする必要があり、その作用を法の解釈といふ。解釈の方法として文理解釈、拡張解釈、類推解釈及び目的解釈等を解説し、租税法の適用にあたっては、課税要件事実の認定が重要であることについて裁判例等により検討する。			
8	納稅義務の成立・確定と課税要件	納稅義務の成立と成立時期、納稅義務の確定と確定時期及び納稅義務と課税要件について解説し、納稅義務の特色、租税債権者の権利及び租税法上の諸義務について検討する。			
9	租税実体法	租税実体法総論について概要を述べ、法人税法、所得税法及び消費税法についての構造的解説を行う。特に、法人税法22条、132条の規定について裁判例等により検討する。			
10	租税回避行為	私法上の選択可能性を利用し、経済的目的ないし経済的成果を実現しながら、課税要件を免れる行為についての法的解釈と、いわゆる節税や脱税との相違について学説や裁判例等を検討する。			
11	質問検査権	各個別租税法は、必要な資料の取得収集を可能ならしめるため、租税職員に質問検査権、すなわち課税要件事実について関係者に質問し、関係の物件を検査する権限を認めているが、質問検査の要件、質問検査の相手方、検査の対象物件、質問検査の手続及び質問検査と更正決定との関係について解説する。			
12	租税徴収手続	租税の納付と徴収納付（源泉徴収）制度について解説するとともに滞納処分、租税債権の優先劣後、滞納処分の手続の概要を解説する。また、滞納処分と他の強制換価手続との関係について述べる。			
13	租税救済手続	更正の請求制度、行政庁への不服申立て（再調査の請求）及び訴訟制度の概要を解説し、租税救済制度の意義について述べる。また、行政不服審査法改正法の整備法としての国税通則法改正について検討を行う。			
14	租税处罚法	個々の租税の確定・徴収及び納付に直接的に関連する犯罪を租税犯といい、それに対する刑罰を租税罰といふ。租税处罚法とは、租税犯と租税罰に関する法の体系であり、租税犯則調査及び通告処分について解説する。また、併せて附帯税の取扱いについても言及する。			
15	税理士の職務と責任	税理士制度の概要を解説し、税理士の使命、税務代理の本質、税理士の責任について検討する。また、税理士賠償責任が問われた判例等を検討し、予防法として租税法を捉えることの必要性を論ずる。			
授業方法					
授業はレジュメに基づいて講義形式を中心とし、簡単な演習による質疑応答で進める。 期末にはレポート課題を行う					
テキスト					
『租税法』第十三版（新版が発行された場合は新版を使用する。）金子宏著 弘文堂					
参考図書					
『別冊ジュリスト No.178 租税判例百選』第4版 水野忠恒・中里実・佐藤英明・増井良啓 編 有斐閣					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、討議などの発言内容等）40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択				
法人税法	末永英男 すえながひでお	租税法	1・2春学期	2単位	選択				
授業の概要									
法人税法における所得計算の基本的な部分について説明し、受講生が法人税法の考え方や計算構造を把握できるようにすることを目標とする。具体的には、企業利益と課税所得の関係、損益の帰属時期、資産評価、減価償却費、役員賞与などの給与、圧縮記帳、寄附金や交際費、引当金や準備金などの各項目について、計算例などを取り入れつつ、できるだけ分かりやすく説明する。なお、訴訟で争われている問題点などにも言及し、理解を深めていく。									
授業計画									
回	テーマ	内 容							
1	総論	法人税法の概要（法人税法の意義・法人の種類・法人本質観等）							
2	課税所得の計算原理	確定決算主義・法人税法第22条の所得計算原理							
3	益金の計算（1）	受取配当等の益金不算入・資産の評価益・還付金等							
4	益金の計算（2）	帰属年度の特例（長期割賦販売等・長期大規模工事・借地権等）							
5	損金の計算（1）	棚卸資産・有価証券・減価償却資産							
6	損金の計算（2）	役員給与等・寄附金・交際費							
7	損金の計算（3）	圧縮記帳・引当金・繰越欠損金							
8	資本等取引の計算	資本金等の額・利益又は剰余金の分配・利益積立金額							
9	欠損金の繰越し・繰戻し	制度の概要と所得計算上の意義							
10	税額の計算	税率・特別控除・仮装経理・所得税額控除・中間法人税額等							
11	同族会社に関する特別規定	同族会社の判定・留保金課税・行為計算の否認・特殊支配同族会社の役員給与							
12	連結納税制度（1）	概要と意義・連結所得の金額の計算・投資価額修正							
13	連結納税制度（2）	加入・離脱時における所得計算・連結法人税額および個別帰属額の計算							
14	申告と納付	納税義務の成立と確定・申告・納付還付・付帯税							
15	総合演習	法人税法の理論と所得計算構造の理解のために、総合的な事例を基に、判例等の応用方法と所得計算上の留意点について検討する。							
授業方法									
教員から学生への一方的な講義形式を取らず、学生の理解度を確かめるための発問や学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する。									
テキスト									
末永英男 「法人税法会計論」（中央経済社）									
参考図書									
岡村忠生「法人税法講義」（成文堂）									
評価方法									
期末試験60%、授業の出席状況10%、討議等の発言内容10%、レポートの内容20%で評価する。									

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
所得税法	なるみやてつ や 成宮哲也	租税法	1・2 秋学期	2 単位	選択

授業の概要

まず、所得税法の課税対象である所得、つまり法的所得概念について考える。そして所得税法では所得を10種類に区分するが、それぞれの所得について説明を行ったうえで、さらに所得控除、税額控除などを説明し、所得税の計算構造の理解を得ることを目標とする。その際、具体的なケースを想定して説明を行う予定である。また、代表的な裁判例も紹介することとする。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンスおよび所得税法の基本的な仕組み(1)	まず、所得税法の課税対象である所得、つまり法的所得概念について考える。所得税法では、所得を10種類に区分し、所得ごとで所得金額の計算が異なっている。そのため所得税法では、各所得の意義、所得計算を理解することが重要である。
2	所得税法の基本的な仕組み(2)	所得の意義、所得計算についての理解を踏まえたうえで、所得控除、税額控除等を経ての申告税額算出までの一連の構造について、基礎的な理解を得ることを目標とする。
3	課税所得の範囲	給料、年金、宝くじの当選金等、多様な収入の形態があるが、所得税法上、すべての収入が課税対象になるわけではない。そこでどの所得が課税対象の所得になるのか、理解することを目標とする。
4	給与所得と課税単位(1)	課税単位および給与所得を説明したうえで、給与所得を例に挙げて、夫婦共働きの場合と夫婦の片方のみに所得がある場合の事例を想定して、課税上の相違を検討する。なお、検討に際しては、所得控除の配偶者控除、基礎控除も考慮する。
5	給与所得と課税単位(2)	前回の事例を想定して検討について、想定する事例を増やして、さらに理解を得ることを目標とする。課税単位に関しては、個人単位主義、夫婦単位主義、2分2乗課税などについて検討を加える。
6	配当所得、利子所得と総合課税、分離課税(1)	わが国の所得税法において原則として採用されている総合課税制度を説明したうえで、分離課税制度を説明する。分離課税制度の説明に際しては、配当所得、利子所得の場合を例とするので、まず配当所得、利子所得について講義を行う。
7	配当所得、利子所得と総合課税、分離課税(2)	利子所得、配当所得の説明を踏まえて、総合課税制度、分離課税制度について講義を行う。その際、利子所得あるいは配当所得と給与所得との関係において、具体的な事例を想定して検討を行うことにする。
8	所得控除	既に説明した以外の所得控除、すなわち雑損控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、寄付金控除等について説明する。その際、所得控除と算出税額との関係についても言及する。
9	事業所得、不動産所得(1)	事業所得および不動産所得について講義を行う。所得計算がます重要であるが、事業所得と不動産所得は、その範囲について問題となるケースも多い。また、他の所得との関係も問題となる。そこで、それぞれの所得の意義、所得計算について講義を行う。
10	事業所得、不動産所得(2)	事業所得および不動産所得の意義、所得計算についてさらに説明を行ったうえで、具体的な事例を想定して課税所得および税額の計算を行う。判例の検討も行う予定である。
11	譲渡所得、山林所得	譲渡所得および山林所得の説明を行ったうえで、具体的な事例を想定して課税所得および税額の計算を行う。課税方式にも言及する予定である。また、判例の検討も行う予定である。
12	退職所得、一時所得、雑所得	退職所得、一時所得、雑所得の説明を行ったうえで、具体的な事例を想定して課税所得および税額の計算を行う。判例を紹介して給与所得についても再度検討する予定である。
13	損益通算及び損失の繰越控除	総合課税では複数の所得を総合する。しかし、黒字の所得と赤字の所得との損益通算が可能である場合があるが、損益通算が認められない場合もある。そこで所得税法において定められている制度について講義を行う。
14	税額控除および申告税額	まず配当控除などの税額控除を説明し、申告税額を算出する。そして、従来所得控除に位置づけられていた控除を税額控除にあらためる動きもあるので、税額控除で税額控除と所得控除との相違についても言及する。
15	総合演習	所得税の税額計算までの計算構造の理解とともに、所得税法の理論について理解を深めるように総合的な事例を想定して検討する。

授業方法

所得税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。

テキスト

福浦幾巳編著・成宮哲也他著「図説 租税法の基礎」中央経済社

参考図書

金子宏著「租税法」第13版 弘文堂。

福浦幾巳編著・成宮哲也他著「税法入門ゼミナール」三訂版 創成社。

水野忠恒編「租税判例百選」第四版 有斐閣。

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、レポート等)40%とし、総合的に評価し、60点以上を合格とする。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
消費税法	岸川浩幸 きしかわひろゆき	租税法	1・2春学期	2単位	選択
授業の概要					
消費税は、平成元年の導入以来すでに18年の歴史を刻み、国税収入に占める割合においても法人税を凌駕するまでに成長した。このように税収構造の基幹となりつつある消費税についての正確な知識を身につけておくことは税の専門家ならずとも経済人である限りは不可欠である。本講義では消費税法の基本的構造を学ぶとともに、所得課税や法人課税との関連についても留意しつつ各種の論点について討議を行う。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	消費税の概要	消費税の位置付けや基本的な仕組みを理解する			
2	課税対象①	消費税の課税取引の範囲を理解する。課税取引となる要件や取引の内外判定及びみなし譲渡について理解する。			
3	課税対象②	消費税の課税取引の範囲を理解する。課税取引について実務上論点となる事項を中心に解説する。			
4	非課税・免税取引	非課税取引について、趣旨及び範囲を理解する。輸出免税について概要及び範囲を理解する。			
5	納税義務	納税義務者と納税義務の免除について理解する。納税地、課税期間の特例を理解し、実務上の対応を考察する。			
6	課税標準と税率	課税標準算定上の留意点を理解する。資産の譲渡等の時期と課税標準額に対する消費税額を中心に考察する。			
7	仕入税額控除①	仕入税額控除と控除時期の基本的な考え方を理解する。控除対象仕入税額の原則的な計算方法を理解する。			
8	仕入税額控除②	調整対象固定資産に係る仕入控除税額の調整計算を理解する。			
9	仕入税額控除③	仕入税額控除について実務上の論点について実例により考察する。実務上、問題となる事項及びその対処策について考察する。			
10	簡易課税	簡易課税制度の概要と簡易課税制度適用上の留意点について解説する。			
11	申告と納付	申告、納付について理解する。また、税務上の届出や承認申請手続について解説する。			
12	経理処理	消費税に関する経理処理について解説する。			
13	事例研修①	消費税の実務上の問題点について事例を用いて考察する。			
14	事例研修②	消費税の実務上の問題点について事例を用いて考察する。			
15	総括	1回から14回のまとめを行う。			
授業方法					
講義形式を中心とするが、簡単な質疑応答を適時含めて進めていく。					
テキスト					
必要に応じてプリント資料を配付し、テキストとして利用する。					
参考図書					
適宜紹介する。					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、討議などの発言内容等)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
相続税法	なるみやてつ や 成宮哲也	租税法	1・2春学期	2単位	選択

授業の概要

最近、相続税に関する税理士への損害賠償請求事件が多発しているが、これを回避するには、相続税に携わる税理士は、相続財産をめぐる相続法と相続税法を熟知しておく必要がある。一方、弁護士も遺産分割後に発生する相続税にかかる諸問題について経験や知識がないことから、思わぬトラブルを招く事態が生じている。この講義では、相続財産に対して相続法にかかる遺産分割と相続税法にかかる相続税との相関関係を踏まえて講義を行う。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンス及び相続税法の基本構造	相続税制度の基本的な仕組みとして、遺産税と贈与税があるが、両方式について説明を行うとともに、相続税額算出までの基本的構造を概観する。
2	納税義務者と課税原因	相続税の納税義務者と課税原因について講義する。相続税の納税義務者は原則として個人であるが、住所によって課税範囲が異なる。また、相続税の取得原因是死亡である。多くの用語が民法で定められているので、民法の規定も踏まえながら、講義する。
3	相続税の課税財産(1)	相続税の課税財産について、本来の相続財産と生命保険金、退職手当金などのみなし相続財産について説明を行う。非課税財産についても講義を行う。
4	相続税の課税財産(2)	前回に統いて、相続税の課税財産について、本来の相続財産と生命保険金、退職手当金などのみなし相続財産について説明を行う。非課税財産についても講義する。
5	相続税の課税価格の計算	相続税の課税価格は、相続、遺贈によって財産を取得した者ごとに取得した財産の価額を基礎として計算されるが、さらに納税義務者によって、計算方法が異なることを学ぶ。また、債務控除についても講義する。
6	相続税の総額の計算	課税価格の合計額から基礎控除額を控除し、控除後の金額を各法定相続人が民法の規定に従って、相続したものとして相続税額を算出して、それを合計して相続税の総額を求める。民法の規定を確認しながら具体的な事例を想定して検討する。
7	各相続人などの納付税額	相続税の総額を実際に取得した財産の割合に按分して各相続人の相続税額を求めるが、具体的な事例を想定して検討する。
8	贈与税の課税原因と課税財産	贈与税の課税財産について、本来の贈与財産と信託財産、生命保険金等のみなし相続財産について講義を行う。
9	贈与税の課税価格と税額の計算	課税価格は暦年課税分と相続時精算課税分に区分されるが、ここでは暦年課税分に関して講義を行う。具体的には贈与税額の計算においては、課税価格から基礎控除を控除して計算を行うが、このような計算構造についての講義を行う。
10	相続時精算課税制度(1)	相続時精算課税制度は、贈与時に贈与税を納め、その贈与者が亡くなった時に相続税額から、既に納めた贈与税相当額を控除することにより贈与税・相続税を通じた納税を行う制度であるが、この制度の概要と概要について講義を行う。
11	相続時精算課税制度(2)と申告・更正及び決定	相続時精算課税制度について説明を加えたうえで、暦年課税分も含めて、具体的な事例を想定して検討する。また、相続税、贈与税の申告・更正及び決定について講義を行う。
12	税金の納付と延納及び物納	租税は金銭で納付するのが原則であるが、相続、遺贈、贈与により取得した財産については、いくつかの特例が定められている。ここでは、相続税、贈与税の納付の特例について講義を行う。
13	財産の評価(1)	相続税及び贈与税の税額計算の基礎となるのは、相続財産および贈与財産の価額である。したがって、これらの財産の評価は重要である。ここでは、財産のうち、土地の評価を中心として講義を行う。
14	財産の評価(2)	引き継ぎ財産の評価について、ここでは株式の評価を中心として講義を行う。また、相続税の課税価格の計算において、確実な債務は控除されるので、債務の評価についても講義を行う。
15	総合演習	相続税法の講義内容を整理したうえで、具体的な事例に当てはめ、知識と理解を確認する。

授業方法

相続税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。

テキスト

福浦幾巳 編著・成宮哲也他著「図説 租税法の基礎」中央経済社

参考図書

金子宏著「租税法」第13版 弘文堂
今村修「相続税法—所得課税としての相続税法の研究」第二版 税務経理協会
三木義一・田中治・占部裕典著「判例分析ファイル〈3〉相続税・消費税編」税務経理協会

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、レポート等)40%とし、総合的に評価し、60点以上を合格とする。

科目名 租税手続法・争訟法	担当者名 なるみやてつや 成宮哲也	科目分野 租税法	配当年次 1・2 秋学期	単位数 2 単位	必修・選択 選択
-------------------------	--------------------------------	--------------------	------------------------	--------------------	--------------------

授業の概要

納税者保護の観点から、租税手続法では申告納税制度、青色申告制度、更正・決定、推計課税、質問検査権等について、また租税争訟法では行政不服申立前置主義、異議申立、審査請求、国税不服審判所、不服申立期間・出訴期間、税務訴訟（訴訟物・立証責任を含む）などについて判例を中心に講義を行う。さらに、附帯税、租税处罚法についても講義を行う。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンスおよび租税手続法の概要	課税実体法の規定により課税標準、税額は計算されるが、これらを確定するためには、一定の手続が必要とされる。一定の手続を租税手続というが、ここでは租税手続を概観することにする。
2	申告納税方式－納税申告	わが国で原則的に採用されている申告納税方式を概観したうえで、納税申告について説明する。近年、電子申告等にみられるように電子データ等の利用も拡大しているので、この問題についても言及する。
3	青色申告制度	青色申告制度は、申告納税制度の定着を図るために導入された制度であるが、種々の特典が付与されている。青色申告制度を説明したうえで、申告納税制度における青色申告制度について考えてみたい。
4	申告納税方式－更正の請求、更正・決定	申告納税方式では納税すべき税額は納税申告による確定するのを原則とするが、申告に誤りがある場合や申告がない場合には、更正・決定等が行われる。ここでは、更正・決定等について講義する。
5	申告納税方式－推計課税	推計課税は、更正・決定する際に、間接資料に基づいて所得を認定する方法である。申告納税方式では、納税者の納税申告により原則的に税額が確定するので、納税申告がない場合などに、推計課税が問題となる。
6	申告納税方式と源泉徴収制度	源泉徴収制度では国、源泉徴収義務者、（本来の）納税者義務者の3者が制度に関わるが、それらの法律関係と手続を説明したうえで、申告納税方式における源泉徴収制度の位置づけについても言及する。
7	質問調査権	所得税法、法人税法などの各個別税法において更正・決定等を行うために税務職員に質問調査権を認めている。ここでは質問・検査の要件、質問・検査の手続などについて講義を行う。
8	租税争訟制度の概要	租税法律関係に関する争訟を租税争訟というが、行政庁への不服申立と訴訟に区分される。ここでは、租税争訟制度の概要について講義を行う。
9	租税不服申立について	行政庁への不服申立に関して異議申立と審査請求の説明を行う。具体的にはそれぞれの手続の説明を中心とするが、国税不服審判所の組織などについても言及する。
10	租税訴訟（1）	租税訴訟について、取消訴訟、無効確認訴訟などの租税訴訟の類型、不服申立前置、出訴期間などの訴訟要件について講義を行う。
11	租税訴訟（2）	租税訴訟について、訴えの利益、立証責任などについて説明する。立証責任を納税者あるいは課税庁のいずれが負担するかは問題となるが、判例を踏まえて講義を行う。
12	附帯税（1）	附帯税には、滞税率、利子税、加算税、過怠税があり、加算税には過少申告加算税、無申告加算税、不納付加算税および重加算税がある。ここでは、附帯の概要について講義を行う。
13	附帯税（2）	加算税のうち過少申告加算税と重加算税を判例の動向を踏まえながら説明を行う。また、重加算税といわれるつまみ申告との関係についても言及する。
14	租税处罚法	租税处罚法では租税犯と租税罰を取り扱うが、このうち脱税犯と租税犯調査を中心に説明する。脱税犯については重加算税との関係にも言及する。
15	総合演習	租税手続法・争訟法の講義内容を整理したうえで、具体的な事例に当てはめ、知識と理解を確認する。

授業方法

租税手続法・争訟法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。

テキスト

プリント等を配付する予定。

参考図書

金子宏著「租税法」第13版 弘文堂。
松沢智「租税法の基本原理」中央経済社。
水野忠恒編「租税判例百選」第四版 有斐閣

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、レポート等）40%とし、総合的に評価し、60点以上を合格とする。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
国際税務	末永英男 すえながひで お	租税法	2秋学期	2単位	選択

授業の概要

近年その重要性が非常に大きくなっている国際取引に関連した課税問題について、理解を深めることを目標とする。国際税務の基本的な事項である非居住者（外国法人）課税の考え方と仕組みを説明し、そうした国内法の取り扱いを修正するものとしての租税条約の役割と概要を説明する。次いで、個別事項として、外国税額控除制度、移転価格税制、タックスヘイブン税制、過少資本税制などを説明する。さらに、国際的な租税回避の問題などについても言及する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	国際税務の基礎 (1)	居住者と非居住者、内国法人と外国法人、恒久的施設など
2	国際税務の基礎 (2)	ソース・ルール、国内源泉所得など
3	租税条約	基礎、仕組み、OECD モデル租税条約など
4	国際税務入門	網羅的な事例研究
5	移転価格税制 (1)	意義、仕組み、独立企業間価格など
6	移転価格税制 (2)	無形資産取引、執行規定、事前確認など
7	移転価格税制 (3)	事例研究
8	タックスヘイブン対策税制 (1)	意義と課題、仕組み、外国税額控除、移転価格税制
9	タックスヘイブン対策税制 (2)	事例研究
10	外国税額控除 (1)	意義、概要、直接外国税額控除
11	外国税額控除 (2)	間接外国税額控除、みなし外国税額控除など
12	外国税額控除 (3)	事例研究
13	過少資本税制	意義、仕組み、事例研究
14	国際的租税回避	国際的タックスシェルターについての事例を交えた検討
15	総合演習	「国際租税原則と日本の国際租税法」というテーマで、まとめの議論を行う。各自の意見を報告してもらう。

授業方法

教員から学生への一方的な講義形式を取らず、学生の理解度を確かめるための発問や学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する

テキスト

赤松晃 「国際課税の実務と理論」（税務研究会出版局）

参考図書

授業の過程で必要に応じて紹介する。

評価方法

期末試験 60 %、授業の出席状況 10 %、討議等の発言内容 10 %、レポートの内容 20 %で評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
租税法演習Ⅰ	木山雅人 き やまさと	租税法	2春学期	2単位	選択

授業の概要

「租税法演習」全体では、①租税基礎理論、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法、の分野を考察する。そのうち、この演習では、基礎理論を主な対象として学習する。租税法演習の目的は、租税法に関する重要な事項、問題点についての理解を深めながら租税法的思考を培うこと、そのような理解の深化、思考の養成といったものを、高度専門職業人として実社会での仕事に直結しうる応用力を養うことにある。授業の題材としては、法的思考の養成目的から、実際の訴訟における事例、裁決事例、日常の課税取り扱い事例などを取り上げて、討論や発表を通じて考察する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	租税基礎理論	税法の読み方・判例の見方を解説し、憲法と租税法とりわけ租税法律主義及び租税公平主義が争点となった大鳴訴訟（最高裁（大）昭和60年3月27日判決）の判例の概要を述べ、主な争点について判例研究を行う。
2	遡及立法	租税法の分野で遡及立法が許されるかどうかが争われた譲渡所得の損益通算の可否について二つの事案（福岡地裁平成20年1月29日判決、東京地裁平成20年2月14日判決）を中心比較研究を行う。
3	課税要件法定主義（政令への委任の限界）	法令が行政命令に委任することの限界について争われた事案（東京高裁平成7年11月28日判決）を、租税法律主義の要請である課税要件法定主義について判例研究を行う。
4	課税要件明確主義	租税法律主義を構成する課税要件明確主義について、国民健康保険税及び国民健康保険料の賦課が争点となった二つの事案（仙台高裁秋田支部昭和57年7月23日、最高裁（大）平成18年3月1日）を探り上げ判例研究を行う。
5	租税法の解釈と通達	租税法律主義の観点からは、法律に基づくことなく行政機関の定める通達で納稅義務を創設することは許されない。しかし、通達の内容が法の正しい解釈に合致する場合には、課税処分は法の根拠に基づく処分とした事案（最高裁（二）昭和33年3月28日判決）を検討する。
6	租税公平主義	給与所得者の所得控除制度及び源泉徴収制度が憲法14条及び25条に違反するとして争われた総評サラリーマン訴訟（最高裁（三）平成元年2月7日判決）について租税公平主義の観点から判例研究を行う。
7	資産合算制度と憲法14条	家族構成員の資産所得を主たる所得者の所得に合算して税額を計算する「資産合算制度」の合憲性が争われた事案（東京地裁昭和57年11月15日判決）について、租税公平主義の観点から判例研究を行う。
8	租税法の解釈	競走用自動車が旧物品税法にいう小型四輪自動車に該当するか否かが争われた事案（最高裁（三）平成9年11月11日判決）につき、租税法律主義と課税要件明確主義の観点から判例研究を行う。
9	税負担の錯誤と財産分与契約	離婚に伴う財産分与契約の際、受贈者側に課税されるという誤解があった場合、民法95条により無効となるか否かが争われた事案（最高裁（一）平成元年9月14日判決）について、財産分与のような身分法上の行為に対する民法95条の適用と課税負担への影響について考察する。
10	租税法と信義則	青色申告の承認を受けることなく青色申告が受理されていた納税者が、その後青色申告の効力を否認され課税され、法的一般原理である信義則が租税法律関係に適用されるべきとして課税処分の取消しを求めた事案（最高裁（二）昭和62年10月30日判決）について考察する。
11	所得税法56条の適用範囲	所得税の課税単位が争点となった弁護士夫婦事件（最高裁（三）平成16年11月2日判決）及び弁護士税理士夫婦事件（最高裁（三）平成17年7月5日判決）について、所得税法56条の適用範囲を考察する。
12	組合員が組合から受ける給与	民法上の組合は法人の納稅義務者ではなく、組合の獲得した所得は組合員への所得として考えられていたところ、民法上の組合から組合員が受けた金員が給与であるとしたりんご生産組合事件（最高裁（二）平成13年7月13日判決）について判例研究を行う。
13	ストックオプション課税	ストックオプションに係る権利行使益を給与所得とするか一時所得とするかが争点となった事案（最高裁（三）平成17年1月25日判決）について所得の意義、信義則及び過少申告加算税について考察する。
14	低額譲渡と法人税法22条2項	法人税法22条2項は、資産の有償譲渡に限らず、無償取引に係る収益も益金の額に算入する旨を定めているが、この規定の解釈として資産の低額譲渡をどう扱うかが問題とされた事案（最高裁（三）平成7年12月19日判決）について、同法37条6項に規定する寄附金との観点からの検討も併せて判例研究を行う。
15	無利息融資と法人税法22条2項	親会社が子会社に無利息で融資した場合に、法人税法22条2項にいう「無償による…債務の提供」にあたるか、また、同法37条7項にいう「経済的な利益の…無償の供与」にあたるかが争点となった清水惣事件（大阪高裁昭和53年3月30日判決）について考察する。

授業方法

受講生は順番に指定した租税判例研究発表を行い、発表者以外の受講生と主な争点について討議を行う。

テキスト

指定した租税判例（民集、行集、刑集、判時、判タ、税資、訟月等より）

参考図書

別冊ジュリストNo.178『租税判例百選』第4版 水野忠恒・中里実・佐藤英明・増井良啓 編 有斐閣
『租税法』第十三版（新版が発行された場合は新版を使用する。）金子宏 著 弘文堂

評価方法

授業の出席状況、租税判例研究発表の内容及び討議などの発言内容により、総合的に評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
租税法演習Ⅱ	木山雅人	租税法	2秋学期	2単位	選択

授業の概要

社会構造が複雑になり、それに伴い取引形態も今までに無いような経済取引が発生してきている。一方で、税法の解釈、適用については税務官庁と納税者側では宿命的に対立する点があり、納税者の権利意識の高まりとともに、課税処分に対する不服申し立て件数も増加傾向にある。この演習では、法人税法の重要項目に係る裁判事例、裁決事例、その他質疑応答事例などの中から企業実務に不可欠でタイムリーな事例をとりあげて考察する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	交際費の意義	製薬会社がその製造にかかる医薬品を納入する病院等の医師の英語論文の英文添削のために出した経費は交際費にあたらないとした萬有製薬事件(東京高裁平成15年9月9日判決)について、従来の類似事件と併せて判例研究を行う。
2	同族会社の行為計算の否認	同族会社が行った株式買収行為は清算所得に対する法人税の逋脱の目的がある場合に相当するとして旧法人税法28条を適用して、株式買収行為を税法上否認、株式買収代金を合併交付金とみなして課税した事案(最高裁(一)昭和33年5月29日判決)について、判例研究を行う。
3	法人税法22条3項1号の売上原価と費用見積金額	近い将来に工事費用を支出することが相当程度の確実性をもって見込まれ、期末の現況によりその金額を適正に見積もることが可能な場合には、売上原価として損金の額に算入されたとした事案(最高裁(二)平成16年10月29日判決)について考察する。
4	法人税法22条3項3号 興銀事件	納税者が金銭債権を放棄し、貸倒損失を損金の額に算入したことに対し、税務署長は回収不能とは認められず、また、債権放棄の解除条件が付されていることから確定もしていないとして更正処分をした興銀事件(最高裁(二)平成16年12月24日判決)について判例研究を行う。
5	私法上の法形式の選択と課税	二つの譲渡契約取引を不可分一体の補足金交換取引とみなして譲渡資産の譲渡価額を適正な時価と差金との合計額とした課税処分の取消しを求めた事案(東京高裁平成11年6月21日判決、最高裁(二)平成15年6月13日上告不受理決定)について検討する。
6	オウブンシャホウールディング事件	内国法人の株式を出資することにより設立した外国法人を複数利用し、将来の原告の実質的な同族株主の相続税負担を不当に軽減しようとした事案(東京高裁平成16年1月28日判決)についての判例研究を行う。
7	航空機リース事件	不動産所得の計算上、任意組合契約による損益通算の可否が争点となった航空機リース事件(名古屋高裁平成17年10月27日判決)の租税回避行為について考察を行う。
8	外国法人に対する使用料と源泉地	使用料(ロイヤルティ)について使用地主義によるソース・ルールを定めていた旧日米租税条約下の事案で、使用料は米国特許権のみの対価か、使用地はどこかが争点となったシルバー精工事件(最高裁(一)平成16年6月24日判決)について判例研究を行う。
9	帳簿不提示と仕入税額控除	消費税法30条7項にいう帳簿の保存義務が帳簿の提示を含むかどうかが争点となった事案(最高裁(一)平成16年12月16日判決)について判例研究を行い、補足意見についても考察する。
10	課税売上高の意義	免税事業者には、消費税が課されないから、免税事業者にあたるか否かは課税資産の譲渡等の総額が免税店以下であるか否かによると解すべきとされた事案(最高裁(三)平成17年2月1日判決)について考察する。
11	国税通則法65条にいう「正当な理由」パチンコ平和事件	個人から同族会社に対する無利息貸付けに対して、所得税法157条の同族会社の行為計算否認を適用して認定され、所得税の増額更正処分とともに過少申告加算税が賦課されたパチンコ平和事件(最高裁(三)平成16年7月20日判決)につき、過少申告加算税の正当な理由について検討する。
12	青色申告に対する更正の理由 附記	青色申告に対する更正処分には理由附記不備の違法があるとして更正処分の取消しを求めた事案(最高裁(三)昭和60年4月23日判決)について租税手続法の観点から考察する。
13	質問検査権 荒川民商事件	いわゆる質問検査に関する所得税法234条1項の意義について詳細に判示された荒川民商事件(最高裁(三)昭和48年7月10日判決)の判例研究を行う。
14	審理の対象 -理由の差替え-	青色申告に対する更正処分の取消訴訟において、更正処分に附記した理由に事実認定の誤りがあった場合に、課税庁が新たな事実を提出して当該処分の適法性を主張することの可否が争点となった事案(最高裁(三)昭和56年7月14日判決)について考察する。
15	「偽りその他不正の行為」の意義	所得税、物品税の逋脱罪の構成要件である詐欺その他不正の行為の意義について判示された事案(最高裁(大)昭和42年11月8日判決)を重加算税の賦課要件である仮装隠ぺいの行為の意義との対比で考察する。

授業方法

受講生は順番に指定した租税判例研究発表を行い、発表者以外の受講生と主な争点について討議を行う。

テキスト

指定した租税判例(民集、行集、刑集、判時、判タ、税資、訟月等より)

参考図書

「別冊ジュリストNo.178 租税判例百選」第4版 水野忠恒・中里実・佐藤英明・増井良啓 編 有斐閣
「租税法」第十三版(新版が発行された場合は新版を使用する。) 金子宏 著 弘文堂

評価方法

授業の出席状況、租税判例研究発表の内容及び討議などの発言内容により、総合的に評価する。

科目名 ミクロ経済学	担当者名 慶田 收 けいだ おさむ	科目分野 経済・経営	配当年次 1・2春学期	単位数 2単位	必修・選択 選択
授業の概要					
ミクロ経済学の基礎の理解を目標にスタンダードな中級レベルの教科書を用いて講義する。ミクロ経済学の方法は、経済主体の最適化問題と市場均衡問題に大別される。消費者（家計）や生産者（企業）の個別経済主体による最適化行動から市場均衡問題へと分析を進め、そのうえで、市場の一般均衡とそれを通した資源配分の決定メカニズムを解説する。さらに資源の最適配分を阻害する要因としての不完全競争、市場の失敗、情報の不完全性などを吟味し、最後に市場均衡の応用分析として国際貿易について解説する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	家計の行動 (1)	消費者にとって最適な消費量である消費者均衡の決定問題を解説する。これに必要な無差別曲線、限界代替率の概念を理解したのち、消費者均衡の条件を学ぶ。			
2	家計の行動 (2)	価格、所得が変化するときの消費者均衡と需要曲線の導出を解説する。ここでは、所得の変化に関連した上級財、下級財、価格の変化に関連した代替効果、所得効果、ギッフェン財、他財の価格変化に関連した代替財と補完財等の概念を学ぶ。			
3	家計の行動 (3)	家計の行動の応用分析として異時点間の消費問題を解説する。時間選好率に対して2時点間の消費がどのように決定されるのかを学ぶ。			
4	企業の行動 (1)	所与の生産量を実現する費用最小化行動を解説する、生産に関する技術的側面として生産関数、それに関連した限界生産力、限界代替率等の基本概念を理解したのち、費用最小化行動のもとでの生産要素への需要を解説する。			
5	企業の行動 (2)	費用概念にもとづいた短期利潤最大化行動による生産量の決定と供給曲線の導出を解説する。ここでは、平均費用、限界費用などの費用概念、利潤最大化条件、損益分岐点、操業停止点等を学ぶ。			
6	企業の行動 (3)	長期の生産量決定と長期供給曲線について解説する。ここでは、長期費用曲線にもとづく利潤最大化行動を理解したのち、規模に関する収穫に関連して費用一定産業、費用遞減産業、費用遞増産業を学ぶ。			
7	市場と均衡	需要と供給が一致する市場均衡と与件の変化による均衡の変化（比較静学）を解説する。競争的市場を定義する完全競争の条件を説明したのち、市場均衡、均衡の安定性、均衡点の比較、価格弾力性等を解説する。			
8	経済厚生と資源配分	余剰概念とパレート最適性の概念から資源配分の効率性を解説する。はじめに消費者余剰、生産者余剰を用いて競争的市場の効率性を説明し、その後、パレート最適性にもとづいて完全競争市場の効率性（厚生経済学の第1定理、第2定理）を解説する。			
9	不完全競争市場 (1)	不完全競争市場の分類と独占の企業行動を解説する。競争を制限する要因を説明したのち、市場を分類する。不完全競争市場の1つの形態として独占企業の行動を説明する。			
10	不完全競争市場 (2)	不完全競争市場の形態として寡占と独占的競争を解説する。寡占市場の特徴、寡占市場を説明するクールノーモデル、屈折需要曲線等を説明し、その後で独占的競争市場を分析し、この市場と完全競争市場との違いを解説する。			
11	市場の失敗 (1)	消費者や生産者の行動が直接他の経済主体の効用や利潤に影響する外部経済、外部不経済について解説する。外部性のもとでの生産は効率的な生産と比較して過小、過大になることを説明し、これに対処する方法としてピグー税やコースの定理があることを解説する。			
12	市場の失敗 (2)	市場をおおしては供給されない公共財の解説をおこなう。公共財の分類、公共財に不可避なフリーライダーの問題と解決するための誘因両立なメカニズム、自発的供給について説明する。			
13	ゲーム理論	経済主体の相互作用を特徴とするゲームの理論を解説する。プレーヤー、戦略、利得といったゲーム論の基本概念にもとづいて、戦略型と展開型でのゲームの表現、囚人のジレンマ、ナッシュ均衡、サブゲーム完全均衡等を説明する。			
14	不確実性と情報	不確な状況のもとでの合理的な行動と情報が不完全であるときに起こる問題について解説する。ここでは期待効用、モラルハザード、逆選択、レモン市場等を説明する。			
15	国際貿易	市場均衡の応用分析として国際貿易を学ぶ。ここでは比較優位の要因を比較生産費に求めるリカードモデル、要素賦存比率に求めるヘクシャー＝オリーンモデルを解説し、経済厚生に及ぼす関税の効果を説明する。			
授業方法					
授業は講義形式を中心とする。また各授業の最初に前回の授業の復習を兼ねたミニテストの実施を予定している。					
テキスト					
『公認会計士のためのミクロ経済学』（寺崎克志 著、三恵社）					
参考図書					
授業の過程で必要に応じ紹介する。					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点（授業の出席状況、レポートなど）40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
マクロ経済学	ささやま しげる 笹山 茂	経済・経営	1・2秋学期	2単位	選択
授業の概要					
マクロ経済学は、経済全体に関する学問であり、現代日本や現代世界で生じている様々な経済問題に答えようとするものである。家計は所得や資産の制約のもと将来を見据えての効用最大化を前提に消費活動を行う。企業は、プロジェクトの費用とそれからあがる将来の予想収益を比較考量して投資を決定する。政府は、企業と消費者の所得を見通し、税収規模を予測する。政策立案者は、経済成長、物価・雇用の安定、国際収支の安定に向けていかなる政策を発動すべきか、景気の回復策をどう組み立てるかを考えている。こうして発動された経済政策結果は、全て家計や企業や政府の損益やバランスシートに計上されることになるため、会計専門職にとって、マクロ経済理論の習得は極めて重要である。この講義を通じて、日本経済全体の回り方を解き明かして行きたい。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス及び国民所得とGDPの概念	マクロ経済学の基本的分析対象と全体像を、ミクロ経済学との関連で説明する今日的な視点を紹介する。ミクロ経済学の基礎付けに基づいたマクロ経済学の重要性を示す。併せて、マクロ経済学の基礎であるGDPの基礎概念を説明する。			
2	GDPの三面等価と産業連関表	GDPは、「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面からとらえることができるが、それらは互いに等しくなっていることを、産業連関表を用いて説明する。産業連関表の現実への適用例を示しながら、基本的な分析手法についても示す。			
3	ISバランスとは	一国経済のバランスシートを表すのがマクロ経済の「IS(貯蓄投資)バランス」の概念である。ISバランスをみれば、家計、企業、政府、海外の4つの経済主体間の経済循環がどのように行われているかがわかるし、各国の経済運営の長所・短所も一目瞭然となる。			
4	物価指数の計算	消費者物価指数、国内企業物価指数、GDPデフレーターと代表的な物価指数があるが、物価指数の仕組みや具体的な計算方法を、ラスパイレスとパーセル方式を中心に説明する。さらに、最近の展開である連鎖方式についても補う。			
5	国民所得の決定と乗数分析	均衡所得の概念を理解した上で、GDPの決定を数式と図解(45度線図)の両方で説明する。均衡所得モデルに基づいて、需要の増加がマクロ経済全体に波及するメカニズムである乗数分析を説明する。派生需要の概念理解が重要である。			
6	消費関数の理論	GDPの需要項目中最大を占める消費を説明する代表的理論を紹介する。絶対所得仮説、相対所得仮説、恒常所得仮説、ライフサイクル仮説等を主に解説する。消費の裏側である貯蓄行動について論じるとともに、日本の貯蓄率低下の背景についても考察する。			
7	投資関数の理論	企業の投資行動の基本を、投資の限界効率の概念を用いて解説する。割引現在価値法の考え方の習得が基本となる。その他、代表的な投資理論である加速度原理、資本ストック調整原理、利潤原理、トービンのq理論等を学ぶ。			
8	貨幣の需要と供給	貨幣市場の需要と供給の仕組みを理解することを目的とする。債券価格と利子率の重要な関係を理解した上で、投機的貨幣需要の概念を理解することが重要。貨幣供給のメカニズムとしてのマネタリーベース、銀行の信用創造の仕組みを説明する。			
9	IS-LM分析	財市場と貨幣市場の分析を踏まえて、両市場を同時に均衡させる所得と利子率を決定するIS-LMモデルの分析手法を解説する。数式による展開と併せて図解による分析も紹介する。需要の変化が利子率とGDPに与える効果のメカニズムの理解が重要となる。			
10	財政金融政策の効果分析	財政政策と金融政策がマクロ経済に与える効果を、主にIS-LMモデルに基づいて分析する。流動性のわな等の特殊ケースも分析対象とする。併せて、最近の日本の財政事情と金融政策の新しい展開(ゼロ金利政策、量的緩和政策)についても考察する。			
11	労働市場の分析	労働需要は企業の利潤最大化行動から導かれる労働の限界生産力を説明し、労働供給については実質賃金に反応する個人の労働と余暇の最適分配から決まる。労働市場については伸縮的な価格を前提とする古典派モデルと硬直的な市場観のケインズ派モデルを対照的に比較分析する。			
12	総需要・総供給分析	IS-LMモデルを統合した総需要曲線と主に労働市場から導出される総供給曲線を用いる「総需要・総供給分析」の分析手法を数式と図解で解説する。財政金融政策や供給サイドの擾乱がマクロ経済(所得、利子率、物価)に与える影響を分析する。			
13	経済成長の理論	ソローの新古典派成長モデルからはじまり、最近の新しい成長理論であるローマーの内生的成長モデルまでを解説する。技術進歩の経済学的取り扱いやTFP(全要素生産性)、IT導入が経済成長に与えた効果についても考察する。			
14	開放経済の分析	国際収支に含まれる各収支の定義を正確に理解した上で、開放経済のIS-LM版であるマンデル・フレミングモデルを解説する。併せて戦後わが国のIMF体制下での固定相場制度と1973年以降の変動相場制の特徴について概説する。			
15	為替レートの理論	為替レート決定理論のなかでも代表的な「資産アプローチ」を中心に解説を加えるとともに、長期均衡レートに関しては購買力平価の考え方を説明する。さらに為替レートの時系列分析としてランダムウォーク理論を紹介し、実際の円ドルレートの動きを分析する。			
授業方法					
授業は講義を中心におきながら、随時演習を取り入れた形で行う。演習問題や小テストを解決するプロセスを通してマクロ経済学の分析手法を体得できるようにする。					
テキスト					
特定のテキストは使用しない。毎回配布する資料やプリント及び私のウェブサイトを適宜参照する。					
参考図書					
授業の過程で必要に応じて紹介する。					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点(授業でのディスカッションへの参加、小テストなど)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
経営管理	なかの ひろはる 中野裕治	経済・経営	1・2春学期	2単位	選択

授業の概要

企業経営の課題は、何を(What to～)いかに(How to～)つくるか(ないしサービスを提供するか)に集約される。「何をつくるか」の発見が「経営戦略」の問題であり、「経営計画」、「経営組織」、「動機づけ・リーダーシップ」、「経営統制」は「いかにつくるか」にかかわる。経営管理(広義)はこれすべてを対象とし、とりわけヒトの管理を扱う「動機づけ・リーダーシップ」論を狭義の管理論と称している。本講義では、戦略、組織、管理(狭義)のすべての領域を含む広義の経営管理を対象とする。戦略問題と組織問題、またその下でのヒトの管理問題は密接に関連しており、年々その度を増してきていると思われるからである。適格な戦略は、よくデザインされた組織の下で有能な人ビトによって担われるものである。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	経営管理とは何か	経営管理の父アンリ・ファヨールの管理論を皮切りに、企業における管理の理論がどの様に展開されてきたかについて概観する。そのうえで、経営戦略論や組織論との関連を中心に経営管理(論)の全体像を明らかにする。
2	トップ・マネジメントの役割	オーケストラには指揮者が必要であるように、人間の組織的営みにはリーダーは不可欠である。全體性を有する個人が何らかの組織目的達成のために一定の役割・機能の担い手たり得るには、人びとを動機づけ、貢献意欲を引き出し、全体目標の達成へ向けて協働努力を結集する必要がある。
3	経営理念と企業の社会的責任	P.F.ドラッカーよりれば、企業は繼承体(ゴーイング・コンサーン)であり、経済的機能のみならず、統治機能と社会的機能を併せもつ社会的公器である。受託経営層としてのトップ・マネジメントの負うべき責任は株主に対するものか、それとも諸利害関係者(ステークホルダーズ)に対するものかの考え方の違いで経営理念の捉え方が異なる。
4	経営戦略とは何か	経営戦略の定義は様さまであるが、本講義では企業の「活動範囲と方向づけ」を指すものとする。活動範囲は、製品・市場分野と経済的機能に分かれ、経済的機能は更に製造・販売(卸・小売)・サービスに分かれる。また「方向づけ」には、意思決定の連続性・持続性・一貫性が含意される。10人10色と言われる戦略概念の明確化を期す。
5	水平結合・垂直統合戦略	水平結合戦略とは、同一製品の外延の拡大戦略を指し、垂直統合戦略は原材料(川上)の方向または最終需要(川下)の方向への進出戦略を指す。 前者(水平結合)の典型は19C末米国におけるスタンダード石油であり、後者の典型として同じく19C末のグスタバス・スワイフト社を挙げることができる。戦略動機の違いを考察する。
6	経営多角化戦略	ベンローズ「会社成長」の理論によれば、経営諸資源の余剰の発生時に経営多角化の契機が発生する。すなわち余剰資源の新たな目的への活用である。現有資源との関係で①関連型多角化②本業中心型多角化③無関連型多角化に分かれるが、①および②は範囲の経済、③は規模の経済を求める行動と言えよう。
7	製品・市場戦略	I.アンソフによれば、戦略策定の構成要素は①製品・市場②成長ペクトル(方向性)③シナジー効果④自社の強み、である。このうち「製品・市場」戦略とは、新製品(技術)もしくは新市場(顧客)の方向への展開であり、この組み合わせによって①市場浸透(深耕):現製品・現市場②製品開発③市場開拓および④多角化:新製品・新市場に分かれる。
8	経営戦略と経営計画	経営戦略が製品・市場の選択を中心とする「活動範囲を方向づけ」だとすれば、経営計画とは、戦略にもとづき、具体的なレベルで示される行動指針である。したがって、計画は抽象的な目標ではなく主体的な行動体を前提として作成されねばならない。また計画は達成期間を定めることから、長期・中期・短期に分かれる。
9	経営戦略と経営組織	「組織(構造)は戦略にしたがう」(チャンドラーJr.)と言われるが、経営組織の基本類型を職能別組織(U型)と事業部制組織(M型)に求めれば、一品種大量生産によるコスト削減および規模の経済を追求する戦略と多角化による範囲の経済を追及する戦略では、あるべき組織構造はおのずと異なる。又、組織→戦略の側面もある。
10	組織構造と組織デザイン	職能別と事業部制の比較のうえでマトリックス組織の構造特性を明らかにする。デービスによれば、マトリックス組織が成功するためには、①マトリックス構造②マトリックスシステム③マトリックス文化および④マトリックス行動が必要だと言う。また、組織=情報処理システムという視点からJ.R.ガルブレイスのU=N-Pモデルを取り上げる。
11	組織と環境	ローレンス=ローチュは組織の複雑さは、組織が対面している環境の複雑さを反映するとの考えに立って、環境適応(コンテインジエンシィ)理論を樹立した。環境要因は、規模、技術、不確実性と多岐にわたり、やがてトンプソンの課業環境分析と類型化へと展開する。環境・戦略・組織デザインの関連を明らかにする。
12	組織学習	マーチ、コーベン、オルセンらによる「ゴミ箱モデル」をとおして組織学習論を取り上げる。マーチらは企業組織を各参加者からなる政治的連合体と捉えており、大学における意思決定プロセスを例に人間の持つ限定された合理性由來する「組織化された無秩序」現象を斥出、組織学習の日常とした。
13	組織均衡	システム論は内的均衡、外的均衡、内外同時均衡を志向する。バーナードによれば、組織成立条件としての①共通目的②伝達体系③貢献意欲は内的均衡であり、組織存続条件としての有効性と能率の同時達成は外的均衡にある。特に外的均衡達成のためには、誘因の原資の確保が不可欠であり、その生産と分配過程の解明が不可欠。
14	動機づけ(モチベーション)	狭義の管理(ヒト)論の中心領域。内容理論とプロセス(過程)論に分かれ、前者の典型はハースバーグの「動機づけ衛生」(=要因)論とマクレランドの達成モチベーション論、後者を代表とするものとして、ハックス=オルダムの「職務特性モデル」およびポーター=ローラー=リの「期待理論」が挙げられる。又、両者にまたがる理論としてマズローの欲求階層説がある。
15	コーポレート・ガバナンス	企業統治論。M.ウェーバーの支配の正当性論に始まり、制度学派による専門経営者論を経て、今日では「会社は誰のものか」という視点から、株主主義説とステークホルダー説に二分される。わが国では後者の立場に立つ経営学者が多いが、新会社法に見られるごとく、取締役の権限を強化しつつ、株主総会でのチェックも強化しつつあるというのが実態である。

授業方法

授業は講義形式を中心とする。

テキスト

講義ノートによる。参考図書の2点を使用する。

参考図書

- ①高柳暁、牛丸元、金森剛 他著「新版 経営学」実教出版 2006年 ¥2,000
- ②中橋国蔵／柴田悟一 貢任編集「経営戦略・組織辞典」東京経済情報出版 2001年

評価方法

- ①出席 ②平常点 ③期末試験(前期) ④期末試験(後期) それぞれ25%の割合で評価し、その合計点とする。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
コーポレート・ファイナンス	いけがみきょうこ 池上恭子	経済・経営	1・2秋学期	2単位	選択
授業の概要					
コーポレート・ファイナンスは、企業価値最大化を目的とした投資・資金調達・配当政策にかかる意思決定理論である。まず、基本的な概念とともに、資金調達方法とあわせて、企業の資金の流れを理解する。次に、ポートフォリオ理論およびCAPM理論を学び、リスクとリターンの関係を理解する。資本コストの概念を理解し、投資案の評価および企業価値の評価、それらの関係について学ぶ。次に、資金調達と企業価値の関係、配当政策と企業価値の関係について、MM (F. Modigliani & M. H. Miller) 理論を中心として学ぶ。その他、運転資本管理、財務分析などの伝統的な财务管理の手法についても学ぶ。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	コーポレート・ファイナンスの課題	コーポレート・ファイナンスとは何か、その対象および目的を明らかにする。あわせて、本講義の全体的な構成について紹介する。			
2	コーポレート・ファイナンスの基本(1)	コーポレート・ファイナンスの基本的な概念である「貨幣の時間価値」「キャッシュ・フロー」などについて学ぶ。			
3	コーポレート・ファイナンスの基本(2)	株式発行による資金調達、負債(社債発行、借入金)による資金調達、自己金融など各資本調達方法について、その特徴、企業経営への影響や課題を学ぶ。			
4	ポートフォリオ理論	投資家が証券投資を行う場合、リスクにいかに合理的に対処するか、最適なポートフォリオをどのように選択すべきかについて学ぶ。			
5	資本資産評価モデル	投資家がポートフォリオ理論にしたがって投資行動を行うならば、資本市場においてどのように証券価格が決定されるかを解明した資本資産評価モデル(Capital Asset Pricing Model; CAPM)について学ぶ。			
6	資本コストの概念	コーポレート・ファイナンスの重要な概念である資本コストについて、その意義および重要性を理解する。各資本源泉の資本コストの計算方法、加重平均資本コストの考え方を理解する。			
7	投資決定	投資案の評価に基づき、投資案の選択または採否を行う「投資決定」について学ぶ。重要な投資案の評価方法である正味現在価値法および内部收益率法について学ぶ。			
8	企業評価	資産の価値や株式の価値をどのように評価するかを理解した後、企業価値をどのように評価するかについて学ぶ。投資の経済計算や経済的付加価値(Economic Value Added; EVA)と企業価値との関係を考察する。			
9	資本構成	各資本調達源泉からどのくらい調達するかという「資本構成」の問題である。資本構成と企業価値が無関連であることを論証したMM理論を学ぶ。			
10	配当政策(1)	配当政策と企業価値は無関連であることを論証したMM理論を紹介し、配当政策と投資政策、資本調達の関係を学ぶ。			
11	配当政策(2)	配当と並んで株主への利益還元の手段として用いられる自社株取得について、その意義を学ぶ。また、日本企業の配当政策および自社株取得について概観する。			
12	運転資本管理	流动資産管理、流动負債管理、さらに運転資本の最適水準はいかなるものかを学ぶ。特に、棚卸資産管理の基本的モデルであるEOQ(Economic Ordering Quantity)モデルについて学ぶ。			
13	財務分析	財務諸表の数値に基づいた収益性分析、安全性分析、成長性分析、キャッシュ・フロー分析について学ぶ。具体的な企業の財務諸表をもとに、ケース・スタディを行う。			
14	デリバティブ	代表的なデリバティブについて、その特徴を明らかにする。また、デリバティブの適正な価格の評価方法について学ぶ。			
15	まとめ	本講義全体のまとめを行う。			
授業方法					
授業は講義形式を中心とする。理論とそれに関連したケーススタディをセットにして進める。					
テキスト					
『基礎からのコーポレート・ファイナンス 第3版』(古川浩一・蜂谷豊彦・中里宗敬・今井潤一著、中央経済社)					
参考図書					
授業の過程で必要に応じ紹介する。					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況など)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
ビジネスコミュニケーション	佐藤 勇治 さとう ゆうじ	経済・経営	1・2春学期	2単位	選択
授業の概要					
ビジネス世界でのコミュニケーションを多面的に理解し、実践に必要な知識を身につけることを目的とする。 具体的には、様々なコミュニケーション現象のメカニズムや諸問題、そして解決策を、言語と非言語コミュニケーションの観点と、対人・グループ・組織・パブリックの4つの次元から学ぶ。さらに文化の違いの影響についても考察する。授業の展開においては、実際のビジネス場面で遭遇するコミュニケーションの例を用いた講義の他に、ケーススタディによるディスカッションと質疑応答、並びに、受講生自身の問題意識に基づく研究報告を適宜交えて行うものとする。最終的には、ビジネス分野でのコミュニケーション能力の向上に寄与することを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	コミュニケーションの概念	このコースの目的と学習計画の全体像を展望すると同時に、コミュニケーションの概念を理解する。メッセージの発信者と受信者が一定のコミュニケーション環境の中で、何をどのように伝え、また相手方の反応にどう応えるかというコミュニケーションプロセスを学ぶ。			
2	自己概念とコミュニケーション	自分をどのような人間と認識するのか、つまり、その思想、信条、性格、仕事や家族への態度などに関して、自分をどのような存在と捉えているかは、コミュニケーションの内容や成否に影響を与える。自己概念とコミュニケーションの関係について学ぶ。			
3	リスニングの重要性と方法	コミュニケーションはメッセージの発信の方に重きが置かれがちであるが、ここではリスニング(受信)の重要性について認識を深め、具体的にどうするかがリスニングの質を高め、ひいては効果的なコミュニケーションへと結びつけることができるのかを学ぶ。			
4	言語コミュニケーション	直接的な言い方か間接的な言い方か、時と場所と相手による言葉の選択、口頭か書き言葉かの媒体の選択など、言語コミュニケーションの形態とその効果などの諸問題を取り扱う。個人主義と集団主義、あるいは高文脈文化と低文脈文化といった文化の違いの影響も比較して学ぶ。			
5	非言語コミュニケーション	顔の表情、ジェスチャー、声の調子、服装、髪型など言語以外の要素にはどのようなものがあり、コミュニケーションにどう関わっているのかを学ぶ。時間の観念、空間の認識と利用法など文化によって異なる要素がコミュニケーションに与える影響についても比較検討する。			
6	対人コミュニケーション	コミュニケーションの基本単位である対人コミュニケーションについて学ぶ。対人関係の形成、維持、発展、あるいは解消にコミュニケーションがどのように関わるのかを理解するのが、学習の中心である。企業内あるいは取引企業との対人コミュニケーションの問題も取り上げる。			
7	対人コミュニケーション -研究報告(1)-	受講者の関心事や過去の経験などから、対人コミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましい対人コミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
8	グループコミュニケーション	組織における問題解決や意思決定のために用いられる、グループディスカッションの理論を学ぶ。目的に応じた形態、リーダーとしての司会者の役割、参加者が果たすべき役割、議論の展開法、対立局面での処理法など効果的なグループコミュニケーションを実現するための諸条件を知る。			
9	グループコミュニケーション -研究報告(2)-	受講者の関心事や過去の経験などから、グループコミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましいグループコミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
10	組織コミュニケーション	組織における上司と部下、あるいは他部署とのコミュニケーションなど組織運営の成否に関わるようなコミュニケーションの諸問題を取り扱う。 また、多国籍企業のように文化背景の異なる労働者が、同じ組織で働く場合に生じるコミュニケーションギャップの問題についても取り扱う。			
11	組織コミュニケーション -研究報告(3)-	受講者の関心事や過去の経験などから、組織コミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましい組織コミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
12	パブリックコミュニケーション	企業の広報宣伝活動のようにマスメディアを使ったコミュニケーション活動に関する諸問題を取り扱う。媒体特性の理解と選択、内容の選定と構成、視聴者からの反応に対するフィードバックの仕方など、企業と外部世界を結ぶコミュニケーションのあり方を学ぶ。			
13	パブリックコミュニケーション -研究報告(4)-	受講者の関心事や過去の経験などから、パブリックコミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましいパブリックコミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
14	レトリカルコミュニケーション	これまで学んで来たコミュニケーションの諸相に全て関連する理論としてのレトリカルコミュニケーションを学ぶ。コミュニケーションの目的に応じてメッセージをどう構築するか、どのような伝達手段を選ぶかなど古代ギリシャ以来のコミュニケーション理論を概観する。			
15	国際化とビジネスコミュニケーション	ビジネスの国際化が益々進展する中で、財貨の生産、サービス、流通、運輸、金融などあらゆる側面で国境を越えた活動が拡大して行く。このような時代においてビジネスパーソンに求められるコミュニケーション能力とはどのようなものかを再点検し、講座の総括とする。			
授業方法					
講義と学生の研究発表を組み合わせて行う。講義は理論と事例研究を織り交ぜて行い、質疑応答とディスカッションにより、内容的理解を深めるように指導する。					
テキスト					
特定の教科書は使わず、授業内容に応じたプリントやビデオなどの視聴覚教材を用いる。					
参考図書					
適宜紹介する					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、研究発表、レポート等)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
ビジネスプレゼンテーション	佐藤勇治 さとう ゆうじ	経済・経営	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要					
ビジネス世界で求められる、会社・製品・サービスに関する情報を、外部に効果的に伝えるために必要なプレゼンテーションに関する知識と技術を学ぶことを目的とする。プレゼンテーションを実施できるまでの過程を、アイデアの生成法、聴衆と場面の分析法、内容の構成法、支持材料の種類と使い方など、段階を追って理論的に且つ練習を含めて学ぶ。ケーススタディとして、実際にプレゼンテーションを行い、その準備過程や発表内容、発表技術について、参加者全員で質疑応答とディスカッションを行い、優れたプレゼンテーションの備えるべき条件について考察し、理解を深めることとする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	プレゼンテーションの概念	この講座全体の目的と学習計画を説明すると共に、ビジネスにおけるプレゼンテーションの意義や役割について理解を深め、その準備過程において目的と対象に応じて、どのような資料を整え、どのような施設・設備を活用してコミュニケーションを行うかを学ぶ。			
2	聴衆分析と場面分析	プレゼンテーションを行うに際し、事前に聴衆に因る、年齢・性別・職業・趣味など多面的に相手を理解するための調査を行い、また、新製品フェア・フレッシュマンセールなどの場面、且つ、部屋の大きさや形状などの発表環境について調査する視点を学ぶ。			
3	アイデアの生成と構成	目的と聴衆分析・場面分析を踏まえて、プレゼンテーションのアイデアを生成する方法としてのブレインストーミング、整理する方法としてのKJ法、さらに伝統的スピーチ構成法である序論、本論、結論の三分法について学び、理解を深める。			
4	アウトラインの作り方	話の骨子のみをまとめた「ラフアウトライン」、全文の内容を詳細に完成文でまとめた「フルセンテンスアウトライン」、効果的な発表になるよう様々な修辞技法を含めた「テクニカルプロットアウトライン」、並びに、話すために利用しやすい「スピーキングアウトライン」を学ぶ。			
5	支持材料の種類と使い方	プレゼンテーションを効果的にするために、内容に応じて具体例、統計数字、専門家の意見、印象的な引用、实物の提示、実験結果など様々な支持材料を使う必要がある。さらに、視聴覚機材をうまく利用する工夫も必要である。プレゼンテーションに必要な支持材料を学ぶ。			
6	口頭発表の技術	発表の効果を高めるには、声の大きさ、スピード、間の取り方、顔の表情、視線の流れ、ジェスチャー、姿勢など非言語的要素の果たす役割も大きい。聴衆の理解を促進し、印象に残る口頭発表が備えるべき条件を、非言語的要素を中心に学ぶ。			
7	説得型プレゼンテーション	聴衆の態度や考え方を変えることを目的に行うプレゼンテーションの備えるべき要件を学ぶ。人間心理の流れに着目して話の流れを作るモンローの「動機付け順序法」や、古典レトリックにおいて確立された説得の三規範である「エトス」「パトス」「ロゴス」を考察する。			
8	情報提供型プレゼンテーション	ある製品なりサービスなりに対する聴衆の理解を深めるために、伝達すべき情報をいかに効果的に提示するかを学ぶ。話の構成と各種支持材料や視聴覚機材の活用法を復習しながら、この型のプレゼンテーションが備えるべき要件を考察する。			
9	会社紹介のプレゼンテーション	会社の全体的概要なり、特筆すべき点のみの紹介なり、会社情報をよりよく聴衆に理解してもらうために、どのようなプレゼンテーションを行うのが効果のかを学ぶ。			
10	会社紹介のプレゼンテーション研究報告(1)ー	受講者の関心事や過去の経験に基づき、会社紹介のプレゼンテーションを行ってもらい、事例研究を行う。発表後に、質疑応答と全体でのディスカッションを行い、このような型のプレゼンテーションに求められる条件は何かを考察する。			
11	製品紹介のプレゼンテーション	新製品なり、既存の製品の販売促進などを目的として行うプレゼンテーションが備えるべき要件を学ぶ。特に価格、性能、品質、納期の観点から、他社あるいは自社の類似製品との比較対象を行い、対象商品の比較優位性を立証する形でのプレゼンテーションを学習する。			
12	製品紹介のプレゼンテーション研究報告(2)ー	受講者の関心事や過去の経験に基づき、製品紹介のプレゼンテーションを行ってもらい、事例研究を行う。発表後に、質疑応答と全体でのディスカッションを行い、このような型のプレゼンテーションに求められる条件は何かを考察する。			
13	サービス紹介のプレゼンテーション	新サービスを市場に提供するに当たり、消費者にその内容をよく理解してもらうために行うプレゼンテーションが備えるべき要件を学ぶ。特に、価格とサービス内容の優位性を他社サービスとの比較において立証する形でのプレゼンテーションを学習する。			
14	サービス紹介のプレゼンテーション研究報告(3)ー	受講者の関心事や過去の経験に基づき、サービス紹介のプレゼンテーションを行ってもらい、事例研究を行う。発表後に、質疑応答と全体でのディスカッションを行い、このような型のプレゼンテーションに求められる条件は何かを考察する。			
15	プレゼンテーションの心	どのような型のプレゼンテーションを行うにしろ、その根底には消費者の立場に立った情報提供の思想がなければならない。どんな製品もサービスも利用者の利益につながらないようなものは、美辞麗句を並べ立ててもすぐに見放される。プレゼンテーションの心を最後に考察する。			
授業方法					
プレゼンテーションの理論の教授と事例研究、並びに課題に応じた学生のプレゼンテーションを織り交ぜながら授業を行う。質疑応答とディスカッションも重視した指導とする。					
テキスト					
特定の教科書は使わず、授業内容に応じたプリント教材と視聴覚資料を組み合わせて授業する。					
参考図書					
適宜紹介する。					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、プレゼンテーション、レポート等)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
経営コンサルティング	せき や ただし 関谷 忠	経済・経営	2集中	2単位	選択
授業の概要					
公認会計士は財務情報の適正性に関する「監査証明」を主たる業務として、「会計」、「税務」および「MCS(マネジメント・コンサルティング・サービス)」の業務も行っている。また、税理士は税務会計関連業務と MAS(マネジメント・アドバイザリー・サービス)業務が車の両輪だといわれている。 MCS や MAS を効果的に実践するうえで必要な経営コンサルティングの知識・技能に関して、その中核をなす経営診断に焦点をあて、体系的な知識・技能の修得を目指すとともに、ケーススタディを併用することにより、現実的な問題解決能力の養成を図る。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	経営診断の意義	経営コンサルティングの講義開始に当たり、講義内容、講義日程、講義計画について、その概要を説明する。 また、環境変化と経営診断、経営診断の定義、経営診断の目的、経営診断の特性および経営診断の原則について検討する。			
2	経営診断論の生成と発展	経営診断論の生成期である合理性の追求から、人間性の追求、システム性の追求、条件適応性の追求、戦略性の追求、社会性の追求へと経営診断論が発展してきた経緯を明らかにするとともに、それぞれの特徴的内容について検討する。			
3	経営診断の体系	経営診断のフレームワーク、アプローチ、プロセス、対象領域について明らかにするとともに、経営診断論の知識・技法について中小企業診断士試験科目や関連分野としての隣接科学、分析・診断・支援技法について検討する。			
4	経営システムの診断①	経営システムの意義、目的、使命、体系について明らかにする。 また、環境-戦略-組織適合の診断に関して、環境と経営戦略、経営戦略と組織について、顧客適合の診断に関して、製品・市場適合診断、競争適合診断について検討する。			
5	経営システムの診断②	インターフェース適合の診断に関して、ドメイン適合の診断、ビジネスシステム適合の診断について検討する。 また、内部適合の診断に関して、経営資源適合の診断、組織適合の診断について検討する。			
6	経営管理システムの診断①	経営管理システムの基本構造、体系、機能について明らかにする。 また、人的資源管理システムの診断、財務管理システムの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
7	経営管理システムの診断②	情報管理システムの診断、法務管理システムの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
8	業務システムの診断①	業務システムの定義、体系、機能について明らかにする。 また、研究開発の診断、調達の診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
9	業務システムの診断②	生産の診断、マーケティングの診断、およびロジスティクスの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
10	業種別の診断①	製造業の診断に関して、空洞化問題、ものづくりの重要性、高付加価値化について、卸売業の診断に関して、流通の近代化、中抜きの進展、新たなビジネス・モデルの構築について、小売業の診断に関して、業態の多様化、顧客との接点、新たなビジネス・モデルの構築について検討する。			
11	業種別の診断②	サービス業の診断に関して、サービス経済化の進展、生産性向上について、物流業の診断に関して、ロジスティクス化の進展、地球環境問題について、農林水産業の診断に関して、食糧問題の深刻化、新たなビジネス・モデルの構築について検討する。			
12	新規・拡大領域の診断①	NPO の診断およびコミュニティの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の課題、診断チェックリストについて検討する。			
13	新規・拡大領域の診断②	企業関係の診断、工業集団の診断および商業集団の診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の課題、診断チェックリストについて検討する。			
14	経営診断の推進主体	経営診断の推進主体として、経営コンサルタント、中小企業診断士制度、経営コンサルタント業界の現況を明らかにするとともに、その職業倫理、行動規範について検討する。また、アメリカ、欧州、アジアのコンサルタントの概要についても明らかにする。			
15	経営診断論の今日的課題	時代の急速な変化に伴う経営診断論の今日的課題である、環境性、社会性、関係性、革新性、グローバル性、人間性の各診断に関して、それぞれの診断の現状を明らかにするとともに、今後の課題について検討する。			
授業方法					
講義					
テキスト					
資料配布					
参考図書					
岸川善光著「経営診断要論」同文館(2007) 岸川善光編著「ケースブック 経営診断要論」同文館(2007) ILO、ミラン・クーパー編、水谷栄二訳「経営コンサルティング 第4版」生産性出版(2004)					
評価方法					
評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況、課題レポート等)40%とし、総合的に評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
統計学	ながい ひろし 永井 博	統計・IT	1・2春学期	2単位	選択

授業の概要

社会・経済の分析に必要な基礎的な統計理論と、その分析に必要な基礎的な統計計算を習得することを主要な目標とする。そのためには基礎的な統計数学を理解し、統計学の基本的な概念である確率変数、中心極限定理、大数法則、標本調査などについての基本的な理解が必要である。またデータを整理・加工し、分析するための統計的方法とその計算方法を習得することが必要である。この講義では、広範囲に応用可能な基礎的な統計理論と統計計算を取り扱う。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	ガイダンスおよび統計学の概要解説	ガイダンスおよび統計学の基礎的な考え方および標本調査の理論的な構造の概要を解説する。そのためには統計学に必要な基礎的な概念と基礎的な各用語を理解する必要性と、それらの多方面への応用の可能性とを解説する。それをもとに、統計計算の予備知識を深める。
2	度数分布と平均値、分散および標準偏差	度数分布表とヒストグラムから平均値の計算、分散および標準偏差の計算から度数分布の形や特徴を検討する。そのためには四分位数の計算や標準化された分布との比較が必要となる。標準化とはどのような意味をもっているのか、例を示しながら解説する。
3	二項分布と正規分布	二項分布の計算からその特徴を明らかにし、これとの比較において正規分布の特徴を明らかにする。さらに正規分布表とt分布表を比較し解説する。
4	母集団と標本(1) —平均値の場合—	無作為抽出法によって標本抽出を行うが、標本数をどの程度とすればよいか標本数の計算方法を解説する。抽出した標本から標準偏差と標準誤差を計算し、信頼水準を決め、区間推定を行う。
5	母集団と標本(2) —比率の場合—	比率(割合)の場合は、標本抽出や標本数の計算の仕方、標準偏差と標準誤差の計算、および区間推定の方法は、理論的には平均値の場合と同様である。ただ取り扱う対象が比率に関するため、計算の仕方が異なるので、その点を明らかにしその計算方法を説明する。
6	仮説検定 t検定(平均値の検定)	平均値の差の検定、つまり母集団平均値と標本平均値との間に有意差があるかないかの検定である。他の一つは、二つの母集団の平均値間に有意差があるかないかを検定することである。ここでは社会・経済的な統計を使用した計算例はもとより、自然科学的な計算例をあげ、講義を進めていく。
7	仮説検定 t検定(比率の検定)	比率の差の検定、つまり母集団比率と標本比率との間に有意差があるかないかの検定である。他の一つは、二つの母集団比率の間に有意差があるかないかを検定することである。この問題には社会・経済的な統計を使用した計算例はもとより、自然科学的な計算例をあげ、講義を進めていく。
8	仮説検定 χ^2 検定	χ^2 検定は、適合度を問題にするさいの検定である。実際に観測した観測値と、理論的に明らかとなっている理論値との間に適合関係があるか否かという適合度を検定することである。計算例を挙げ解説する。
9	分散分析法	ある変量についての統計データを分析する場合、その変動を調べるために社会・経済などの目的的見地から基準を設け、その統計データを層別(化)し、層間の特性を分析する。この分析方法にはF検定が使用される。つまりこれは分散比の検定で、F分布表を使用して検定を行う方法である。計算例を挙げ解説する。
10	相関 相関係数の求め方	二つの種類の変数間に関係がある場合に、その間の関係の問題は相関または回帰と呼ばれている。これらの関係の程度を示すのに相関係数がある。例えば収入と支出の間にどの程度の関係があるかを知りたいとき、相関係数によってこれを示すことができる。例を挙げ、相関係数の意味とその計算を示す。
11	回帰 回帰方程式の求め方	複数個の変数間に何らかの関連性がある場合、一方の変数から他方の変数を予測するとき、この回帰法が利用される。平面回帰には2通りあり、変数xに対するyの回帰であり、他の一つはyに対するxの回帰である。それゆえ二つの回帰方程式があり、簡単な例に基づいて講義を進めて行く。
12	最小2乗法	回帰の問題で最も簡単でよく知られている方法の一つに、最小2乗法がある。原系列yと傾向値y'の差の2乗の和が最小になるようなパラメータa, bを求める方法である。ここでは偏微分を使用して正規方程式を作成し、例題を計算する。さらにパラメータが3個以上の場合の正規方程式も作成し、例題を計算する。
13	決定係数の求め方	最小2乗法や回帰方程式で、例えば一方の統計変量(x)によって他方の統計変量(y)を説明する場合、それがどの程度説明されているかを知ることは重要なことである。求めた方程式から予測計算をする場合の説明力に相当するのが決定係数である。決定係数の公式の成り立ちとその意味を解説し、具体的な例を挙げ決定係数の計算を行う。
14	価格指数と数量指数	価格指数と数量指数の計算方法を示し、特に消費者物価指数を中心に指數計算方法を取り扱う。基準時加重算術平均法算式(基準時加重相対法式)、ラスパイレス算式、パーシェ算式、フィッシャー算式の特徴を説明し、具体的な例をもとに各算式による計算を行い、それぞれ得た結果数値を評価する。
15	まとめ —全体のまとめと補足—	まとめでは全体の流れを捉えることを主とする。その過程で部分的には補足的な説明をすることも生ずるであろう。補足的説明によって各々が全般的な連関性をもっていることが認識され、理解が深まると思われる。

授業方法

授業は講義形式を主とする。各授業は最後に関連する練習問題を扱い、そのつど解答し理解力を高めるため、質疑応答等の形で進める。各授業の前に前回の授業の要点を簡単に示し、当該時間の授業を行う。

テキスト

『統計学入門』(永井 博著 桦出版社) 2008年4月

参考図書

【調査と分析のための統計—社会・経済データサイエンス】(上藤一郎・森本栄一・常包昌宏著 丸善株式会社)
 【読む統計学 使う統計学】(広田すみれ著 慶應義塾大学出版会)
 【統計理論入門】(佐竹元一郎・野口和也著 中央経済社)
 【統計学】(大屋祐雪・広田 純・野村良樹・是永純弘 産業統計研究社)
 【入門統計学—官庁統計の作成と利用—】(工藤弘安著 (財)全国統計協会連合会)

評価方法

評価は、定期試験60%、平常点(授業の出席状況等)40%とし、総合的に評価する。

科目名 経営科学	担当者名 のじりひでゆき 野尻秀之	科目分野 統計・IT	配当年次 1・2秋学期	単位数 2単位	必修・選択 選択				
授業の概要									
経営科学 (management science) は、合理的な意思決定を行うためのモデルや手法について研究し、人や組織の行動・現象を数量的に把握し分析する学問である。									
講義では、①最適化の理論、②不確実であいまいな環境の下における意思決定の理論と方法、③チームの理論、をテーマとして取り上げる。この講義を通して、最適化アルゴリズム、統計的決定理論の基礎概念、組織の中の決定理論、チーム理論の情報構造と決定ルールについて理解を深め、不確実で不明確な環境下で、すぐれた意思決定ができるための知識と手法を習得することを目標とする。具体的な講義項目は以下の通りである。									
授業計画									
回	テーマ	内 容							
1	経営科学の歴史的背景	この学問の誕生は比較的新しく、第2次大戦以後といってよい。ここでは、経営科学が大きな発展をした諸要因とその発展過程について概説する。							
2	経営科学の特質	“経営科学とはどのような学問か”という問い合わせるために、その定義と性格について説明する。							
3	問題解決への科学的アプローチ	問題の科学的解決方法としての経営科学が、良い解決策を見いだすための循環的手順について述べる。また、その具体例を示す。							
4	数理計画法(1)	数理計画法とは、与えられた条件の下で、望ましい目標を達成しうる計画を数理的に立てる方法をいう。ここでは、クン・タッカー条件と線形計画問題について述べる。							
5	数理計画法(2)	多段階決定過程を扱い、最適性原理と動的計画問題について説明する。							
6	最適化アルゴリズム	分歧限定法、焼きなまし法、遺伝的アルゴリズムなどの最適化アルゴリズムについて解説する。							
7	確率と分布で不確実性を明らかにする	不確定な事象の確率と確率分布、統計的分析法について説明する。							
8	リスク分析手法(1)	リスク分析を行うために開発されたさまざまな技法やツールがある。ここでは、感度分析、シナリオ分析について解説する。							
9	リスク分析手法(2)	意思決定分析とインフルエンス・ダイアグラムについて述べる。							
10	統計的決定理論	統計モデルによる推論と決定、主観確率の概念とベイズの定理、統計的決定問題を扱う。							
11	チーム理論の基礎概念	統計的決定理論、適応的決定過程、ゲームの理論に基づいて定式化されたチームの理論について解説する。							
12	チームの情報構造と決定ルール	不確実な環境から情報を獲得するためのチームの情報構造とチームの決定過程について述べる。							
13	ファジィ理論(1)	ファジィ理論は、人間の主観的な思考や判断の曖昧性を定量的に取り扱う方法を与える。ここでは、ファジィ数理計画法について解説する。							
14	ファジィ理論(2)	不確実でコントロール不可能な環境の下でのファジィ意思決定問題について説明する。							
15	チーム理論への応用	不確実な環境下でのチームのファジィ決定問題、ファジィ情報構造とファジィ決定ルールについて解説する。							
授業方法									
①講義、演習を中心とすすめるが、受講生は研究課題を選択し自らの研究結果を発表する。 ②3回のレポートを課す。									
テキスト 配布するプリントをテキストとする。									
参考図書 授業の過程で必要に応じ紹介する。									
評価方法 出席状況、討議などの発言内容、レポートの内容により、総合的に評価する。									

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
企業情報システム	堤 豊 つつみ ゆたか	統計・IT	2春学期	2単位	選択

授業の概要

工学的情報技術の観点ではなく、企業経営の立場から企業情報システムを考える能力を養成する。具体的には、企業経営においてコンピュータが本格的に利用され始めた1960年代初頭の経営情報システム(MIS)から、今日の最新情報通信技術を活用した統合基幹業務システム(ERP)に至る企業情報システムの発展経緯に沿って授業を進め、時代的背景を踏まえながら各情報システムの概念・目的・機能、経営との係わり、具体的な事例、誕生と終焉等について、各種資料を用いて講義する。そして、今後のユビキタス時代における企業情報システムのあり方や将来の姿を考察する。

授業計画

回	テーマ	内 容
1	企業情報システム概観	企業情報システムとは何か、その必要性を述べるとともに、コンピュータの役割、基本動作について知識を深める。
2	コンピュータの歴史と企業情報システム	コンピュータの誕生からインターネット全盛の現在までを概観するとともに、エボックメイキングなコンピュータとその当時の企業情報システムについて概説し、企業情報システムのおおよその流れを理解させる。
3	MIS: 経営情報システム	経営情報システムの基礎を解説する。特に業務レベルでの処理(給与計算、受発注処理など)についてその仕組みを解説する。
4	意思決定支援システム	意思決定システムのうち、ソフトウェアの観点から、黎明期のDSSからデータウェアハウスへと発展する歴史を中心に解説する。
5	POSシステム	バーコードを利用したPOSシステムは流通の仕組みを大きく変えた。また、これを利用したこと、SISが発展したという側面がある。バーコードの基本的原理とPOSの仕組みについて詳説する。
6	CIM: コンピュータ統合生産	生産部門での情報システムに照準を当ててその歴史を追う。特に、CIMコンピュータ統合生産の仕組み、効率性について述べる。
7	SIS: 戦略情報システム	MISの発展形としてのERP統合基幹業務システムやSIS戦略情報システムについて述べる。また、ケーススタディとして各自でインターネット等を通じて調べ議論する。
8	EC: 電子商取引とインターネット	e-Commerce(EC:電子商取引)により、商習慣が大きく変わろうとしている。B2B、B2C、C2Cなどの用語とその意味、ネットオークションやネットショッピングなどインターネットならではの商取引について述べる。
9	インターネットとインフラネット・アウトソーシング	インターネットを用いた企業情報システムとしてインフラネットやASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)について仕組みや経済的利点を解説する。
10	CALS	電子納品、電子入札を中心とする建設CALSの仕組みや、利点について解説するとともに、電子政府・電子自治体についても言及する。
11	電子マネーとEC	コンシューマ市場において電子マネーが決済手段としてシェアを伸ばしつつある。電子マネーの仕組み、企業側から見た利点、利便性、今後の動向について解説する。
12	ユビキタス・コンピューティング	IPv6技術をはじめとするユビキタス・コンピュータ実現のための技術動向およびそれによる波及効果について企業情報システムの面から解説を行う。
13	WEB2.0	ブログ、映像投稿サイト、アフィリエイトなどをはじめとするWEB2.0の最新動向について実演を交えながら解説し、企業活動での利用方法について述べる。
14	最新技術と情報システム	トレーサビリティ、2次元バーコード、携帯電話など最新の話題と企業情報システムがどう繋がるのか議論し、企業情報システムの方向性について洞察を深める。
15	総括	その他最新技術動向を紹介するとともに、ICTを活用した企業情報システムについて総括する。

授業方法

毎回、教科書とパワーポイント資料にそって講義を行う。電子商取引関係の授業では、実際にパソコンを用いて体験し、理解を深める。各回のパワーポイント資料のうち、特に重要なものについてはプリントとして配布する。また、ネットワーク上に自由にアクセスできるように保管しておく。企業情報システムの成功実例を資料やネットワークで検索し、発表してもらう機会を設け、さらに深く理解できるようにする。また、この報告をレポートにまとめ提出する。

テキスト

薦田 悪久、赤津 雅晴、水野 浩孝「ビジネス情報システム」コロナ社

参考図書

島田 達巳、高原 康彦「経営情報システム」日科技連出版社
森川 信男「経営システムと経営情報—情報ネットワーク化時代の基本組織」
宮川 公男「経営情報システム」中央経済社

評価方法

出席点および調査発表など授業への貢献度と最後に提出するレポートにより判定する。

科目名	担当者名 つみ 堤 豊	科目分野 統計・IT	配当年次 2秋学期	単位数 2単位	必修・選択 選択				
授業の概要									
インターネットを基盤とする情報社会における現在のセキュリティに関する問題や対策について様々な観点から論じ、技術の理解だけでなく法律や教育等を含む総合的な対策の必要性について認識させる。具体的には、コンピュータシステムやネットワーク等のシステムへの不正アクセス問題に加え、情報漏洩、内部告発、著作権等情報の流れに関する問題、様々なレベルのセキュリティの脅威を挙げ、その対策として、暗号化、情報隠蔽、認証、匿名性の保持、アクセス制御の技術を紹介する。また、それらに関連する教育や法的対策の課題についても言及する。									
授業計画									
回	テーマ	内 容							
1	インターネットのしくみ	情報セキュリティの技術的な基盤である、インターネットの基本的な仕組みと機器について概説する。特に情報工学的な技術の基礎を解説する。							
2	OSとセキュリティ	OS(オペレーティングシステム)ごとにファイル管理の方法が異なっていること、そのため、セキュリティ上で気をつける点も異なる。サーバとして利用する場合の注意点、端末として使う場合の注意点について解説する。							
3	コンピュータ犯罪の事例	コンピュータ犯罪、特にネットワークを利用した犯罪について概説する。特にその中で重要なものについては実例を交えて詳細な解説を行う。							
4	コンピュータウィルス	コンピュータウィルスの仕組み(感染、潜伏、発病)、種類、目的、被害について説明し、その防御策をOSごとに解説する。							
5	ポートスキャンとDOS攻撃	ターゲットとなるコンピュータを探すための手段であるポートスキャンとはどういったものか、また、WWWサーバに対する攻撃として政治的によく利用されるDOS攻撃の防御法について概説する。							
6	Firewall	コンピュータを外敵から守るためのソリューションのひとつである、Firewallのソフトや機器について述べる。特にLinuxで使われているIPtablesなどのフィルタリングについて詳しく述べる。							
7	フィッシング	最近増えてきているコンピュータ上でのフィッシング詐欺や類似した詐欺商法について概説し、防御するための方法、考え方について概説する。							
8	スパイウェア／スパムメール	膨大な広告で正常なメールが使えない状態になりつつある。その背景や対処法について述べる。また、広告サイトに誘導したり、勝手に利用者情報を抽出するスパイウェアについて述べる。							
9	セキュリティ・ホール	サーバ運用上の重要な問題としてセキュリティ・ホールを如何に防ぐかという観点がある。特にLinuxを例に、どのようにセキュリティ・ホールが存在するか、それを防ぐための適切なアップデート方法について述べる。							
10	情報漏えい	近年増えつつある、P2Pソフトによるコンピュータからの情報漏えい問題について概説し、実例を交えながら原因、対策について詳しく述べる。また、組織上の問題として、個人利用のコンピュータシステムの提供方法について考える。							
11	暗号化技術・情報隠蔽・認証技術	情報を守るために用いる手段について解説する。特に暗号化・電子認証技術については、RSAの公開鍵暗号化方式についてその仕組みと応用技術を秘密かぎ暗号化方式と比較し詳しく解説する。							
12	セキュリティ・ポリシー	セキュリティ・ポリシーの目的と必要性について述べる。また、最適なポリシー作成法やリスク分析についても言及し、企業におけるリスクとセキュリティについて議論する。							
13	個人情報保護	個人情報保護法をはじめ、プライバシーを守るために法整備が進んでいる。情報部門としてどのような対応が必要なのか、また個人情報を保護するための社員教育や社内ガイドラインについても述べる。							
14	情報セキュリティの法的側面	企業活動における情報セキュリティの法的側面について紹介する。また、最近の国際標準化の動向についても紹介する。							
15	総括	情報セキュリティの技術と法的側面についてまとるとともに、講義では網羅できなかつた最新の技術動向について紹介する。							
授業方法									
毎回、パワーポイント資料にそって講義を行う。電子メールでのセキュリティや、ファイアウォールの設定などではパソコンやネットワーク機器を用いた実習を行い、より深く理解できるように努める。各回のパワーポイント資料のうち、特に重要なものについてはプリントとして配布する。また、ネットワーク上に自由にアクセスできるように保管しておく。									
テキスト									
日進月歩の分野であるため、テキストは使用せず、必要な内容については毎回プリントを用意する。									
参考図書									
林 國之「ビジネスマンのための情報セキュリティ入門」東洋経済新報社 情報処理推進機構「情報セキュリティ読本—IT時代の危機管理入門」実教出版									
評価方法									
出席点および毎回授業中に行う小テストの合計により判定する。									

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
論文指導	工藤栄一郎 くどうえいいちろう	論文指導	2通年	8単位	選択
授業の概要					
財務会計の制度と実践は、国内的に見れば、新しい経済状況をキャッチアップするためにめまぐるしく制定される新しい会計基準と繰り返し行われる従前の基準の改正、国際的に見れば、会計基準の国際的コンバージェンスないしアダプションと、その変化は非常にめまぐるしい。このような状況の中で会計専門職を目指すには、これら変化を認識するだけにとどまらず、その背後にあるはずの理論的基礎を考究し制度と実践の過去と現在を評価批判することのできる能力を涵養することが重要である。この論文指導では、財務会計の領域において数多ある論点を発見しながら概観し、個別の問題関心を育成させて修士論文の作成を指導していく。					
授業計画					
回	内 容				
前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集		
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成(章立て、目次) 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導		
(夏期休業中:論文作成)					
後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導		
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導		
集中		1 個別指導 2 集中指導(合宿研修等) 3 中間発表会(夏期休業後の適当な時期) 4 最終発表会(2月頃) ※1~4で30回以上に相当する指導を行う。			
授業方法					
受講生が下に掲げたテキスト及び参考図書の講読結果を報告し、各自の問題関心に応じた研究テーマを設定しその内容について報告をおこなっていく。					
テキスト					
『会計学講義 第4版』(醍醐聰著 東京大学出版会) 『ゼミナール現代会計入門 第7版』(伊藤邦雄 日本経済新聞社)					
参考図書					
『財務会計 第8版』(廣瀬義州 中央経済社) 『財務会計講義 第9版』(桜井久勝 中央経済社) その他適宜紹介する					
評価方法					
授業の出席状況、討議の発言内容、論文の内容(論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等)等を総合的に評価する。					

科目名 論文指導	担当者名 ふじた まさや 藤田昌也	科目分野 論文指導	配当年次 2通年	単位数 8単位	必修・選択 選択
授業の概要 基本的には、論文は各院生の論文テーマに沿って指導すべきであるが、いくつかの財務会計に関する論点を絞るためにある種の手助けになるよう、①会計の計算構造、②簿記の勘定形式 ③韓国の開城簿記（アジアの簿記）④現在の時価会計 ⑤現在会計の特徴 ⑥わが国会社法の計算規定 ⑦負債－引当金等について論じ、受講生からも質問を受けて、論点を絞り、論文を書く意欲を高めたい。					
授業計画					
回		内 容			
前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集		
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導		
(夏期休業中：論文作成)					
後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿に もとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導		
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導		
集中		1 個別指導 2 集中指導（合宿研修等） 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。			
授業方法 講義し、その後、講義のテーマに沿って、ディスカッションなどして、演習形式も取り入れる。					
テキスト テキストは特にないが、講義テーマの資料を配付する。					
参考図書 適宜紹介する。					
評価方法 論文作成の過程における作成への姿勢。問題点の指摘、論旨の明解さ、内容の独自性等を中心に、完成した修士論文で評価する。					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
論文指導	さかまきまさあき 酒巻政章	論文指導	2通年	8 単位	選択
授業の概要					
会計制度・会計基準全般について研究の対象とする。もちろん、諸外国の会計基準との比較研究も含まれる。ただ、論文指導の基本方針として、規範的な議論ができるだけ避け、「なぜ・どうして」を探求しつづける姿勢を堅持したい。なお、各自のテーマに沿った個別指導に先立つ準備作業として、いわゆる「論文の書き方」に関する文献と会計学の中級テキストを批判的に読解する。					
授業計画					
回	内 容				
前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集		
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成(章立て、目次) 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導		
(夏期休業中:論文作成)					
後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導		
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導		
集中	1 個別指導 2 集中指導(合宿研修等) 3 中間発表会(夏期休業後の適当な時期) 4 最終発表会(2月頃) ※1~4で30回以上に相当する指導を行う。				
授業方法					
前半は講義・演習を中心に進める。その後、受講生による研究課題の展開をサポートする形で論文作成に至るまで指導する。					
テキスト					
「会計学講義 第4版」(醍醐聰 東京大学出版会)					
参考図書					
「論文の教室」(戸田山和久 NHK ブックス) 「論文の書き方」(澤田照夫 講談社) 「理科系の作文技術」(木下是雄 中公新書)					
評価方法					
修士論文の総合的評価					

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
論文指導	とびた つとむ 飛田 努	論文指導	2通年	8 単位	選択

授業の概要

学術論文（修士論文）の作成方法や研究方法について、受講生の特性（能力や目的意識）に応じて個別的に指導し、質的に高いレベルの学位論文の作成を目指すことを目標とする。主として、業績管理会計、企業財務管理、財務分析などの分野から、学位論文のテーマを選択する。具体的には、利益計画と予算管理、中長期経営計画、マネジメント・コントロール・システム、事業部制組織、資金管理とキャッシュ・マネジメント・システム、企業資本構造の変容、企業価値評価の基本問題などについて論文指導を行う。将来的に博士課程進学や博士号取得を志向する受講生に対しては、その方向性に見合った研究指導を行いたい。

授業計画

回		内 容			
前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集		
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導		
(夏期休業中：論文作成)					
後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿に もとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導		
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導		
集中		1 個別指導 2 集中指導（合宿研修等） 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1~4で30回以上に相当する指導を行う。			

授業方法

演習形式で講義を進める。受講生からの研究報告を主とし、担当者、他の受講生と共にその内容について議論しながら、研究論文の作成を行う。

テキスト

特に定めない。受講生の研究テーマに合ったテキスト・論文を提示し、輪読を行う。

参考図書

- 「管理会計（第3版）」（櫻井通晴著、同文館出版）
- 「管理会計論」（上總康行著、新世社）
- 「管理会計 儲値創出を目指して」（上埜 進著、税務経理協会）
- 「Management Control Systems: Performance Measurement, Evaluation and Incentives (2nd edition)」
(K. A. Merchant · W. A. Van Der Stee著、Prentice Hall College Div)
- 「戦略評価の経営学」（ロバート・サイモンズ著、伊藤邦雄監訳、ダイヤモンド社）
- 「戦略実現の組織デザイン」（ロバート・サイモンズ著、谷武幸ら訳、中央経済社）
- その他、会計学、経営学に関する海外ジャーナル、国内の雑誌・紀要等

評価方法

報告内容、討議における発言内容、講義への貢献度、修士論文の内容について総合的な評価を行う

科目名 論文指導	担当者名 ちよだくにお 千代田邦夫	科目分野 論文指導	配当年次 2通年	単位数 8単位	必修・選択 選択							
授業の概要												
論文指導の目的は院生の学位論文の作成に向けての指導にある。指導方法は院生のテーマによって多少異なるが、共通の課題は、「財務ディスクロージャー制度における公認会計士監査のあり方」である。前半は、上記の課題を検討するための基礎となる基本的文献の読破及び議論にある。わが国を含む世界のディスクロージャーの根幹である会計基準と監査基準は国際的統一に向かっている。時代に流されない基本的文献を読む。後半は、前半をベースに個々の院生の課題を素材に議論し、論文を作成する。												
授業計画												
回		内 容										
前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集									
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成(章立て、目次) 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導									
(夏期休業中:論文作成)												
後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導									
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導									
集中		1 個別指導 2 集中指導(合宿研修等) 3 中間発表会(夏期休業後の適当な時期) 4 最終発表会(2月頃) ※1~4で30回以上に相当する指導を行う。										
授業方法												
<ul style="list-style-type: none"> 授業はテキストや資料等を読破した後、ディスカッションを中心に行う。 受講生は研究課題を選択し自らの研究結果を発表する。全員で議論する。 論文作成を指導する。 												
テキスト												
<p>「アメリカ監査論」(千代田邦夫著、中央経済社) 「日本公認会計士協会の実務指針」 必要に応じて資料を配付する </p>												
参考図書												
<p>「新版財務会計論ガイド」(醍醐聰編、中央経済社) 「貸借対照表監査研究」(千代田邦夫著、中央経済社) 「内部統制の統合的枠組み」(鳥羽至英訳、白桃書房) 「サンプリング・テスト」(日本監査研究学会サンプリング・テスト部会、第一法規) 「あるプロフェッショナル100年の闘い」(千代田邦夫著、文理閣) 授業の過程で必要に応じ紹介する。 </p>												
評価方法												
授業の出席状況、討議の発言内容、論文の内容(論旨の明快さ、内容の独自性、文献収集等)等を総合的に評価する。												

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
論文指導	末永英男 すえながひで お	論文指導	2 通年	8 単位	選択

授業の概要

租税法の分野においては、国税当局が争訟を相当意識して、租税判例や裁決事例の研究を行ってきている。したがって、納税者側も争訟に耐えうる理論武装が必要となっている。会計専門職大学院のカリキュラムである「論文指導」は、かかる理論武装を行うための基礎となり、論理性をもって思考し、当局と対話していく非常に良い訓練の機会となるであろう。論文の作成方法や研究方法について、受講生の特性に応じた個別指導を行い、質的に高いレベルの学位論文の作成を目指す。授業では、問題意識をもって発表とディスカッションを毎回行いながら論文の構成や質を高めていく。

授業計画

回	内 容		
前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成(章立て、目次) 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導
(夏期休業中: 論文作成)			
後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿に もとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導
集中	1 個別指導 2 集中指導(合宿研修等) 3 中間発表会(夏期休業後の適当な時期) 4 最終発表会(2月頃) ※1~4で30回以上に相当する指導を行う。		

授業方法

論文作成に至る過程、すなわち問題提起、資料の収集、論理構成、文献や判例等の読み解き等々について受講者の報告を元に対話を重視した講義を実施する。

テキスト

毎回論文作成者の論文進捗度に応じた指導となるので特定のテキストは使用しない。

参考図書

適宜紹介する。

評価方法

論文作成の過程における作成への姿勢。問題点の指摘、論旨の明解さ、内容の独自性、体裁・語句の正確性等を中心に完成した、修士論文で評価する。

科目名	担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択																																								
論文指導	成宮哲也 なるみやてつ や	論文指導	2通年	8 単位	選択																																								
授業の概要																																													
これまで学んだ法人税法、所得税法、相続税法、租税手続法・争訟法等の知識を前提として、租税法の論文を作成することを目標とする。論文作成においては、租税法の領域における問題意識をもつことと主体的な考察が不可欠である。授業では発表とディスカッションによって、問題意識を明確にすることを促すとともに、論文の論理構成の構築を図ることにする。																																													
授業計画																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th colspan="5">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">前期 (15回)</td> <td>前半</td> <td>論文作成の準備</td> <td>1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>後半</td> <td>論文のフレームワークの作成</td> <td>1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成(章立て、目次) 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">(夏期休業中:論文作成)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">後期 (15回)</td> <td>前半</td> <td>夏期休業中に作成した草稿に もとづく報告と指導</td> <td>1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>後半</td> <td>最終論文指導</td> <td>1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>集中</td> <td>1 個別指導 2 集中指導(合宿研修等) 3 中間発表会(夏期休業後の適当な時期) 4 最終発表会(2月頃)</td> <td>※1~4で30回以上に相当する指導を行う。</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>						回	内 容					前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集			後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成(章立て、目次) 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導			(夏期休業中:論文作成)						後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿に もとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導			後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導			集中	1 個別指導 2 集中指導(合宿研修等) 3 中間発表会(夏期休業後の適当な時期) 4 最終発表会(2月頃)	※1~4で30回以上に相当する指導を行う。			
回	内 容																																												
前期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集																																										
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成(章立て、目次) 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導																																										
(夏期休業中:論文作成)																																													
後期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿に もとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導																																										
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導																																										
集中	1 個別指導 2 集中指導(合宿研修等) 3 中間発表会(夏期休業後の適当な時期) 4 最終発表会(2月頃)	※1~4で30回以上に相当する指導を行う。																																											
授業方法																																													
まず修士論文のテーマの選択に資することを課題として、できるだけ多くの問題提起を試みながら、論文の体系のイメージできるように取り組む。また、ゼミでは順番を決めて口頭発表を行うことにより、論点の整理とともに、プレゼンテーション能力も高まるよう努めたい。																																													
テキスト																																													
プリント等を配付する予定																																													
参考図書																																													
金子宏 著「租税法」 第13版 弘文堂 金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘 著「ケースブック租税法」第2版 弘文堂 末永英男 著「法人税法会計論」第4版 中央経済社 末永英男 著「税務会計研究の基礎」中央経済社																																													
評価方法																																													
修士論文、およびゼミでの発表・質疑応答の結果により評価する。なお、60点以上が合格である																																													